

令和3年1月28日現在

福井県多文化共生推進プラン (案)

令和3年1月
福井県

福井県多文化共生推進プラン 目次

第1章 はじめに

1	プラン策定の趣旨	1
2	プランの策定方法	2
3	プランの対象期間	2
4	プランの位置付け	2

第2章 福井県の現況

1	福井県内の外国人住民の状況	3
2	福井県内の外国人労働者の状況	11
3	県民アンケート結果概要	14
4	外国人住民を取り巻く課題	18

第3章 施策の基本的方向

1	基本理念	25
2	基本目標	25
	【基本目標Ⅰ】	
I-1	外国人児童生徒に対する日本語教育の充実	26
I-2	地域におけるコミュニケーション支援	28
I-3	生活支援・相談体制の強化	30
I-4	防災分野の支援体制強化	32
I-5	医療・福祉分野の支援充実	34
	【基本目標Ⅱ】	
II-1	相互理解の促進	36
II-2	外国人県民の地域交流拡大	38
	【基本目標Ⅲ】	
III-1	留学生の受入れ・定着支援	40
III-2	グローバル人材の受入れ・活躍支援	42
III-3	世界への発信強化と交流人口の拡大	44

第4章 プランの推進体制

1	プランの推進体制	47
2	関係機関の役割と連携	47

参考資料

1	プランの策定経過	49
2	福井県多文化共生推進プラン策定委員会 委員名簿	51
3	県民アンケート	52

第1章 はじめに

1 プラン策定の趣旨

福井県は今、北陸新幹線の福井・敦賀開業など、県勢を大きく飛躍させる100年に一度のチャンスを迎えています。

こうした中、本県のさらなる発展を目指し、「ふくい将来像」を県民のみなさんと共有する「福井県長期ビジョン」を令和2（2020）年7月に策定しました。

長期ビジョンでは、「誰一人取り残さない、多様性と包摂性のある持続可能な社会」を実現するというSDGsの理念に沿いながら、2040年に福井県が目指す姿の1つとして、「誰もが主役のふくい」の実現を掲げています。これは、すべての人が輝き、互いに支え合い、幸せを実感しながら、将来にわたり安心して暮らせる社会を目指すものです。

県内では近年、外国人住民の皆さんが年々増えています。令和元（2019）年末時点では過去最高の1万5千人を超える方々が福井で暮らしており、介護等の専門職や県内産業の担い手として様々な分野において活躍しています。一方、日本語指導が必要な外国人児童生徒の数も増えており、こうした子どもたちの居場所づくりや学習支援などを行うボランティア団体の活動も広がりを見せています。

本県に暮らす多くの外国人住民が、県民との交流や地域の祭りなどへの参加を望んでいます。グローバル時代に生きる私たちは、同じ地域社会の一員として親交を深め、異なる文化を学び合い、多様性を尊重する社会をともに築いていく必要があります。

今回、地球規模で拡大したCOVID-19（新型コロナウイルス感染症）は、都市への人口集中がもたらすリスクを顕在化させました。新たな生活様式や経済構造への転換が進む中、豊かな自然に恵まれ、人々のつながりが残る地方の暮らしへの関心が高まっています。中でも福井県は、三大都市圏からほど良い距離に位置し、利便性が高く、また、「幸福度日本一」の良質な社会環境を誇ります。本県の良さに磨きをかけ、その魅力を今まで以上に発信することにより、外国人にとっても住んでみたいと思える魅力の高い地域になり得ると考えます。

今後、新しい暮らし方や働き方が広がる中、多文化共生のあり方についても、中長期的な視点に立って考えていくことが重要です。

日本人も外国人も共に「チームふくい」の一員として交流・協働し、異なる価値観を認め合う寛容性の高い共生社会をつくる。このことが、誰にとっても住み続けたいと思える福井、そして世界から選ばれる福井の実現につながります。

こうした考えのもと、新たに「福井県多文化共生推進プラン」を策定し、「誰もが主役のふくい」の実現を目指し行動します。

2 プランの策定方法

本プランは、学識経験者や外国人支援団体関係者、外国人住民等で構成する「福井県多文化共生推進プラン策定委員会」における議論のほか、市町・関係団体との意見交換や県民アンケートなどにより、延べ1,800名を超える県民のみなさんのご意見をもとに策定しました。

3 プランの対象期間

令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間とします。

4 プランの位置付け

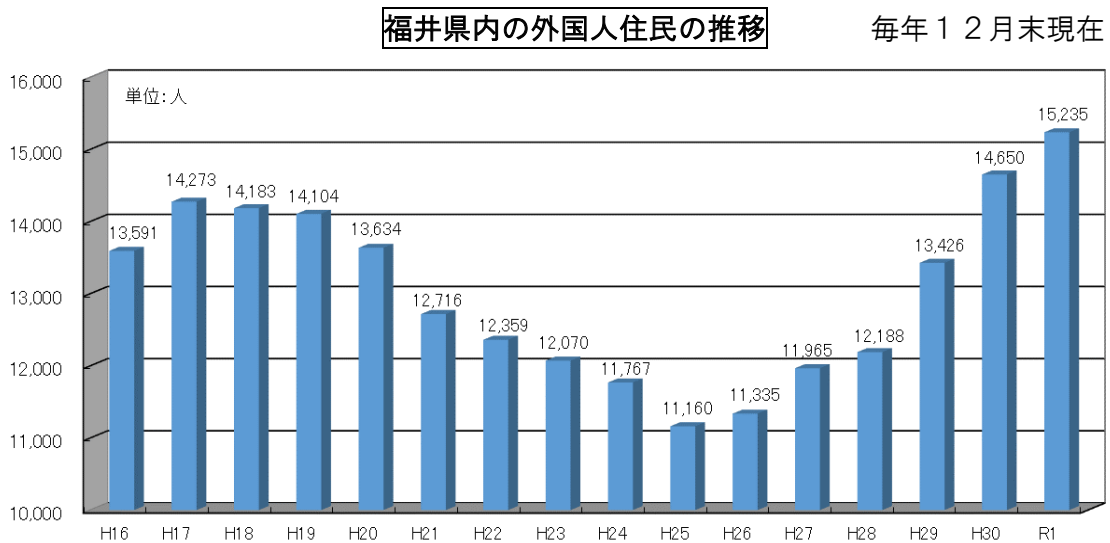
本プランは、福井県長期ビジョンに掲げた「誰もが主役のふくい」の実現を目指し、本県の多文化共生社会づくりに関する基本的な考え方および多文化共生施策の方向性を示すものです。

第2章 福井県の現況

1 福井県内の外国人住民の状況

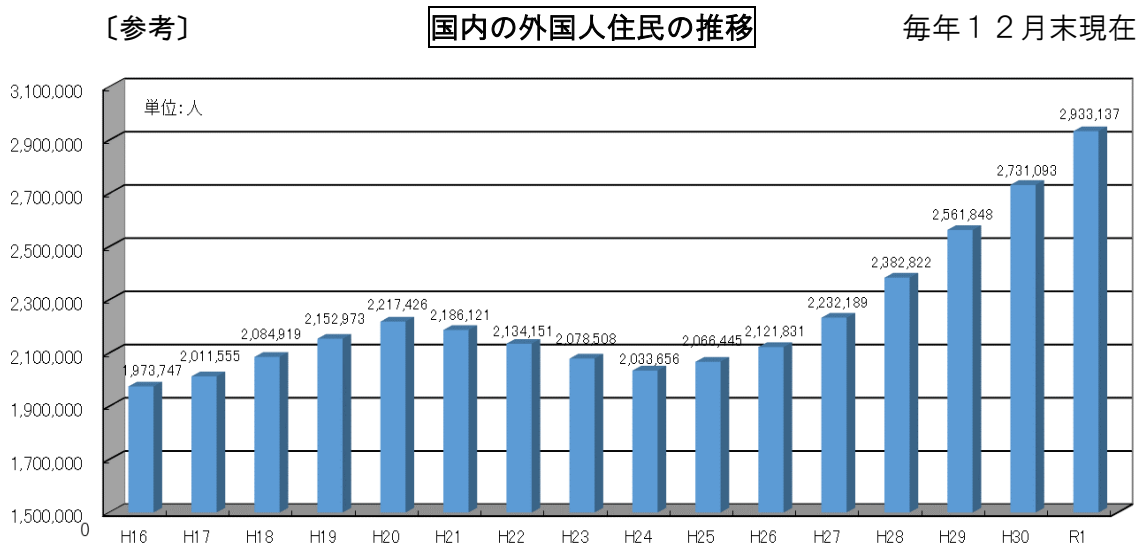
(1) 概要

福井県内の外国人住民数は、平成17(2005)年から平成25(2013)年までは減少傾向にありましたが、平成26(2014)年からは6年連続で増加しており、令和元(2019)年12月末現在の本県の外国人住民数は、過去最高の15,235人、前年末比585人増(4%増)となっています。



出典：福井県調べ

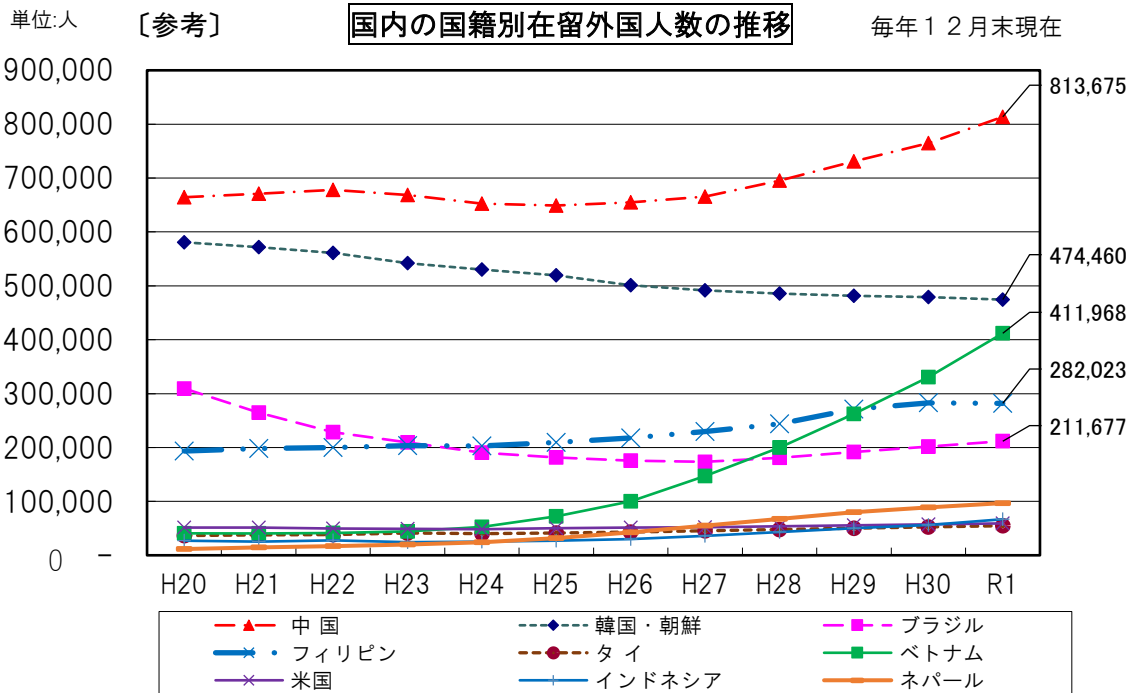
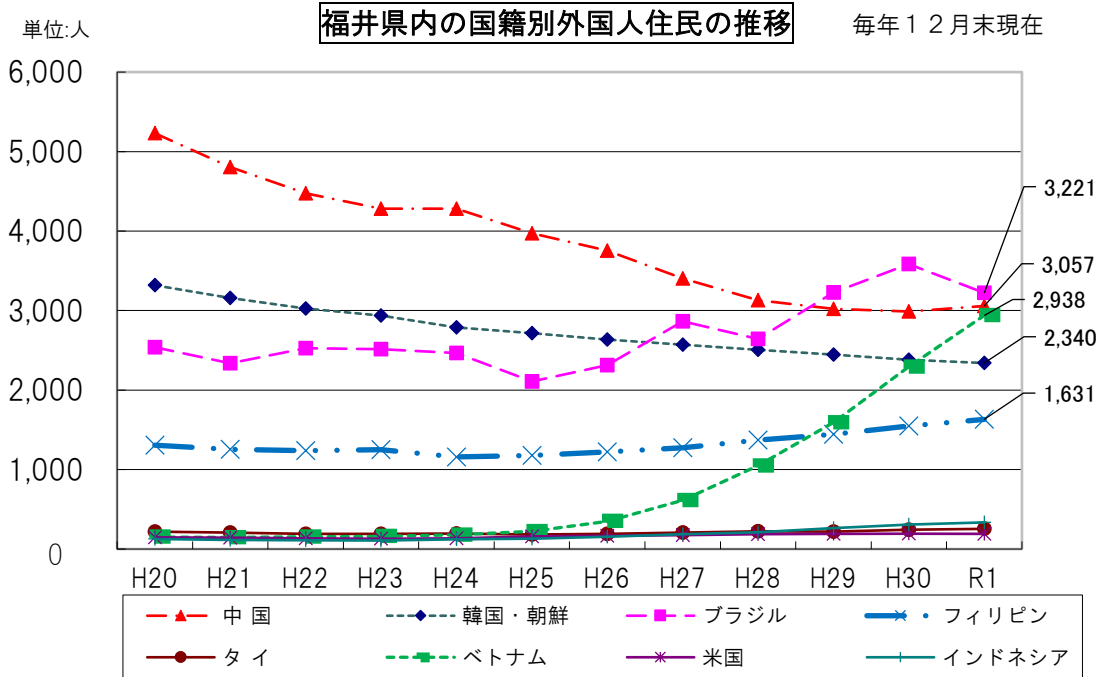
[参考]



出典：法務省「登録外国人統計」(~平成23年)、同「在留外国人統計」(平成24年~)

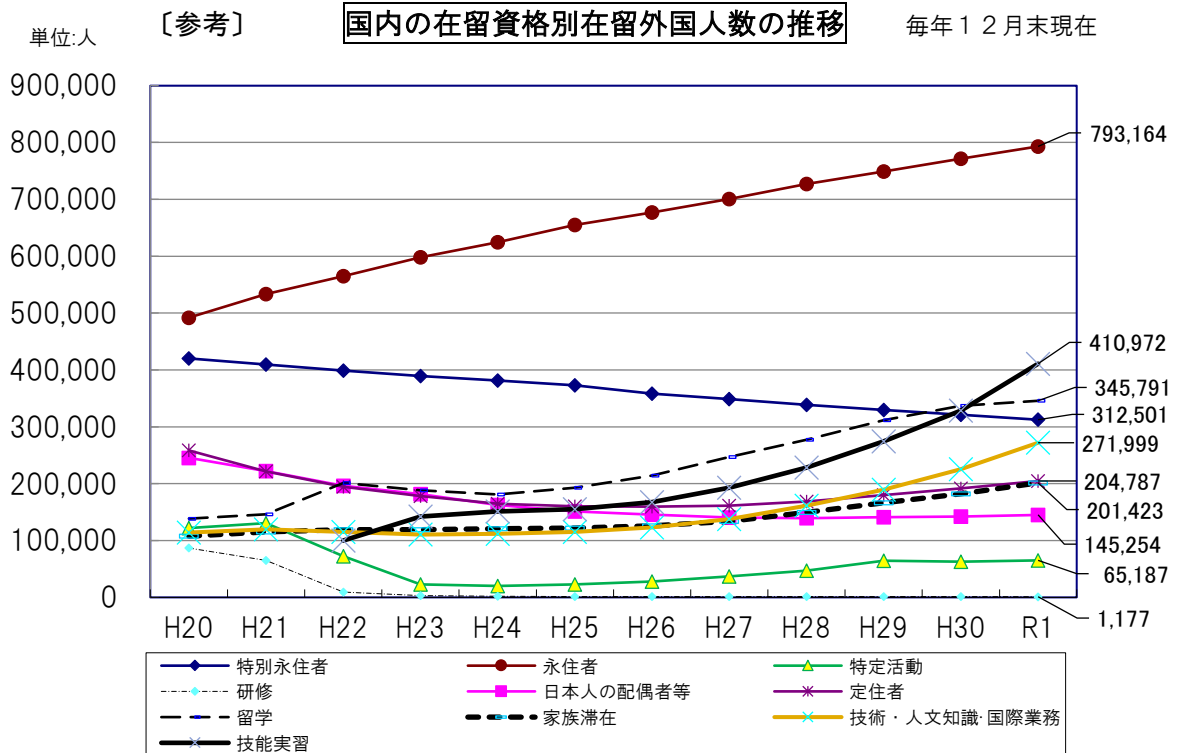
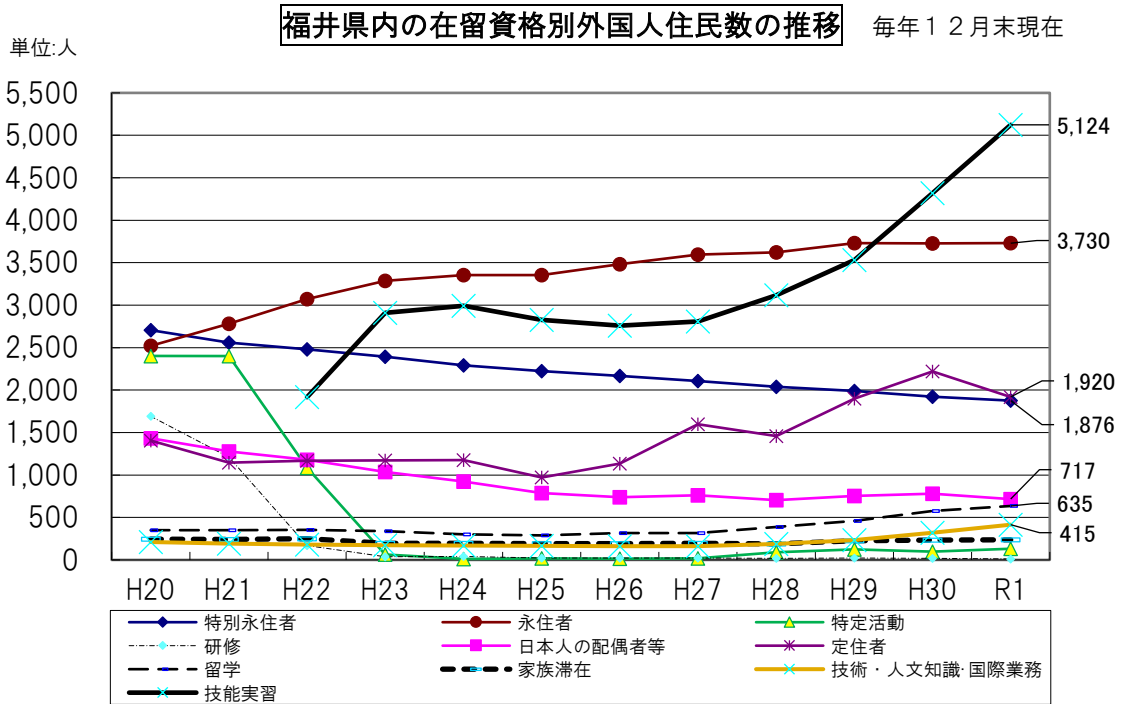
(2) 国籍

国籍別で見ると、世界78か国・地域の人々が県内に在住しており、ブラジルが最も多く、次いで中国、ベトナム、韓国・朝鮮、フィリピンとなっています。近年は、ベトナムの伸びが大きくなっています。

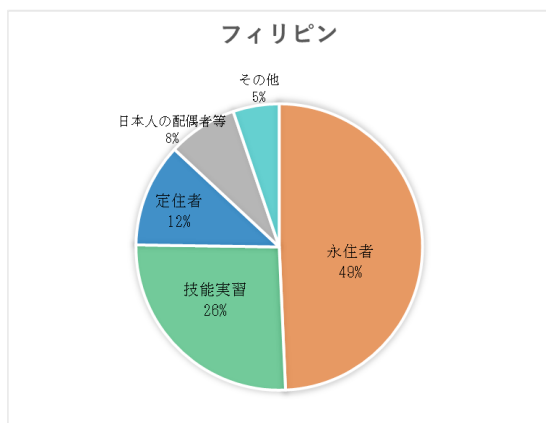
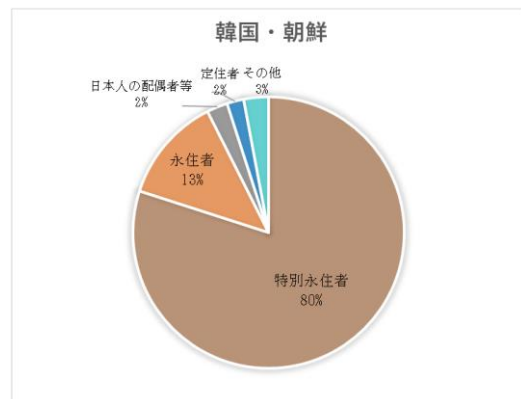
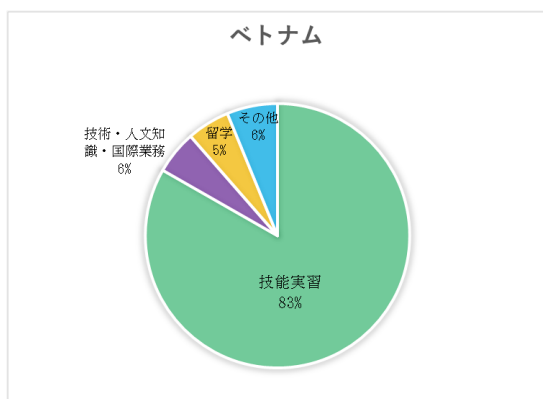
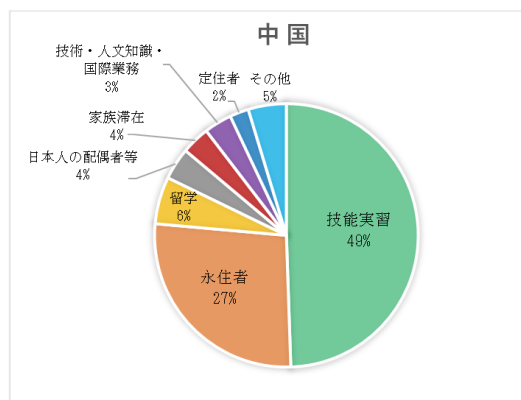
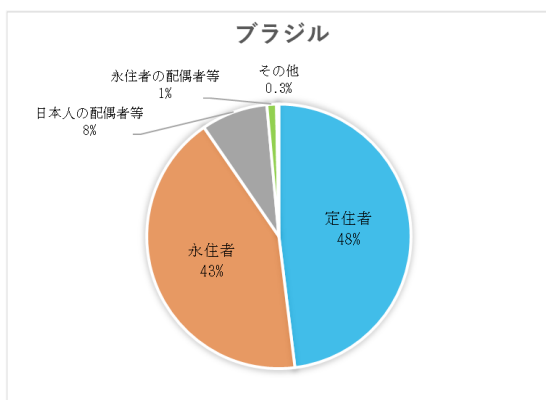


(3) 在留資格

在留資格別では、「技能実習」、「永住者」、「定住者」、「特別永住者」の順となっており、「技能実習」の伸びが大きくなっています。 ※在留資格に関する用語の解説はP 2 3を参照



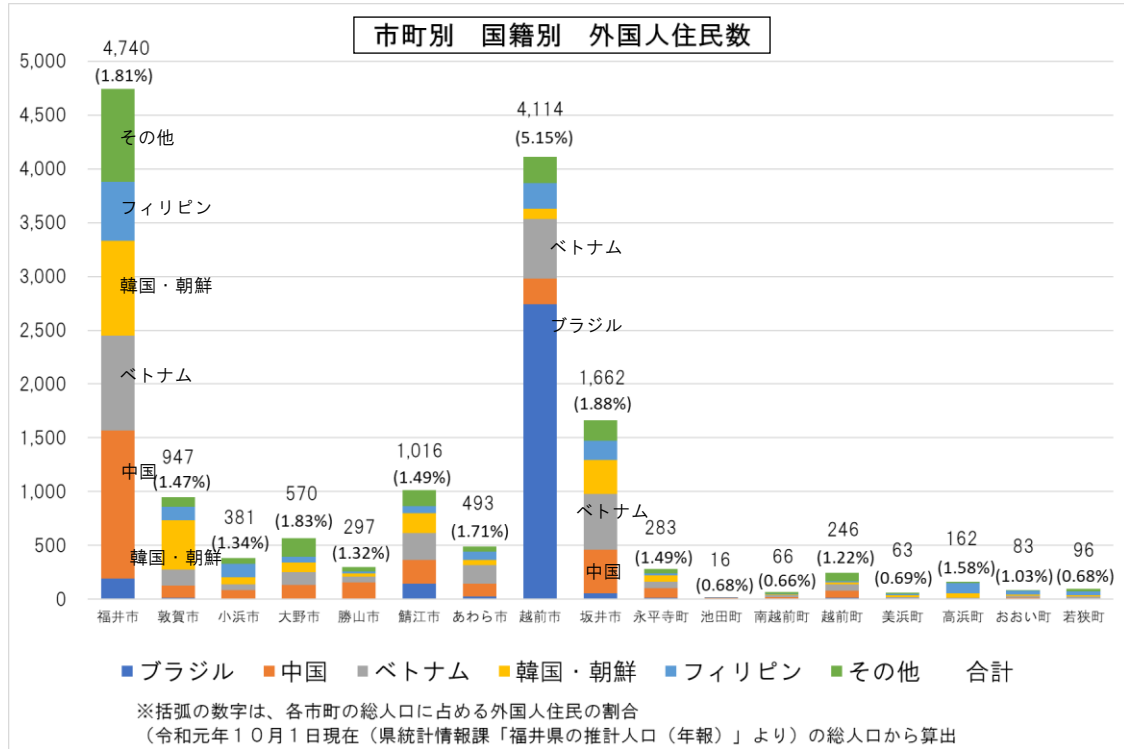
ブラジルは「定住者」、中国、ベトナムは「技能実習」、韓国・朝鮮は「特別永住者」、フィリピンは「永住者」がそれぞれ最も多くなっています。



(4) 市町

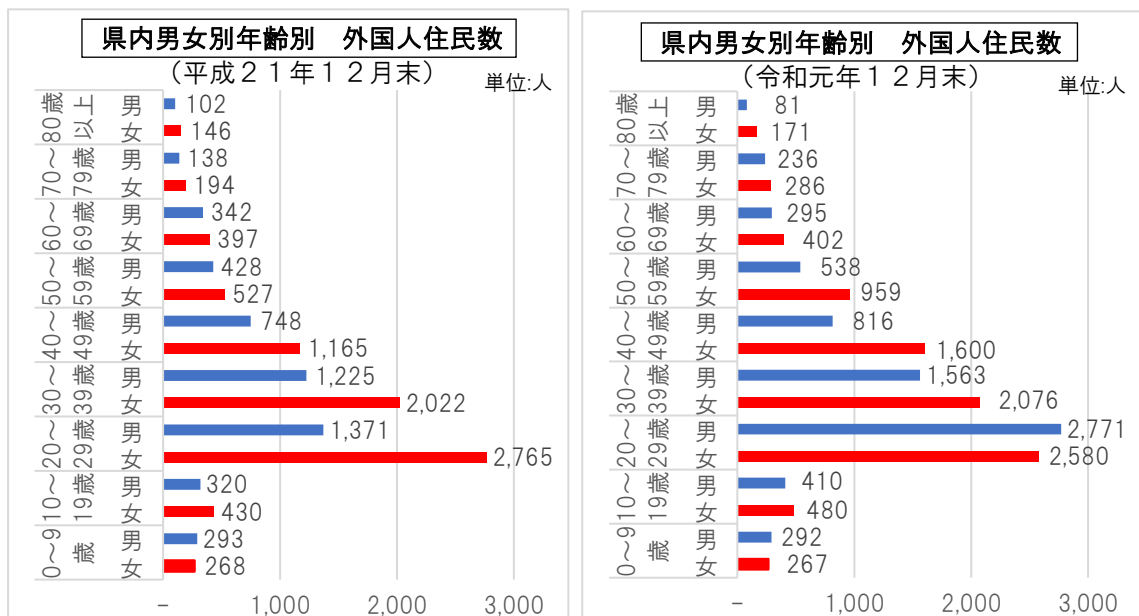
市町別に見ると、福井市と越前市が4千人を超えており、特に越前市では外国人住民数が総人口の5%を超えています。両市では、それぞれ独自に多文化共生推進プランを策定しています。

単位:人



(5) 年齢

年齢構成では、10年前と比べて、20代男性が2.0倍、30代男性が1.3倍に増加しているほか、50代女性が1.8倍に増加しています。

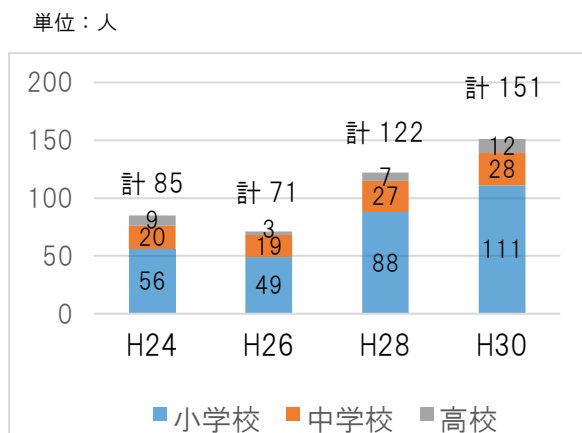


出典：法務省在留外国人統計

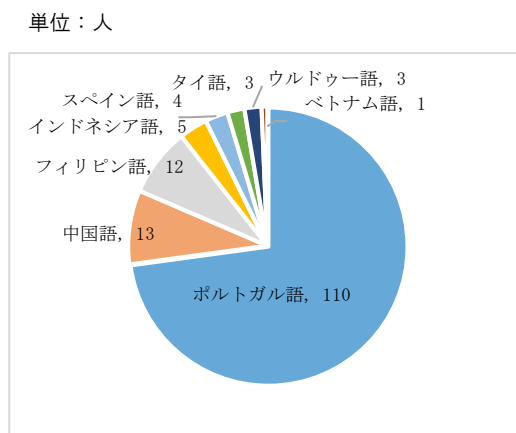
(6) 児童生徒

外国人住民の増加に伴い、日本語指導が必要な外国人児童生徒の数も増加しています。

福井県内の日本語指導が必要な外国人児童生徒



日本語指導が必要な外国人児童生徒の母語別在籍状況 (H30)



出典：文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査」

隔年5月1日現在

福井県内の日本語指導が必要な外国人児童生徒および学校数

単位 児童・生徒数：人、学校数：校

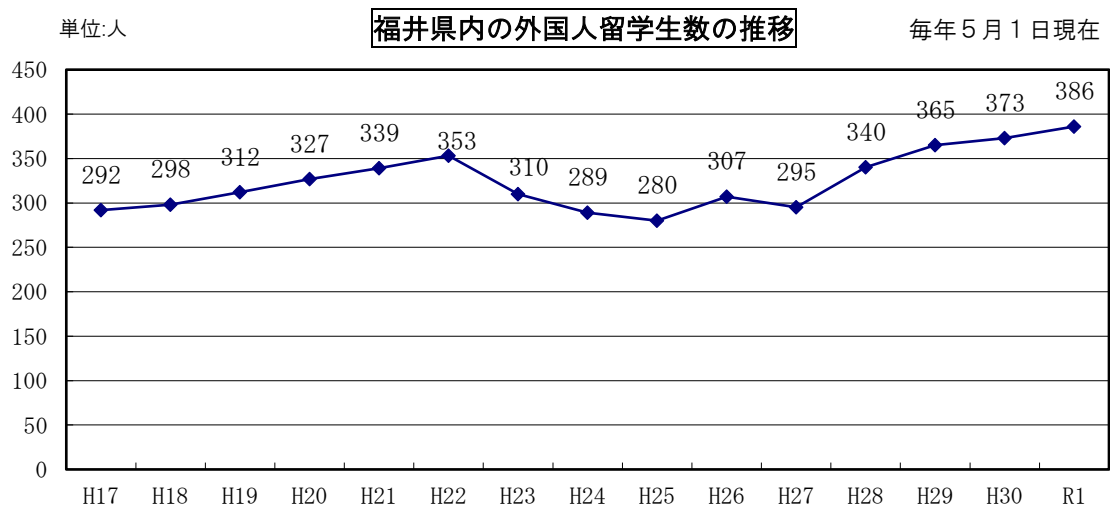
	小学校		中学校		高等学校		合計	
	学校数	児童数	学校数	生徒数	学校数	生徒数	学校数	児童生徒数
H24	15	56	8	20	5	9	28	85
H26	19	49	8	19	2	3	29	71
H28	24	88	8	27	4	7	36	122
H30	22	111	6	28	4	12	32	151

出典：文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査」

隔年5月1日現在

(7) 外国人留学生

県内の外国人留学生は、平成28(2016)年から4年連続で増加しています。

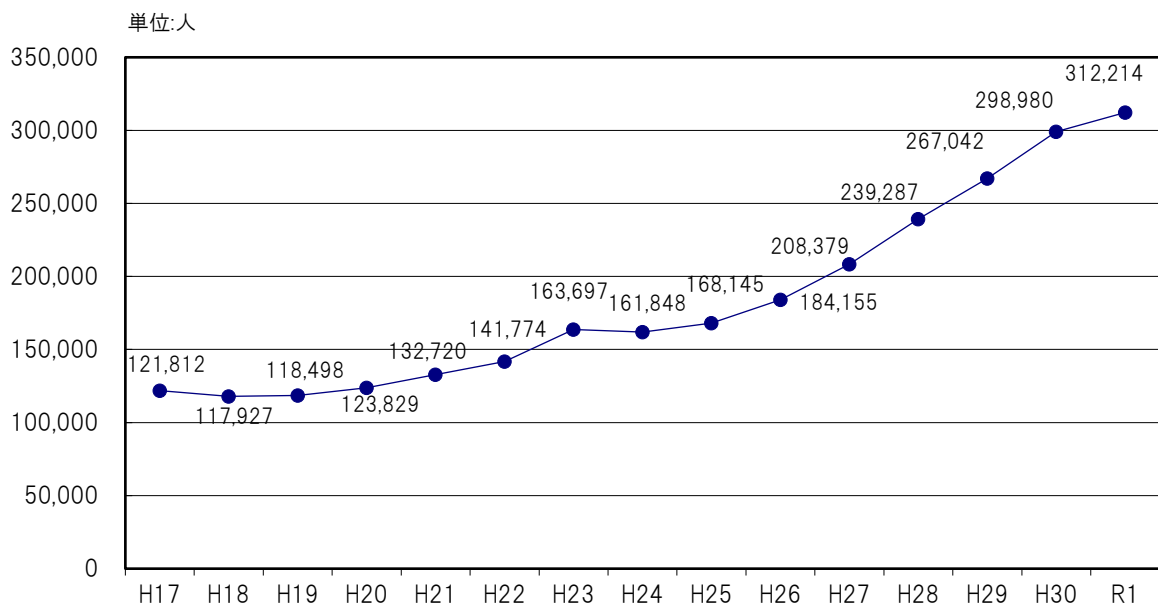


出典：福井県留学生交流推進協議会調べ

[参考]

全国の外国人留学生数の推移

毎年5月1日現在

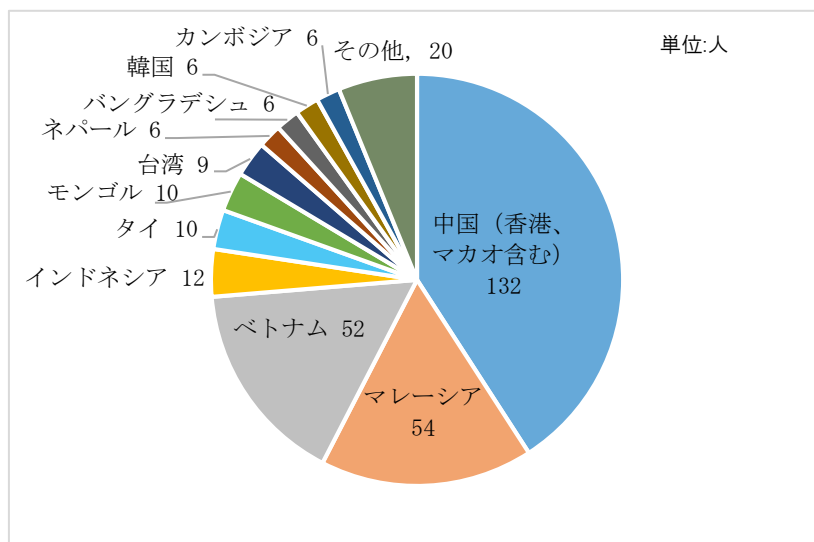


出典：独立行政法人日本学生支援機構調べ

国別では、中国（香港、マカオ含む）からの留学生が最も多く、マレーシア、ベトナムが続いています。

また、県の支援事業により県内企業に就職した留学生数は、令和元（2019）年では22人となっており、平成28（2016）年以降、年々増加しています。

福井県内の国別外国人留学生数 令和2年5月1日現在



出典：福井県留学生交流推進協議会調べ

県の支援により県内企業に就職した留学生数

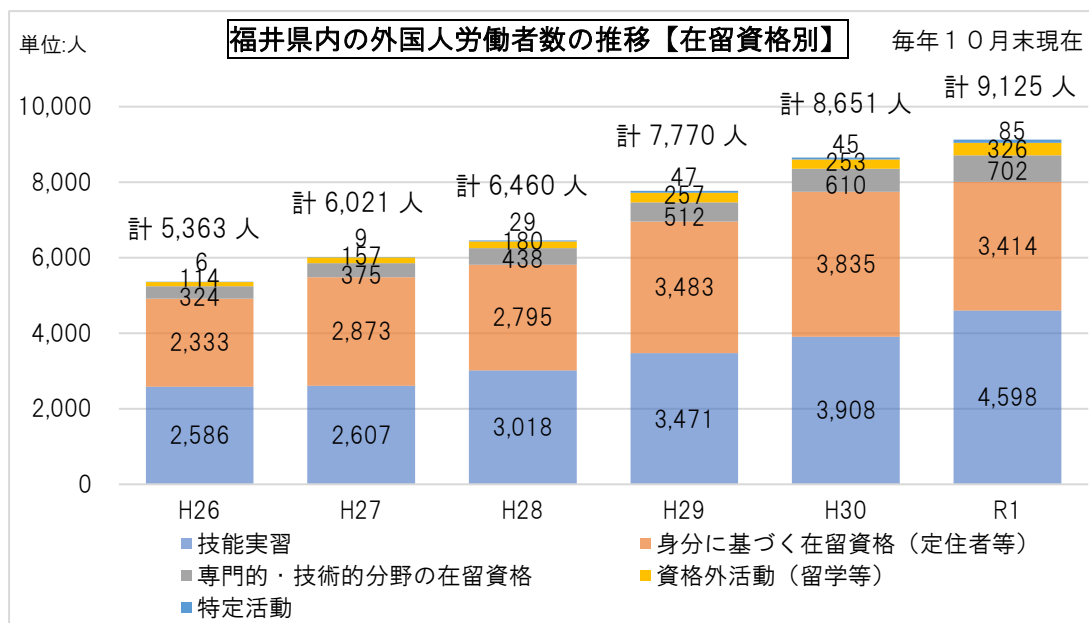
H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
7人	4人	13人	5人	17人	18人	22人

出典：福井県調べ

2 福井県内の外国人労働者の状況

(1) 概要

本県における外国人労働者は年々増加しており、令和元（2019）年10月末時点で外国人雇用事業所数は1,361事業所、外国人労働者数は9,125人となっています。



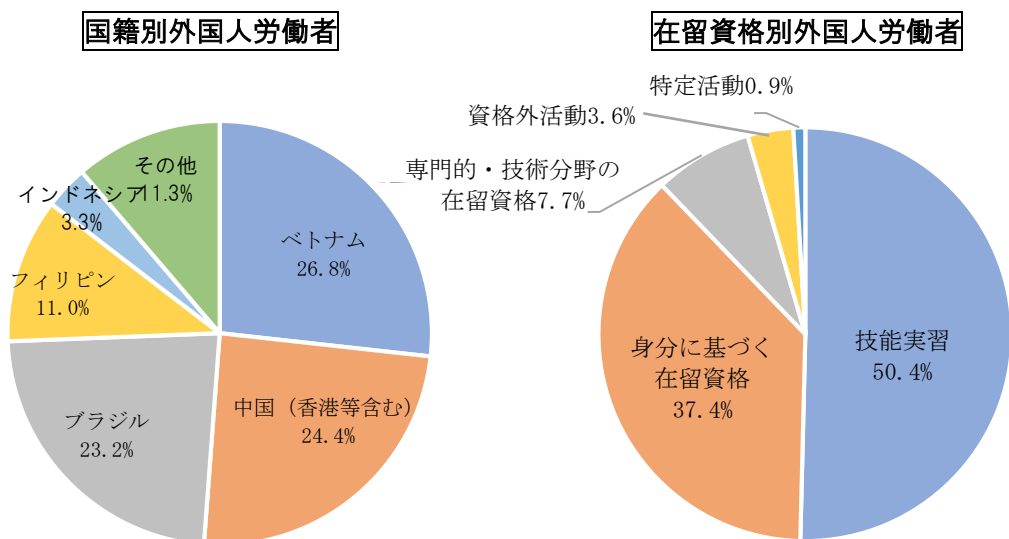
出典：福井労働局「外国人雇用状況の届出状況」

(2) 国籍および在留資格

国籍別では、ベトナムが最も多く26.8%、次いで中国が24.4%、ブラジルが23.2%となっています。

在留資格別では、「技能実習」が全体の50.4%と最も多く、次いで、「身分に基づく在留資格」が37.4%、「専門的・技術的分野の在留資格」が7.7%となっています。

なお、「高度専門職」は7人（令和元年12月末：福井県調べ）、「特定技能」は44人（令和2年9月末：法務省「特定技能1号在留外国人数」）となっています。



出典：福井労働局「外国人雇用状況の届出状況」令和元年10月末現在

福井県における特定産業分野別特定技能在留外国人数

各年 9 月末現在 単位：人

	電気・電子 情報関連 産業	産業機械 製造業	飲食料品 製造業	漁業	素形材 産業	外食業	介護	宿泊	総数
令和元年	0	2	0	0	0	0	0	0	2
令和 2 年	13	7	7	6	4	4	2	1	44

出典：出入国在留管理庁「特定技能 1 号在留外国人数」

国籍別の在留資格を見ると、ベトナムやインドネシアは「技能実習」による在留が多数を占め、また、ブラジルは「身分に基づく在留資格」（日系 2 世および 3 世等の「定住者」など）が多いなど、国籍ごとに在留資格に特徴があります。

福井県における国籍別・在留資格別外国人労働者数

単位：人

	総数	技能実習	身分に基づく 在留資格	専門的・技術的分 野の在留資格	資格外活動	特定活動
合計	9,125	4,598(50.4%)	3,414 (37.4%)	702 (7.7%)	326 (3.6%)	85 (0.9%)
ベトナム	2,441 【26.8%】	2,103(86.2%)	41 (1.7%)	141 (5.8%)	123 (5.0%)	33 (1.4%)
中国 (香港等を含む)	2,230 【24.4%】	1,440(64.6%)	440 (19.7%)	210 (9.4%)	112 (5.0%)	28 (1.3%)
ブラジル	2,117 【23.2%】	1 (0.0%)	2,114 (99.9%)	1 (0.0%)	1 (0.0%)	0 (0.0%)
フィリピン	1,007 【11.0%】	407(40.4%)	541 (53.7%)	46 (4.6%)	5 (0.5%)	8 (0.8%)
インドネシア	303 【3.3%】	280(92.4%)	9 (3.0%)	11 (3.6%)	3 (1.0%)	0 (0.0%)
韓国	95 【1.0%】	0 (0.0%)	74 (77.9%)	18 (18.9%)	3 (3.2%)	0 (0.0%)
ネパール	54 【0.6%】	0 (0.0%)	1 (1.9%)	21 (38.9%)	32(59.3%)	0 (0.0%)
ペルー	26 【0.3%】	0 (0.0%)	26(100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
G7/8※、オーストラリア、 ニュージーランド*	224 【2.5%】	0 (0.0%)	56 (25.0%)	167 (74.6%)	1 (0.4%)	0 (0.0%)
その他	628 【6.9%】	367(58.4%)	112 (17.3%)	87 (13.9%)	46 (7.3%)	16 (2.5%)

出典：福井労働局「外国人雇用状況の届出状況」（令和元年 10 月末現在）

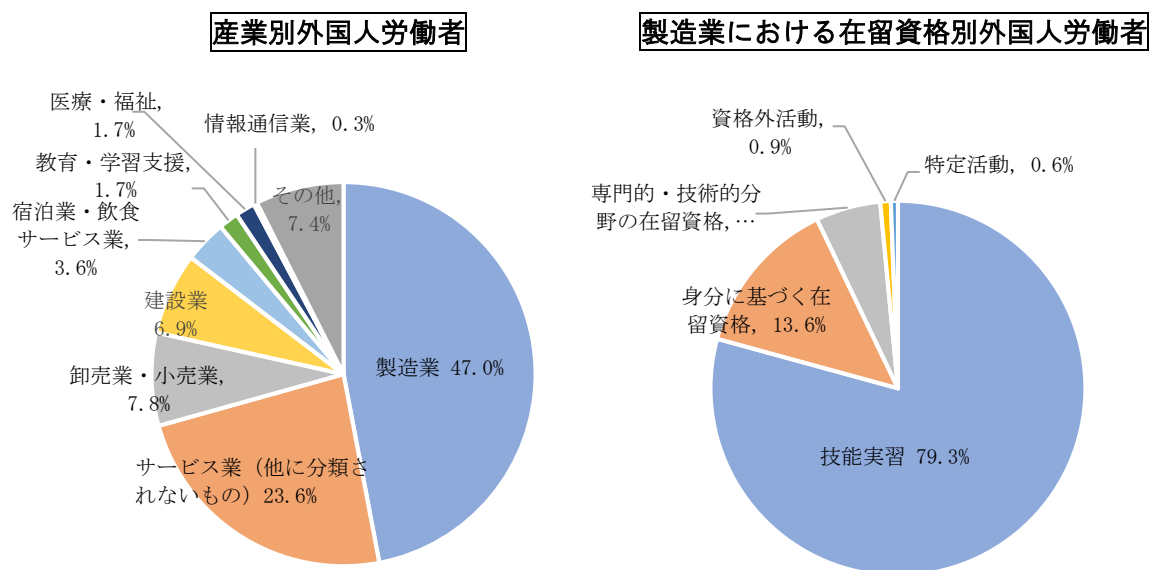
※【 】内は、外国人労働者数総数に対する当該国籍の者の比率

() 内は、国籍別の外国人労働者数に対する当該在留資格の外国人労働者数の比率を示す。

G7/8 とは、アメリカ、カナダ、イギリス、フランス、ロシア、ドイツ、イタリアを指す。

(3) 産業

産業別では、「製造業」に従事する外国人労働者が最も多く、全体の47%となっており、そのうちの8割近くを技能実習生が占めています。



出典：福井労働局「外国人雇用状況の届出状況」令和元年10月末現在

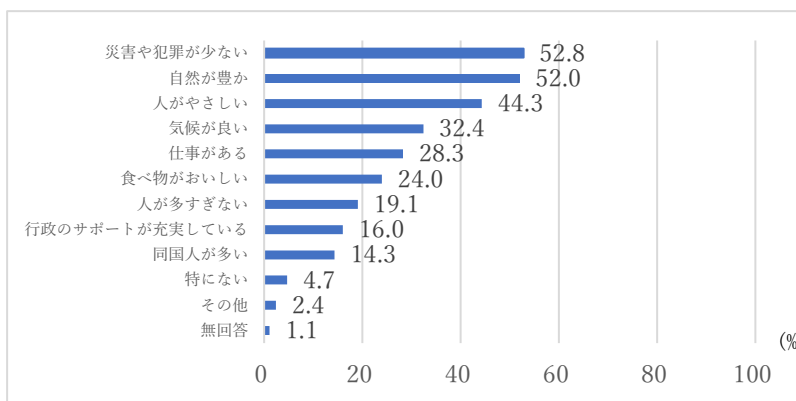
3 県民アンケート結果概要

(1) 外国人対象

- ◆調査期間 令和2（2020）年10月12日～10月26日
- ◆調査対象 県内に居住する満18歳以上の外国人住民（特別永住者を除く）
- ◆回答者数 1,117人

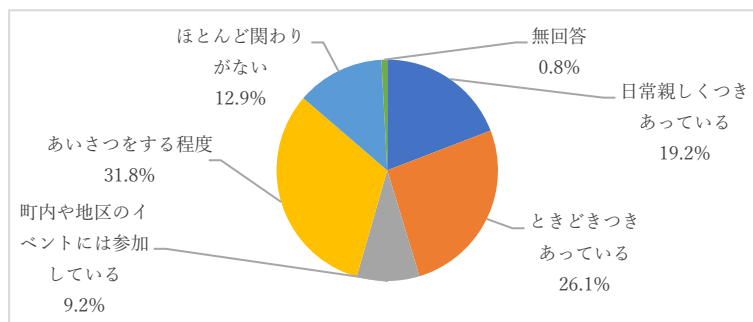
《福井に住んでよかったこと》

○「災害や犯罪が少ない」が52.8%、「自然が豊か」が52.0%、「人がやさしい」が44.3%となりました。



《日本人との交流》

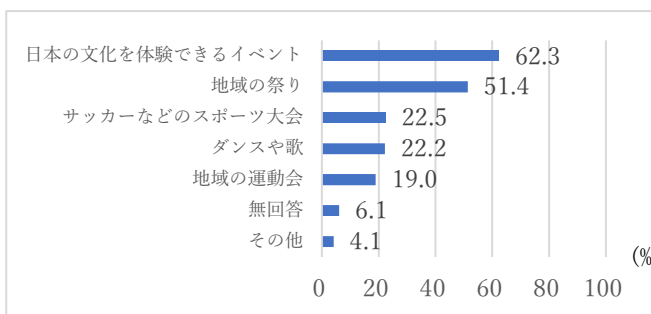
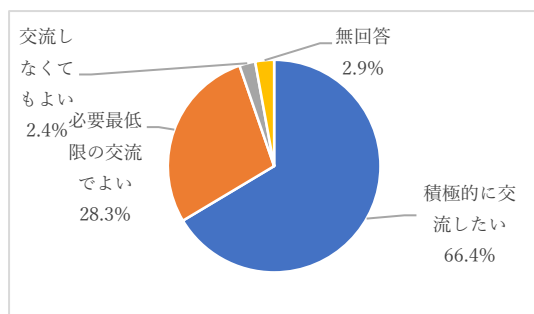
○過半数（54.5%）の外国人が、町内や地区の日本人と交流があると答えました。



《今後の日本人との交流希望》

○66.4%の外国人が「積極的に日本人と交流したい」と考えています。

○参加したいイベントは、「日本の文化を体験できるイベント」が62.3%、「地域の祭り」が51.4%となりました。

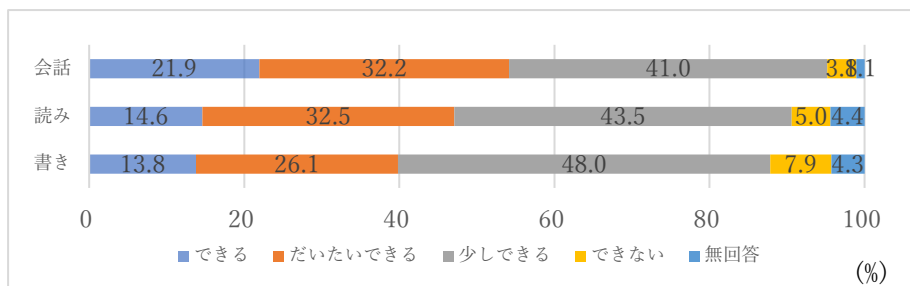


《定住希望》

○「これからも福井県に住み続けたい」と答えた人が7割（73.6%）を超えました。

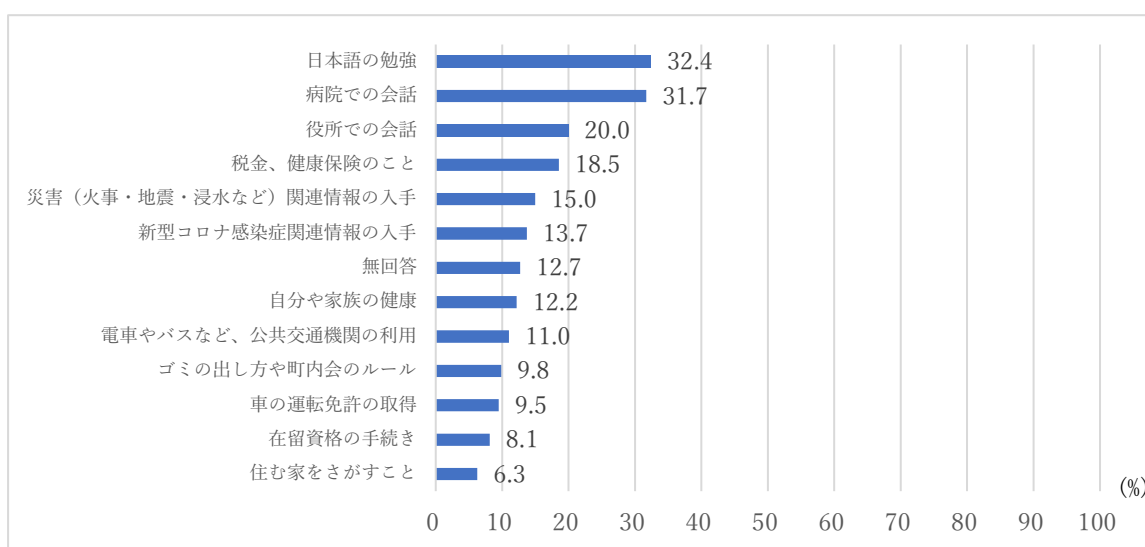
《日本語の習得》

○「会話ができる・だいたいできる」は過半数（54.1%）を占めましたが、読み書きになるとその割合が減っており、日本語学習に課題を感じている人が多くなっています。



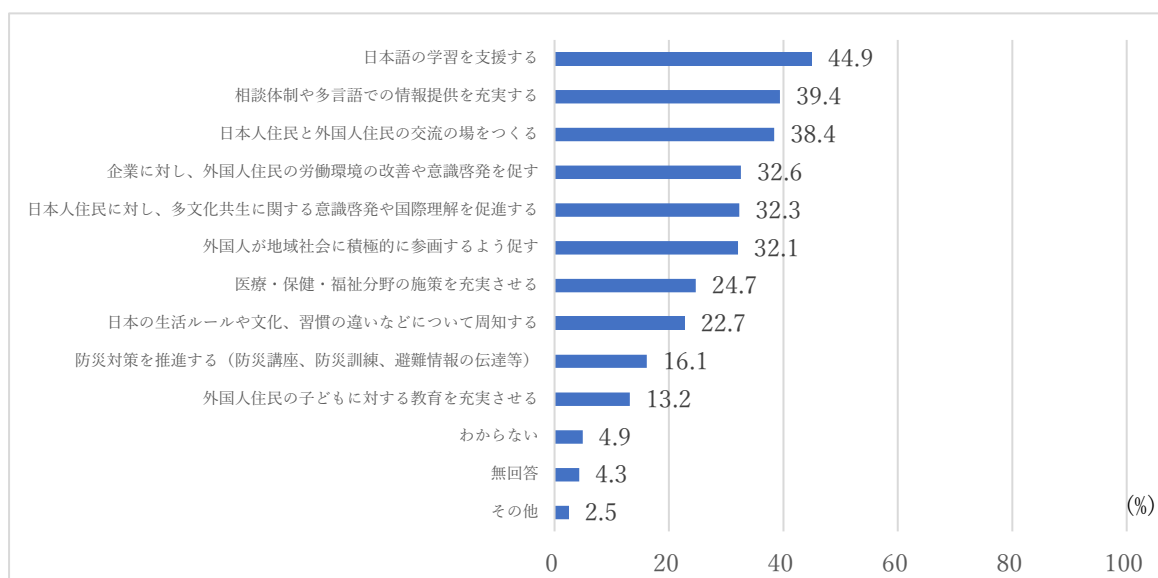
《生活上困っていること》

○「日本語の勉強」、「病院・役所での会話」が上位に挙がりました。



《行政に求めること》

○「日本語の学習支援」、「相談体制や多言語での情報提供」、「交流の場の創出」が上位に挙がりました。



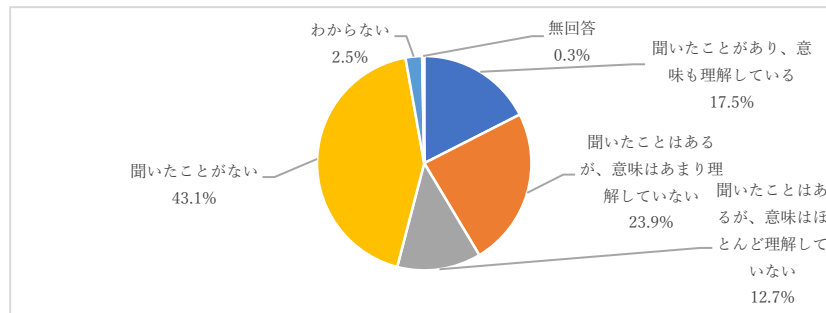
(2) 日本人対象

- ◆調査期間 令和2（2020）年10月12日～10月26日
- ◆調査対象 県内に居住する満18歳以上の1,000人（住民基本台帳から無作為抽出）
- ◆回答者数 640人（回答率64.0%）

《多文化共生の認知度》

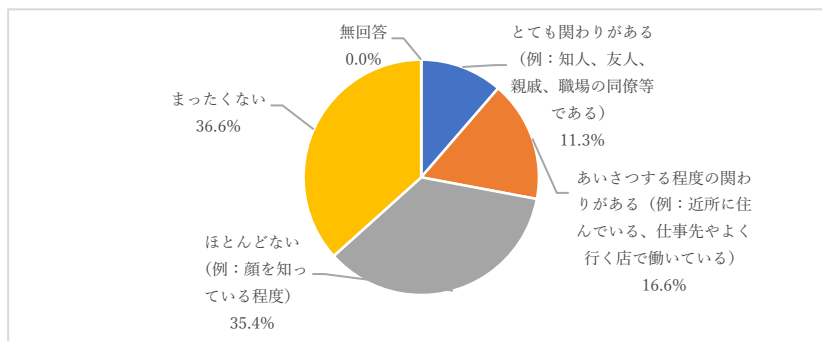
○「多文化共生という言葉聞いたことがあり、意味も理解している」：17.5%、「聞いたことはあるが、意味は理解していない」：36.6%、「聞いたことがない」：43.1%という結果になりました。

○年代別では、若年層ほど意味を理解している人の割合が多くなっています。



《外国人との交流》

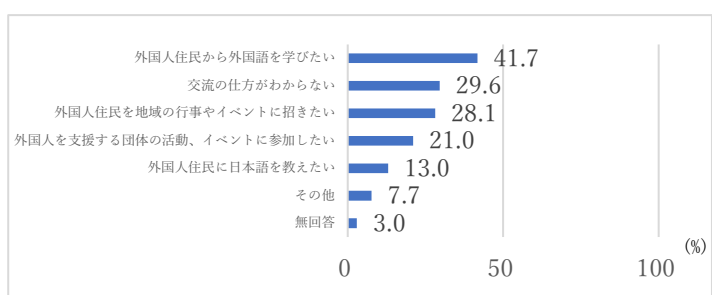
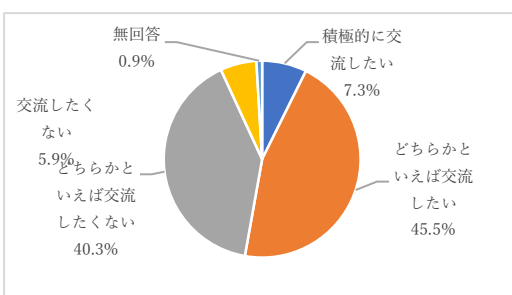
○日常生活の中で、外国人住民と「とても関わりがある」：11.3%、「あいさつする程度の関わりがある」：16.6%、「ほとんどない」：35.4%、「全くない」：36.6%という結果になりました。



《外国人との交流希望》

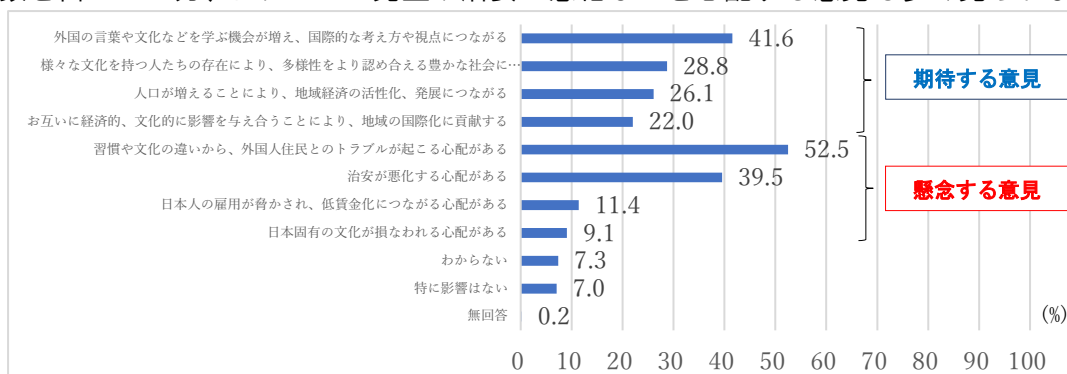
○外国人住民と「交流したい」と答えた人が過半数を占めた（52.8%）。一方で、「交流したくない」と答えた人も46.2%いました。

○「交流したい」と答えた人の中では、語学学習や地域行事を通じた交流を望んでいる人が多くなっています。



《外国人が増えることへの意見》

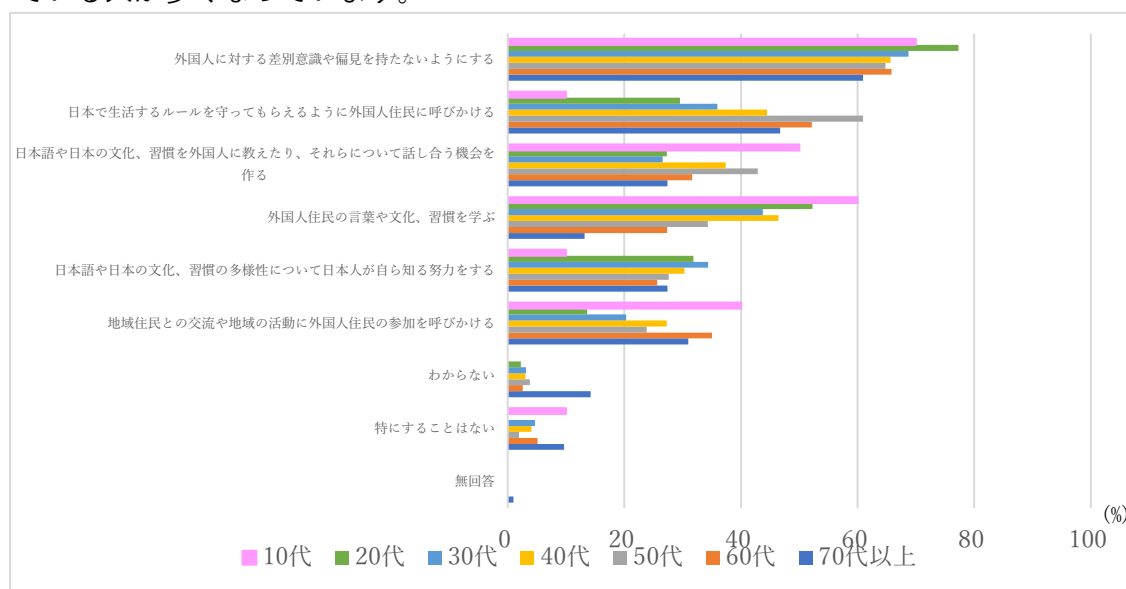
○地域に外国人が増えることについて、国際的な視点につながるなど前向きな見解が約半数を占めた一方、トラブルの発生や治安の悪化などを心配する意見も多く見られました。



《多文化共生社会実現のために必要なこと》

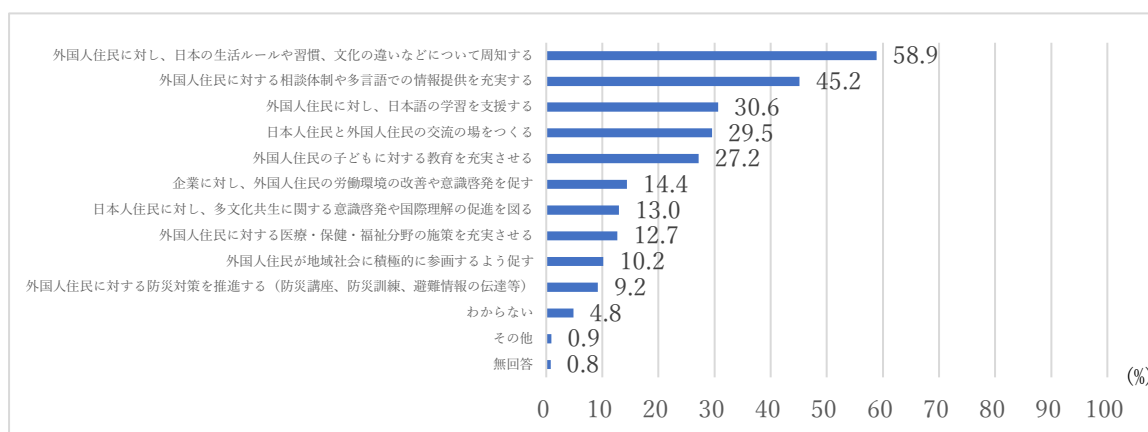
○回答者の約3分の2（65.3%）が「外国人に対する差別意識や偏見を持たないようにする」必要があると感じています。

○年代別では、若年層ほど「外国人住民の言葉や文化、習慣を学ぶ」ことができると考えている人が多くなっています。



《行政が力を入れるべき取組み》

○半数以上（58.9%）が、「外国人住民に対し、日本の生活ルールや習慣、文化の違いなどについて周知する」ことに力を入れるべきと感じています。



4 外国人住民を取り巻く課題

県が、県内各市町や国際交流団体、民間支援団体等に対して行ったヒアリングや、県内在住の日本人・外国人に対して行った県民アンケート調査結果からは、外国人住民の日本語学習の支援や日本人との共生促進に向けた課題などが明らかになりました。

《主な課題》

①教育・コミュニケーション支援に関すること

- ・日本語指導が必要な外国人児童生徒や学習機会の少ない外国人労働者へのきめ細かな日本語学習支援を行っていくことが求められる
- ・外国人児童生徒が自然と日本語を身につけられるよう、日本人児童生徒と会話をする機会を増やすために、学級や部活動の中でのコミュニケーションをサポートしていくことが必要
- ・日本語を十分に学習する時間をもてない外国人労働者のため、企業内で日本語の学習を取り入れる仕組みがあることが望ましい

②相談体制、居住支援に関すること

- ・外国人からの相談内容は多種多様であり、様々な悩みの解決には、関係機関のネットワークの構築が重要
- ・外国人住民は頼れる人が少ないため、今以上の相談できる場や機会の確保が課題
- ・外国人であることを理由に住居の賃貸を断られるケースもあり、行政と不動産業者が連携した取組みが必要

③防災、医療分野の支援に関すること

- ・災害発生時など重要局面において、意思疎通ができないことに起因するトラブルが発生する
- ・外国人にとっては生活や地域の情報が少なく、外国人キーパーソンを通じたコミュニケーションの確保、SNSを通じた情報共有などの仕組みが必要
- ・各市町で開催している防災訓練への参加しやすい環境づくりが重要
- ・医療目的で医療機関を受診する外国人が、安心して医療サービスを楽しむ環境整備が必要

④相互理解の促進に関すること

- ・外国人も日本人も互いに「共生」の意識を高めること、また多文化共生に関わる活動に取り組む団体への継続的な応援が必要
- ・外国人県民のリーダー育成と同じくらい、地域住民側のキーパーソン存在も重要
- ・不安や課題を抱える外国人児童が気軽に立ち寄れる居場所の確保が課題

⑤地域住民との交流活動に関すること

- ・外国人県民が学習した日本語を活かす場としての日本人との交流が重要
- ・地域交流イベントなどを通して、外国人が地域にもっと参画できる社会にするべき

⑥外国人材の受入れ・活躍支援に関すること

- ・県内の大学に進学する留学生を増やすとともに、さらに県内企業への就職につなげていくべき
- ・高い技術を持ち専門性の高い職種に就くことができる高度人材の受入れが進んでいない
- ・人手不足が深刻な介護人材や建設産業の担い手の継続的な確保が必要

⑦世界に向けた情報発信に関すること

- ・技能実習生などが来県する前に福井の情報を発信して、より福井県に興味を持ってもらえるような仕組みが必要
- ・外国人に福井を選んでもらうため、福井の文化、住みやすさなどを戦略的に情報発信していくべき

参考 全国統計から見た福井県内の外国人住民の現状

○全住民に占める外国人の割合（令和2（2020）年1月1日）

順位	都道府県名	割合	[外国人住民数]
1位	東京都	4.17%	577,329人（1位）
2位	愛知県	3.62%	274,208人（2位）
3位	群馬県	3.05%	60,036人（12位）
18位	福井県	1.96%	15,258人（30位）
	全国	2.25%	2,886,715人

（参考）富山県 19位（1.85%、19,496人）、石川県 23位（1.45%、16,497人）

算出方法：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」（令和2年1月1日現在）から算出

○福井県の子な国籍別在住外国人数順位（令和元（2019）年末）

[ブラジル人]

順位	都道府県名	外国人数	
1位	愛知県	62,508人	中国 31位（1位 東京都）
2位	静岡県	31,378人	ベトナム 33位（1位 愛知県）
3位	三重県	13,981人	韓国 24位（1位 大阪府）
14位	福井県	3,621人	フィリピン 30位（1位 愛知県）
	全国計	211,671人	

出典：法務省「在留外国人統計」

○外国人留学生数（令和元（2019）年末）

順位	都道府県名	外国人数
1位	東京都	116,175人
2位	大阪府	32,131人
3位	埼玉県	21,792人
38位	福井県	643人
	全国計	345,791人

（参考）石川県 22位（2,235人）、富山県 36位（735人）

出典：法務省「在留外国人統計」（在留資格「留学」の人数）

○全労働者に占める外国人労働者の割合（令和元（2019）年10月）

順位	都道府県名	割合	[外国人労働者数]
1位	東京都	5.93%	485,345人（1位）
2位	愛知県	5.47%	175,119人（2位）
3位	群馬県	5.35%	39,296人（10位）
13位	福井県	3.03%	9,125人（18位）
	全国	3.24%	1,658,804人

（参考）富山県 18位（2.84%、11,844人）、石川県 22位（2.48%、10,943人）

算出方法：厚生労働省『「外国人雇用状況」の届出状況』（令和元年10月31日現在）の外国人労働者数を厚生労働省「毎月勤労統計調査」（令和元年10月31日現在）の常用労働者数で除して算出

参 考 国の制度の変遷と対応

(1) 制度の変遷

平成2（1990）年

- ・在留資格「定住者」の創設
（日系2世または3世の外国人に就労可能な資格が付与され、県内在住ブラジル人が急増）

【県内在住ブラジル人数の推移（平成元（1989）年～令和元（2019）年）】

平成元年3月末	平成2年末	平成3年末	平成4年末	平成5年末	平成15年末	令和元年末
15人	206人	567人	998人	1,568人	2,726人	3,221人

平成5（1993）年

- ・技能実習制度創設（在留資格「特定活動」の一類型として）

技能実習制度とは：国際貢献のため、開発途上国等の外国人を日本で一定期間（最長5年）受け入れ、OJTを通じて技能を移転する制度。入国直後の講習期間以外は、雇用関係の下、労働関係法令が適用される。

平成22（2010）年

- ・在留資格「技能実習」の創設

平成24（2012）年

- ・外国人登録制度が廃止され、在留カードの交付開始など新たな在留管理制度に移行
- ・「高度人材に対するポイント制による出入国管理上の優遇制度」がスタート
（平成27（2015）年に在留資格「高度専門職」創設）

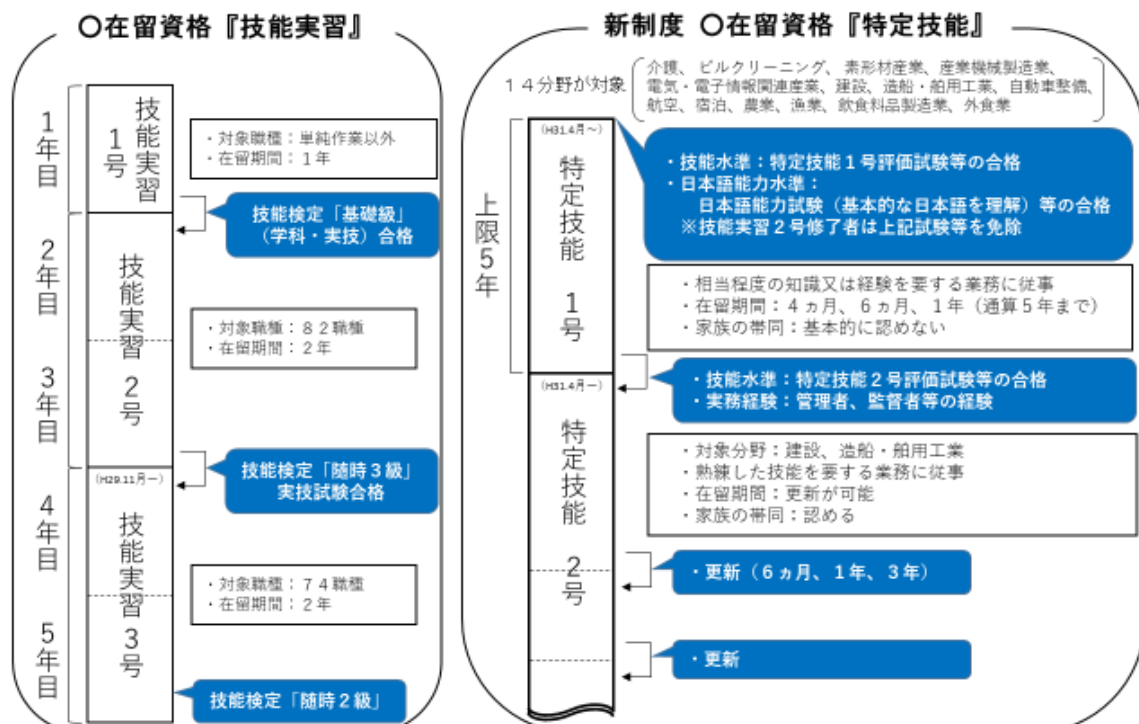
平成29（2017）年

- ・在留資格「介護」の創設

平成31（2019）年

- ・在留資格「特定技能」の創設

【在留資格『技能実習』と『特定技能』の仕組み】



(2) 国の対応

平成18(2006)年

- ・「地域における多文化共生推進プラン」策定（総務省）
- ・『生活者としての外国人』に関する総合的対応策」とりまとめ（外国人労働者問題関係省庁連絡会議）

平成30(2018)年

- ・「経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）2018」閣議決定（外国人材の受入れ拡大）
- ・「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」決定（関係閣僚会議）

総合的対応策に記載の主な取組み

- ・「多文化共生総合相談ワンストップセンター」の整備
- ・地域の基幹的医療機関における医療通訳の配置・院内案内図の多言語化の支援
- ・Safety tips 等を通じた防災・気象情報の多言語化・普及
- ・「110番」や「119番」の多言語対応
- ・地域日本語教育の総合的体制づくり支援、日本語教室空白地域の解消支援
- ・日本語支援員の配置支援等、外国人児童生徒の教育等の充実
- ・留学生就職促進のための大学等のプログラムの認定
- ・「外国人労働者相談コーナー」やハローワークの多言語化推進
- ・悪質な仲介事業者（ブローカー）等の排除の徹底と入国審査基準の厳格化
- ・出入国在留管理庁の創設に伴う出入国および在留管理体制の強化 など

令和元(2019)年

- ・「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策の充実について」決定（関係閣僚会議）
- ・「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策（改訂）」決定（関係閣僚会議）

令和2(2020)年

- ・「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策（令和2年度改訂）」決定（関係閣僚会議）
- ・「地域における多文化共生推進プラン」改訂（総務省）

在留資格に関する用語の解説

・「永住者」

法務大臣から永住を許可された人に認められる在留資格。在留活動や在留期間の制限がない。原則として引き続き10年以上日本に住んでいることが必要であるが、定住者で5年以上継続して日本に住んでいる人なども、許可される場合がある。

・「定住者」

法務大臣が特別な理由を考慮し、一定の在留期間を指定して居住を認める在留資格。日系2世および3世、日本人の配偶者の未成年未婚の実子、日本人の実子を養育する外国人の親などに認められる。

・「特別永住者」

平成3（1991）年11月1日に施行された日本の法律「日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法」により定められた在留資格

・「日本人の配偶者等」

日本人の配偶者、日本人の特別養子または日本人の子として出生した人に認められる在留資格

・「特定活動」

法務大臣が個々の外国人について特に指定する活動を行うことができる在留資格

・「技能実習」

開発途上国等からの外国人を日本に一定期間（最長5年間）受け入れ、日本での技能等を習得させ、習得した技術を本国で活用して開発途上国の発展に寄与する目的で設けられている在留資格

・「特定技能」

平成31（2019）年に創設。深刻化する人手不足に対応するため、生産性向上や国内人材の確保のための取組みを行っても、なお人材を確保することが困難な状況にある産業上の分野において、一定の専門性・技能および日本語能力基準を満たした人が特定技能としての在留を許可される。

・身分に基づく在留資格

在留資格「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が該当

・専門的・技術的分野の在留資格

在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「興行」、「介護」、「技能」が該当

・資格外活動

許可された在留資格に応じた活動以外に、収入を伴う事業を運営する活動または報酬を受ける活動。外国人が在留資格以外の活動で収入を得る際、出入国在留管理庁長官から許可を得て、週28時間までパートやアルバイトができる。

第3章 施策の基本的方向

1 基本理念

ふくいに暮らす人々が、国籍に関わらず、地域社会の一員として多様な個性や価値観を互いに尊重し、交流を拡大することにより、日本人にとっても外国人にとっても、住み続けたいと思える、ポストコロナ時代において世界から選ばれる「多文化共生先進地ふくい」を実現する

2 基本目標

I みんなが暮らしやすい「安心共生社会」の実現

生活の基盤となる環境を整備し、相談・サポート体制を充実させることにより、外国人県民が安心して暮らし、住み続けたいと思える社会を目指す

【方向性】

- 外国人児童生徒に対する日本語教育の充実
- 地域におけるコミュニケーション支援
- 生活支援・相談体制の強化
- 防災分野の支援体制強化
- 医療・福祉分野の支援充実

II 一人ひとりが地域の担い手「活躍共生社会」の実現

日本人、外国人ともに、互いの文化の違いを知り、認め合うことや、外国人県民が地域社会に積極的に参画することを通し、誰もが主役の共生社会を目指す

【方向性】

- 相互理解の促進
- 外国人県民の地域交流拡大

III 世界から選ばれる「共生先進モデル」の実現

福井の文化・伝統など、オンリーワンの魅力を海外に伝え、ポストコロナで地方が重視される時代において、世界から選ばれる共生先進モデルの実現を目指す

【方向性】

- 留学生の受入れ・定着支援
- グローバル人材の受入れ・活躍支援
- 世界への発信強化と交流人口の拡大

※外国人県民…福井に暮らす外国人住民について、同じ地域社会の一員としてお互いを尊重し、ともに行動していく仲間であるとの想いを込め、本プランにおいては「外国人県民」と呼称します。

I みんなが暮らしやすい「安心共生社会」の実現



I-1 外国人児童生徒に対する日本語教育の充実

近年の外国人県民の増加に伴い、日本語指導が必要な外国人児童生徒も増加しています。日本語を十分に理解できないために学校になじめなかったり、学習に支障が出たりする児童生徒もおり、進学や就職など将来の進路に影響するケースもあります。

このため、ICTの活用などにより日本語の習熟度に応じたきめ細かな学習指導を実施し、学校における円滑なコミュニケーションを支援します。

また、思考力の基礎となる母語が未発達な児童生徒に対しては、日本語と母語の両方を伸ばしていく福井独自の日本語教育を支援します。

《これまでの取り組み》

【教育の支援】

<幼児期>

- ・保育所等への保育支援者（通訳）の雇用支援（R1～）〔県・市町〕

<小中学校>

- ・日本語支援員の配置〔市町〕
R2 越前市:7人を3小学校、2中学校に配置
鯖江市:2人を2小学校に配置
- ・多言語翻訳機（イージーコミュ）の導入〔市町〕
R2 越前市:48台を5小学校、2中学校に導入
鯖江市:7台を3小学校に導入

<高校>

- ・外国人生徒等特別選抜制度（県立高校）の創設〔県〕
足羽高校（R2:3人入学）、武生商工高校
- ・コミュニケーションサポーターの配置〔県〕
足羽高校（R2:2人配置）

《課題・意見等》

【教育の支援】

- ・日本語指導が必要な外国人児童生徒に対するさらにきめ細かな日本語支援が必要
- ・外国人児童生徒が日本語を自然に身につけられるよう、日本人児童生徒と会話をする機会を増やし、学級や部活動の中で周りの児童生徒がサポートしていく体制づくりが必要

《施策の方向性》

◆学校におけるコミュニケーションの円滑化とサポート体制の強化

小中学校の日本語支援員や高校のコミュニケーションサポーターなどの人的サポートとあわせて、多言語翻訳アプリの導入などICTを活用し、外国人児童生徒の学習や学校生活に対するきめ細かな支援を行います。

主な施策

<幼児期>

- ・保育所等において外国人児童の保護者との通訳などを行う保育支援者の雇用支援 (R1～) など

<小中学校>

- ・日本語支援員によるサポート体制の充実・多言語翻訳機の整備拡充
- ・日本人児童生徒と外国人児童生徒のコミュニケーションをサポートし、教科書の翻訳による学習への理解を促す翻訳アプリの導入 など

<高校>

- ・外国人生徒等特別選抜制度（県立高校）における募集枠の拡大
- ・教員、生徒、保護者間の日本語での意思疎通を補助するコミュニケーションサポーターの増員
- ・外国人生徒が在籍している学校への55言語に対応した多言語翻訳機の整備
- ・日本語指導が必要な外国人生徒への日本語能力検定試験受験料の補助 など

※**主な施策**の下線は新規・拡充施策。令和元年度以降に実施した施策には開始年度を記載（以下同）

◆地域における子どもの日本語教育支援

外国人児童生徒への日本語教育を行うボランティアを育成するとともに、県内大学の日本人学生と外国人留学生在が連携し、日本語とあわせて、思考力の基礎となる母語による学習をサポートする福井独自の教育支援を進めます。

主な施策

- ・外国人児童生徒への学習支援事例を題材とした子ども向け日本語ボランティア養成講座の開催
- ・日本人学生と外国人留学生在が連携した母語と日本語の両方による教育支援 など



アクション1

母語を育む福井独自の日本語教育支援

福井大学で学ぶ外国人留学生と日本人学生の有志がチームとなり、フィリピン、ベトナムなど外国にルーツをもつ子どもに、英語などの母語と日本語の両方を用いて教科の学習サポートを行っています。

国語の教科書を母語に翻訳して、児童がストーリーをしっかりと理解した上で日本語の教科書に入るなど、子どもたちが母語と日本語の両方を伸ばしていくことを大切にしています。



※多文化共生や外国人支援を実践している県内関係機関の活動状況を「多文化共生アクション」として紹介します。



I-2 地域におけるコミュニケーション支援

日本語の学習意欲があっても、仕事が忙しく時間がない、または、近くに学ぶ場所がない等の理由で、日本語を学習する機会を得ることができない外国人県民も多く存在します。

日本語学習を望む外国人県民に対し、学習者のレベルやニーズに応じた日本語教室を開催するとともに、日本語教育を担う人材を養成し、地域における日本語の教育体制をさらに充実します。

《これまでの取組み》

【コミュニケーション支援】

＜日本語教育＞

- ・日本語指導ボランティアの養成（H1～）〔県・団体〕

活動者数：228人

（県内16団体：嶺北11団体、嶺南5団体）

- ・県、市町等における日本語教室の開催（H2～）

〔県・市町・団体〕

《課題・意見等》

【コミュニケーション支援】

- ・外国人労働者は日本語学習の意欲はあるが、講座や教室に通いたくてもなかなか通えない
- ・日本語を十分に学習する時間をもてない外国人労働者のため、企業内で日本語の学習を取り入れる仕組みがあると良い
- ・外国人アンケートでは、行政が力を入れるべき分野で「日本語の学習支援」が1位（45%）、生活上困っていることで、「日本語の勉強」が1位（32%）

《施策の方向性》

◆日本語学習機会の充実

技能実習生や留学生など、それぞれのレベル、ニーズに応じた日本語教室を開催します。また、仕事の都合で日本語を十分に学習する時間をもてない外国人労働者等に対し、企業内や公民館など近隣地域での日本語学習や、オンライン日本語講座の開催など、地域における日本語学習機会を増やします。

主な施策

- ・外国人に初歩的な日本語を教える日本語ボランティア養成講座の開催
- ・技能実習生や留学生などレベルに応じた日本語教室の開催
- ・企業内や公民館など居住近隣地域内での日本語学習機会の拡大
- ・仕事の都合等で受講できない遠隔地の受講者支援と感染症防止対策を兼ねたオンライン日本語講座の開催支援 など



アクション2

35年の歴史 ～日本語の輪を広げる会～

福井県に住んでいるのに隣県まで日本語を習いに行く外国人がいると知った設立メンバーが、昭和60年7月に県内で外国人に日本語を教える「日本語の輪を広げる会」を立ち上げました。

現在約60人の会員の年齢は20代から80代と幅広く、技能実習生、留学生、日本人の配偶者など年間約400人の外国人に対し、県国際交流会館において毎週15人程度が参加する常設講座を開催しています。

そのほか、小グループや個人向けのプライベートレッスンを行っています。





I-3 生活支援・相談体制の強化

外国人県民は、言葉や文化、習慣等の違いや地域住民とのコミュニケーション不足などにより、日常生活や仕事などの場面で様々なストレスや悩み、トラブルを抱えることがあります。

そのため、県や市町、国際交流協会、労働局など関係機関が連携を図り、迅速かつきめ細かに相談に対応できる体制を構築します。

《これまでの取り組み》

【相談体制の整備】

- ・外国人県民の生活・就業相談〔国・団体〕
国際交流会館（H1～）、ハローワークなど
- ・外国人県民向け一元的相談窓口の設置、
テレビ電話通訳体制整備（R1～）〔県・市町〕
＜ 県 ＞ふくい外国人相談センター（R1.9～）
国際交流会館・国際交流嶺南センター内
＜ 越前市 ＞越前市多文化共生総合相談ワンストップ
センター（R2.1～）
- ・出張法律相談会の開催（R1～）〔県〕

【居住の支援】

- ・冷暖房等の居住環境の整備など、外国人労働者の生活環境の整備を進める企業を支援する制度の創設（R2～）〔県〕

《課題・意見等》

【相談体制の整備】

- ・外国人県民からの相談は多種多様であり、様々な悩みの解決には、関係機関のネットワークの構築が必要
- ・外国人県民には頼れる人が少ないので、相談できる場や機会が今以上に必要
- ・最近ではベトナム国籍の在住者の増加が著しく、多種多様な相談への対応が急務
- ・外国人アンケートでは、行政が力を入れるべき分野で「相談体制や多言語での情報提供の充実」が2位（39%）

【居住の支援】

- ・外国人であることを理由に住居の賃貸を断られるケースもあり、行政と不動産業者が連携した取り組みが必要

《施策の方向性》

◆外国人県民の相談体制の強化

「ふくい外国人相談センター」を中心に、市町、国際交流協会、労働局、入国管理局など、関係機関とのネットワークを強化して、外国人県民からの様々な相談に対応します。また、電話通訳や多言語での相談対応等によるきめ細かな生活・就業相談を行います。

主な施策

- ・「ふくい外国人相談センター」を中心とした関係機関との連携による相談体制強化
- ・電話通訳の活用による市町窓口における相談対応強化
- ・外国人コミュニティリーダーによる外国人相談窓口の広報強化（R2～）
- ・弁護士が出張して外国人県民の法律相談に応じる出張法律相談会の開催（R1～）
- ・国際交流員等による多言語での相談対応や情報提供の強化 など



アクション3

外国人県民の総合相談窓口 ～ふくい外国人相談センター～

県では、令和元年9月に福井県国際交流会館（福井市）と国際交流嶺南センター（敦賀市）の2か所に「ふくい外国人相談センター」を設置し、相談員や通訳に加えて、三者電話の通訳サービスを活用して、日本語学習や在留・入国手続き、仕事など生活に関する様々な相談に16言語で応じています。新型コロナウイルスについても、発熱等の症状がある場合は、県の相談窓口とつないで電話通訳し、医療機関の受診につなげています。

また、弁護士と相談員による出張法律相談会も開催しており、今後は、市町の行政窓口を訪れた外国人からの相談も電話通訳で対応します。



アクション4

外国人県民の困り事相談に対応 ～福井ランゲージアカデミー～

県内の日本語学校である「福井ランゲージアカデミー」では、県内在住の外国人を支援するため、「福井外国人在留支援室（FFST）」というフェイスブックページを立ち上げて、外国人の困り事に関する相談対応やアンケート調査、福井大学の学生と協力して作成した日本語学習動画の配信などを行っています。

また、コロナ禍において対面授業のニーズが低下する中、スコア方式のオリジナルWEBテストを考案し、その評価を下に学習法を提案して、学習者が効率よく日本語学習に取り組めるようeラーニングシステムも構築しました。



◆安心できる住まいの確保

ふくい外国人相談センター、市町、不動産業者、居住支援法人などが連携して、外国人県民の賃貸住宅などへの円滑な入居を促進します。また、冷暖房等の整備など、外国人労働者の生活環境の向上を図る企業を支援します。

主な施策

- ・外国人県民が賃貸住宅などに円滑に入居できるよう、不動産業者等を対象とした情報交換会やセミナーの開催
- ・外国人労働者の生活環境整備に対する企業への支援（R2～） など



日本語能力が十分でない場合、特に、災害時や緊急時などにおいては、必要な情報が入手できないために迅速な避難ができず、また、十分な支援を受けられない恐れがあります。

今後は、防災情報の多言語化や防災意識の向上を図るとともに、「やさしい日本語」による情報提供や、スマートフォンのアプリなどICTを積極的に活用し、外国人県民の安全・安心なくらしの確保に努めます。

《これまでの取組み》

【防災・生活安全の支援】

- ・防災リーダーとの連携による防災訓練参加促進〔市町〕
外国人市民防災リーダー養成研修修了者 18人
(越前市)
外国人防災リーダーの訓練における通訳、外国人視点からの情報発信などを実施
- ・災害時通訳ボランティアの養成(H27～)〔県・団体〕
R2.3 登録者：96人(14言語)

《課題・意見等》

【防災・生活安全の支援】

- ・災害発生時など重要局面において、意思疎通ができないことに起因してトラブルが発生する
- ・外国人にとっては、生活や地域の情報が少ない。外国人キーパーソンを通じたコミュニケーションの確保、SNSを通じた情報共有などの仕組みが必要
- ・各市町で開催している防災訓練への参加しやすい環境づくりが大事

《施策の方向性》

◆生活安全・防災支援体制の強化

外国人県民が安全・安心に暮らすことができるよう、外国人同士のネットワークを活かした災害・生活関連情報の提供を行うとともに、防災訓練への参加を促すなど防災意識の向上を図ります。

また、災害時には、多言語のほか、外国人県民にも伝わりやすい「やさしい日本語」での情報提供を拡充します。

主な施策

- ・ 避難所における「やさしい日本語」での情報提供の充実
- ・ 自動翻訳アプリを活用した避難所の運営、外国語表記サイン看板の設置
- ・ 多言語化に対応した防災ネットへの避難情報や避難行動等の解説追加
- ・ SNSを活用した災害・生活関連情報のリアルタイム配信
- ・ 外国人コミュニティリーダーを通じた多言語での生活・災害関連情報の提供(R2～)
- ・ 外国人県民の防災訓練への参加促進
- ・ 県地域防災計画に基づく「災害多言語支援センター」など防災支援体制の整備
- ・ 災害時に避難所等でのコミュニケーションを支援する災害時通訳ボランティア・災害時外国人支援サポーターの養成
- ・ 外国人を犯罪や交通事故から守る活動を支援する「外国人安全対策アドバイザー」の委嘱(R2) など



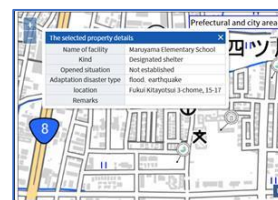
アクション5

福井県総合防災訓練への外国人県民の参加

令和2年11月に実施した県の総合防災訓練では、英語や中国語など13か国語に対応した防災情報サイト「福井県防災ネット」を活用し、外国人5人が実際の避難を体験しました。

福井県防災ネットは県が運営している防災情報の総合ポータルサイトで、避難情報や避難所、気象情報、土砂災害危険度分布などをPCやスマートフォンの地図上に表示する機能があり、避難所の位置を外国語で確認できます。

訓練では、フィリピン人の参加者から、「サイトに母国語があり、外国人にもわかりやすい」と評価されました。



防災ネットでは避難所開設情報等多言語で確認可能



アクション6

外国人安全対策アドバイザーの委嘱

外国人市民の割合が5%を超える越前市を管轄に持つ越前署では、外国人を犯罪や交通事故から守ろうと「外国人安全対策アドバイザー」を設け、令和2年7月、ブラジル出身の市役所職員とブラジル在住の経験がある保険代理店経営者の2人を初めて委嘱しました。

2人は、外国人向けの啓発について考える同署内のプロジェクトチームにおいて、両国の文化や考え方の違いなどを踏まえた外国人視点でのアドバイスや、ブラジルの風習などをテーマにした署員向け講演会を行っています。

アドバイザーは、「外国人ならではの不安も警察と共有したい」と意気込んでいます。





県内には外国人患者を受け入れる拠点となる医療機関が10か所ありますが、それ以外の医療機関を受診する際には通訳の同行が必要な場合があります。

外国人県民が安心して医療や保健・福祉サービスを受けることができるよう、多言語での情報提供や受入れ体制の整備を進めます。

《これまでの取組み》

【医療・福祉の支援】

- ・外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関を10機関選定（R1.9～）〔県〕
多言語対応体制、救急医療体制、地域バランス等を考慮し、医療関係者、消防、観光等の関係者の協議の上、都道府県が選出
- ・医療機関への翻訳対応タブレット端末の購入経費支援〔県〕
R元年度に7機関に支援し、各医療機関で運用を開始
- ・医療機関における外国人対応に関するワンストップ窓口の設置・運営〔国・県〕
R3.1から運用開始

《課題・意見等》

【医療・福祉の支援】

- ・県内の医療機関を受診する外国人患者が安心して医療サービスを楽しむことができる環境整備が必要

《施策の方向性》

◆医療支援体制の強化と福祉分野の支援充実

外国語対応が可能な医療機関等を拡充するとともに、多言語による案内や通訳を伴った診察など、安心して医療を受けることができる体制づくりを進めます。

また、福祉・保健分野においても多言語対応を進め、各種制度の周知など情報提供体制の充実を図ります。

主な施策

- ・ 外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関における多言語対応の促進
- ・ 外国人が安心して医療機関を受診できるよう、医療機関への翻訳対応タブレット端末の導入支援（R1）
- ・ 県内医療機関の外国人対応に関する様々な課題に対応するワンストップ窓口の活用促進
- ・ 新型コロナウイルスなど感染症に関する情報提供の充実
- ・ 外国語版母子健康手帳、予防接種予診票の交付 など



アクション7

外国人県民が安心して医療を受けられる環境づくり

福井県では、県内各地域における10の外国人患者受入拠点病院と協力して、外国人県民や外国人旅行者が、もしもの時に安心して医療を受けられる体制整備を進めています。

医療通訳や電話通訳の利用、翻訳機能を備えたタブレット端末の配備などにより、外国人患者が医師や看護師と円滑にコミュニケーションがとれる環境を整えています。

また、病院ホームページや病院内の案内表示等を多言語化するなど、外国人にもわかりやすい情報発信に努めています。



<外国人患者受入拠点病院>

- | | | |
|---------------------|---------------|-----------------|
| ・ 福井県済生会病院（福井市） | ・ 福井県立病院（福井市） | ・ 福井赤十字病院（福井市） |
| ・ 福井中央クリニック（福井市） | ・ 市立敦賀病院（敦賀市） | ・ 福井勝山総合病院（勝山市） |
| ・ 公立丹南病院（鯖江市） | ・ 中村病院（越前市） | ・ 林病院（越前市） |
| ・ 福井大学医学部附属病院（永平寺町） | | |

Ⅱ 一人ひとりが地域の担い手「活躍共生社会」の実現



Ⅱ-1 相互理解の促進

アンケートの結果、外国人県民の多くが、現在、日本人と何らかの交流をしており、今後も日本人と積極的に交流したいと回答しています。また、日本人も半数以上が外国人との交流を望んでいます。

さらに、約3分の2の日本人が、多文化共生実現のためには外国人に対する差別意識や偏見を持たないようにすることが必要だと感じています。

お互いの文化や生活習慣等を理解し尊重するため、継続的な交流と意識啓発を進めます。

《これまでの取組み》

【キーパーソンの育成】

・外国人コミュニティリーダーの養成（R2～）〔県〕

災害・生活情報を、SNS等を通じ母国語で伝え、地域住民とのコミュニケーションの橋渡しや災害時の自助・共助等の担い手となる地域の外国人リーダーを委嘱・養成(研修会の実施)

R2年度：32人委嘱

《課題・意見等》

【キーパーソンの育成】

- ・外国人県民のリーダー育成と同じくらい、地域住民側のキーパーソンの存在も重要

【共生活動の担い手育成、意識改革】

- ・多文化共生の担い手を増やし、裾野を広げるための取組みが必要
- ・異国の地で、不安や悩みと闘っている外国人がいるということを一人でも多くの日本人が知るべき
- ・小学校区毎に公民館が配置されている本県の強みを外国人支援に活かせると良い
- ・不安や課題を抱える外国人児童が気軽に立ち寄れる居場所が必要
- ・外国人も日本人も互いに「共生」の意識を高める必要がある

《施策の方向性》

◆多文化共生の担い手育成

外国人県民と行政の橋渡し役を担う「ふくい外国人コミュニティリーダー」や日本人側のキーパーソンなど、多文化共生の担い手を増やします。

また、多文化共生や外国人支援に取り組む関係機関のネットワークを形成し、外国人県民が抱える課題や悩みの解決につなげます。

主な施策

- ・ 県、市町、民間団体等連携のネットワーク形成による支援体制強化
- ・ 外国人県民に必要な情報を伝達する外国人コミュニティリーダーの養成（R2～）
- ・ 地域住民側の日本人キーパーソンの育成
- ・ 自治会役員等を対象にした「やさしい日本語」研修の開催
- ・ 地域や企業における多文化共生推進プランに関する出前講座の開催 など



アクション8

ふくい外国人コミュニティリーダーの委嘱

外国人県民同士のネットワークを活かし、SNS等を通じて、必要な情報を迅速・正確に伝達することなどを目的に、「ふくい外国人コミュニティリーダー」を委嘱しています。現在、市町や国際交流協会等から推薦のあった14か国・地域、32名にリーダーを委嘱しており、今後も人数を増やす予定です。他県の先進事例を学んだり、市町職員と交流する場も設け、新型コロナウイルスや大雪など生活・災害に関する情報発信や防災訓練への参加等で活躍しています。



◆児童生徒への国際理解教育の充実

福井県で暮らす児童生徒が国際的な視野を持てるよう、異なる文化を持った人々と共に生きていく資質や能力を、教育活動を通して育成していきます。

主な施策

- ・ 教科学習や特別活動等を通じた児童生徒の多文化相互理解の促進
- ・ 高校における外国人留学生などによる異文化理解学習講座の開催 など



アクション9

広がる「教え合いの輪」～道守高校・安居小学校～

県立道守高校の外国人生徒が福井市安居小学校を訪れ、英語の授業をサポートしています。福井大学の学生サポーターから日本語を学び、今後は、安居小学校の児童との会話を通して、日本語でのコミュニケーションを学んでいく予定です。

道守高校では、月1回の訪問を目指し、当該活動を単位認定することも検討しています。また、言葉だけでなく生活や文化についても学びながら卒業後の進路にも役立ててほしいと考えています。



◆外国人県民の活動の情報発信

福井県で働き暮らす外国人県民の日常や活動を積極的に情報発信し、外国人県民に対する理解を促進します。

主な施策

- ・ 地域社会での外国人県民の日常や活動を自治体広報誌などで発信
- ・ 県内企業で働く外国人県民の紹介 など



全ての外国人県民を孤立させることなく、地域社会を構成する一員として受け入れ、ともに活動していくことが必要です。

また、外国人県民は働き盛りの20代から40代が多く、人口減少・高齢化が進む今後の地域社会を支える担い手となることが期待されます。

多文化共生に関するイベントの開催など、地域住民との交流機会を増やし、外国人県民の自治会活動や防災活動への参加を促進します。

《これまでの取組み》

【地域住民との交流活動】

- ・多文化交流に関するイベントなどの開催〔団体〕
 - 福井国際フェスティバル 2020
(R2.10 県国際交流協会) (H1～)
 - 多文化交流フェスティバル
(R1.11 越前市国際交流協会)
 - 敦賀国際文化交流フェスティバル 2019
(R1.11 NPO 法人 THAP 他) 等
- ・地域住民との交流を深めるイベント等を開催する企業を支援する制度を創設
(R2～)〔県〕

《課題・意見等》

【地域住民との交流活動】

- ・外国人県民が学習した日本語を活かす場としての県民との交流が必要
- ・地域交流イベントなどを通して、外国人が地域にもっと参画できる社会にするべき
- ・外国人アンケートの結果では、行政が力を入れるべき分野で「交流の場をつくる」が3位(38%)
- ・また、日本人との交流希望では「積極的に交流したい」が66%、参加したい交流イベントでは「日本文化を体験できるイベント」が1位(62%)、「地域のまつり」が2位(51%)

《施策の方向性》

◆多文化共生の活動拡大

ふくいに暮らす外国人の生活支援等に取り組む団体の活動を応援することにより、多文化共生を推進する担い手を増やし、全県的に多文化共生の地域づくりを進めます。

主な施策

- ・ 県、市町、民間団体等連携のネットワーク形成による支援体制強化（再掲）
- ・ 多文化共生や外国人支援に取り組む団体の活動促進 など



アクション10

日本人も外国人も、笑顔で集う ～みんなの食堂（越前市）～

越前市の「みんなの食堂」は、子どもからお年寄りまでが集える場を目指し、孤食解消や地域交流の活動を展開しています。近年、外国人児童生徒の利用も増えており、食事の提供だけでなく、教員OBなどがボランティアとして加わり、学校の宿題などの学習支援も行っています。

代表の野尻富美さんをはじめ多くのスタッフが、日々いろいろな悩みを抱えている外国人児童生徒の心に寄り添っています。



◆地域住民との交流促進

市町、国際交流協会、民間支援団体、外国人コミュニティなど、様々な主体が連携し、日本人と外国人が気軽に集まり、交流ができる場をつくります。また、介護など外国人専門人材の地域における交流の機会を増やし、福井への定着につなげます。

主な施策

- ・ 国際交流フェスティバルなど多文化交流に関するイベントなどの開催
- ・ 地域住民との交流を深めるイベント等を開催する企業への開催経費の補助（R2～）
- ・ 地域住民との交流機会創出による外国人介護人材の定着支援 など

◆地域の担い手としての活躍促進

外国人県民に対し、日本の生活ルールや習慣の違いなどを丁寧に周知するとともに、外国人県民が自治会活動や防災活動等、地域社会の担い手となる取組みを促進します。

主な施策

- ・ 自治会活動や地域行事などへの参加促進
- ・ 外国人コミュニティリーダーを中心とした防災活動への参画拡大（R2～） など



アクション11

外国人県民が地域で活躍！

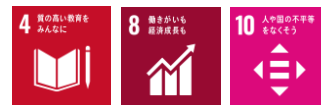
～自治会活動や雪かきボランティアを通して～

越前市大虫地区では、自治振興会が主体となり、地域の様々な活動に外国人県民が関わる土壌が育まれています。納涼祭に母国の料理屋台を出店し親睦を深めたり、地区の広報誌を一緒に作成するなど、外国人県民が地域の担い手として活躍できるきっかけを作っています。



令和3年1月、福井県は大雪に見舞われました。大変な状況の中、勝山市在住の外国人コミュニティリーダーから「何かできることはないか」と申し出があり、地元の小学校と相談した結果、中国人17名が通学路の雪かきをしました。小学生からはお礼の手紙が送られるなど、国籍を超えた交流が生まれました。

Ⅲ 世界から選ばれる「共生先進モデル」の実現



Ⅲ-1 留学生の受入れ・定着支援

県内の大学などで学んだ外国人留学生の中には、県内企業に就職し、製造、金融、貿易などの分野で専門能力や語学力を活かして活躍している方がいます。海外展開を目指す県内企業にとって、留学生は貴重なグローバル人材です。

県内大学への留学生の受入れを拡大するとともに、留学生と県内企業をつなぎ、高度外国人材の県内での就職・定着を引き続き支援します。

《これまでの取組み》

【留学生の受入れ】

- ・留学生を対象にした、レベルに応じた日本語教室の開講〔県〕
- ・学生生活、日常生活全般のサポートを行うチューターの配置〔県〕

【留学生の県内企業への就職促進】

- ・企業向けの留学生採用支援セミナーの開催（H29～）〔県〕
留学生採用に関心のある企業を対象に、留学生採用における在留資格手続や、採用・育成に向けた留意事項等についてのセミナーを開催（H31.4：企業・団体 31社・41人）
- ・留学生と県内企業との合同企業説明会の開催（H29～）〔県〕
県内企業から留学生に対し、企業概要、製品情報、採用後のキャリアアップ等について、詳細に説明できる機会を設定（H31.4：企業 17社、留学生 52人）
- ・県内で就職した留学生への就職支援金の支給（H30～）〔県〕
留学生の県内企業への就業意欲を向上させるため、住居費相当額を助成
〔上限 2 万円／月、内定から就職まで最大 6 か月〕

<外国人留学生の県内企業への就職状況>

H28：5人 → H29：17人 → H30：18人 → R1：22人

《課題・意見等》

【留学生の受入れ】

- ・県内の大学に進学する留学生を増やすことが必要

【留学生の県内企業への就職促進】

- ・県内企業の中には、海外展開に向け、留学生の採用ニーズはあるものの、留学生との出会いがなく、採用に至らないケースがある。
- ・県内留学生を、今後さらに県内企業への就職につなげていくべき

《施策の方向性》

◆留学生の受入れ拡大

海外に向けた県内大学の情報発信を強化し、県内への外国人留学生の受入れ拡大を図ります。また、留学生へのきめ細かなサポートを行い、本県のくらしの満足度を一層高め、県内企業への就職拡大につなげます。

主な施策

- ・ 県内大学への留学に向けた海外向け県内大学の情報発信・営業強化
- ・ 留学生の学生生活・日常生活全般のサポートを行うチューターの配置
- ・ 留学生に対する家賃補助など生活支援策の充実
- ・ 留学生を対象にした、レベルに応じた日本語教室の開催 など



アクション12

福井をより身近に ～オンライン交流会・合同授業を通して～

福井県立大学では、令和2年度から、浙江工商大学（中国）や高尾科技大学（台湾）などの交換留学予定の学生たちとのオンライン交流会を新たに開催しています。

海外留学を経験した学生が中心となって企画し、買い物の仕方や一人暮らしに関するアドバイスからキャンパス案内など、留学前に抱きやすい不安を払拭できるような内容となっています。



福井大学は、明治初期に福井藩が招いた米国人教師グリフィスの出身校であり、学術交流協定を結ぶ米ラトガース大学（ニュージャージー州）とオンラインによる合同授業を実施しています。

福井の良さを理解し、世界につないだグリフィスと福井の関係、近代化への功績などについて、学生同士が熱心に意見交換し、学びと交流を深めています。

◆留学生の県内企業への就職促進

海外展開を目指す県内企業と留学生をつなぐため、企業向け採用セミナーや合同企業説明会を開催します。また、企業向け定着セミナー、オンライン日本語講座の開催等を行い、県内企業に就職した留学生の定着につなげます。

主な施策

- ・ 留学生採用における在留手続きや採用・育成に関する企業向けの留学生採用支援セミナーのオンライン開催
- ・ 留学生と県内企業をマッチングする合同企業説明会の開催
- ・ 留学生の県内企業への就業意欲を向上させるための留学生への就職支援金の支給
- ・ 県内で就職した留学生の円滑な社内コミュニケーションのための定着支援セミナーのオンライン開催（R2～） など



アクション13

留学生と県内企業とのマッチング支援

県では、より多くの留学生が県内企業に就職するよう、商工団体、国際交流協会、金融機関、大学等と協力し、留学生向けの合同企業説明会や個別企業訪問等を実施しています。

合同企業説明会では、金沢大学など県外大学の留学生にも参加を呼びかけており、令和元年度は県外から24名の参加がありました。



Ⅲ－２ グローバル人材の受入れ・活躍支援

有効求人倍率が全国トップクラスの福井県において、特に介護や建設、ITなどの分野で専門人材が不足しています。

こうした専門分野に従事する外国人材を受け入れるための体制を強化するとともに、外国人材の受入れにワンストップで対応できる相談窓口を整備し、県内企業の採用活動や労働環境の整備などを支援します。

《これまでの取り組み》

【外国人材の受入れ・活躍支援】

- ・外国人雇用に関するパンフレットの作成（R1～）〔県〕
これまで外国人を受け入れたことがない企業向けに、制度や手続きの説明、適切な窓口の案内などを掲載した手引書を作成・配布
- ・外国人材採用ノウハウセミナー・個別企業相談会の開催（R1～）〔県〕
- ・企業が行う技能実習生への技能向上講習会の開催支援（R1～）〔県〕
- ・外国人介護人材の確保（R2～）〔県〕
海外の教育機関と連携し、現地で人材を育成（日本語、介護技術）し、技能実習制度を活用して福井に送り出す仕組みを形成
- ・建設産業団体や監理団体、県等で外国人材受入体制づくり（R2～）〔県・団体〕
現場で働く外国人労働者の文化、慣習等を尊重した就労環境づくりを進めるため、セミナー等を実施
- ・特定技能制度の特定産業分野の拡充要請〔県・団体〕
- ・外国人労働者の労働環境の改善を行う企業を支援する制度の創設（R2～）〔県〕
- ・県内建設企業に対して、現地状況も理解した採用活動のための渡航経費や外国人労働者の住居環境の向上のための賃料等の支援（R2～）〔県〕

《課題・意見等》

【高度人材の受入れ】

- ・高い技術を持ち専門性の高い職種に就くことができる高度人材の受入れが進んでいない
- ・インドで日本語を教え、福井にIT人材を誘致する仕組みがあるとおもしろい

【外国人材の受入れ・活躍支援】

- ・人手不足が深刻な介護人材や建設産業の担い手の継続的な確保が必要
- ・外国人材確保のためには、労働者の母国で企業自らが採用活動を行うとともに、その文化、慣習等を理解、尊重して外国人労働者と接することが重要

《施策の方向性》

◆専門人材の福井への誘致

介護や高度IT人材など、グローバル専門人材の誘致を推進するとともに、人材不足が課題の分野・業種における担い手確保に向けた受入れ体制を強化します。

主な施策

- ・ グローバル人材を採用する県内企業と人材紹介・派遣会社のマッチング支援
- ・ デジタル変革を支える外国人ITエンジニアの県内企業での就職拡大
- ・ 海外教育機関と連携し、現地で介護人材を育成し、本県に送り出す仕組みづくり（現地教育機関が行う日本語講習、介護導入講習への講師派遣 等）（R2～）
- ・ 建設産業人材受入れ拡大のための送り出し国の調査
- ・ 建設産業団体や監理団体、県等で外国人人材の受入体制づくり（採用活動経費、家賃、日本語教育にかかる費用の補助 等）（R2～） など

◆外国人材の受入れ・活躍支援

技能実習や特定技能など外国人材の受入れノウハウが少ない中小企業の外国人採用を支援します。また、技能実習生の技能向上講習会や労働環境の整備を行う企業を支援し、外国人材が長期にわたって活躍できる環境を整備します。

主な施策

- ・ 就労のために福井県を選んでもらえるよう、福井県の情報や支援制度等を現地語で伝えるパンフレットの作成・海外送り出し機関を通じた情報提供（R2～）
- ・ 県人材確保支援センターでの外国人材採用セミナー・個別企業相談会の開催（R1～）
- ・ 県内建設企業に対する外国人の採用活動経費や住居環境向上の支援（R2～）
- ・ 企業が行う技能実習生への技能向上講習会の開催支援（R1～）
- ・ 外国人労働者の就業・生活環境の改善を行う企業への補助（R2～）
- ・ 特定技能制度における繊維産業など特定産業分野の拡充要請
- ・ 国のモデル事業を活用し、関係機関との連携により、特定技能を始めとする外国人材と企業とのマッチングおよび定着を支援（R2～） など



アクション14

企業の担い手育成 ～技能向上講習会の実施～

県では、県内の外国人労働者の半数以上を占める技能実習生に、より高度な技術を身に付けてもらい、福井で長期間活躍してもらうため、受入れ企業が行う技能向上講習を支援しています。

技能向上講習へのものづくりマイスターなどの講師派遣のほか、講習にかかる材料費などの経費助成を行っています。



Ⅲ－３ 世界への発信強化と交流人口の拡大

外国人県民アンケートの結果、来日前の日本の情報入手先として、約半数が「知人・友人」と回答しています。福井県が就職・留学先に選ばれるには、福井県にゆかりのある外国人等のネットワークを活かした本県の魅力発信が必要です。

また、多言語案内標識など外国人受入環境を向上させ、地方が重視されるポストコロナ時代において、福井県への誘客を拡大するとともに、外国人の中長期滞在を推進するなど、地域に活力をもたらす交流人口の拡大を図ります。

《これまでの取組み》

【世界に向けた情報発信】

- ・外国人県民の口コミによる福井県の魅力発信（H29～）〔県〕

Fukui レポーターズ（※）や友好大使など福井ゆかりの外国人が県内観光地の魅力を SNS 等で発信

（※）27 人（R2.12 現在）

<内訳：ALT19 人、留学生 4 人、国際交流員 2 人、大学教員 1 人、民間勤務 1 人>

- ・海外事務所（上海、バンコク）や現地営業窓口（台北）、海外向け情報発信専任の国際交流員による福井の魅力発信〔県〕

【外国人交流人口の拡大】

- ・外国人観光客を含めた本県を訪れる外国人の滞在環境整備〔県・市町〕

無料 Wi-Fi の整備、多言語案内の推進、キャッシュレス決済への対応 等

《課題・意見等》

【世界に向けた情報発信】

- ・技能実習生などが来県する前に福井の情報を発信して、事前により本県に興味を持ってもらえる仕組みが必要
- ・外国人に福井を選んでもらうため、福井の文化、住みやすさなどを戦略的に情報発信していくべき
- ・外国人アンケートの結果では、来日前の情報入手先で「知人・友人」が 1 位（49%）、「派遣会社・送り出し機関」が 2 位（35%）、「ウェブサイト・SNS」が 3 位（29%）

【外国人交流人口の拡大】

- ・外国人の視点やノウハウを活かした、ものづくり県ならではの交流拡大を進めるべき

《施策の方向性》

◆世界に向けた情報発信

福井県のくらしや仕事、地域の文化など、本県の魅力を世界に伝えるため、国際交流員やF u k u i レポーターズ、県内留学生など、様々な立場の外国人県民からの情報発信を強化します。

主な施策

- ・ 県内留学生やコミュニティリーダー等による福井の生活や仕事に関する情報発信
- ・ 県海外事務所（上海、バンコク）や現地営業窓口（台北）のほか、海外に拠点のある県人会等を通じた福井の魅力発信
- ・ 国・地域のニーズに応じ、くらしや文化も含めた福井の情報発信やコンテンツの充実 など



アクション15

F u k u i レポーターズが福井の魅力を発信

県では、外国人県民を「F u k u i レポーターズ」に委嘱し、地域の祭りなどへの参加、県内企業の商品モニター、日本文化体験、観光地訪問等の機会を提供し、SNSなどを通じて国内外に広く発信しています。

現在、外国語指導助手（ALT）や留学生など27名が活動しています。発信内容は、共通のハッシュタグ「#experiencefukui」で検索できます。



◆外国人交流人口の拡大

留学や実習を終えて帰国した後も福井に愛着を持ち、海外にしながら福井と国際社会をつなぐ役割を担う「福井県友好大使」を増やします。

また、インバウンドを拡大するとともに、福井に根付く千年文化や伝統工芸、教育に関心を持つ外国人の中長期滞在を促進するなど、交流人口の拡大を図ります。

主な施策

- ・ 海外にしながら福井と国際社会をつなぐ役割を担う友好大使の拡大
- ・ 福井の文化やものづくり、教育に関心を持つ外国人の中長期滞在の推進
- ・ 多言語案内標識の設置など福井県を訪れる外国人受入れのための環境整備 など



アクション16

福井と海外のかけ橋 ～福井県友好大使～

県では、国際交流員や留学生などの外国人県民が離県する際に「福井県友好大使」として委嘱しています。28か国142人の方が、海外でのPRや国際交流の仲介など、海外と福井県とのかけ橋として活動しています。



アクション17

伝統工芸の海外発信

越前和紙や越前漆器等の伝統工芸など日本独自の文化や歴史に関心の高い外国人が多くいます。

越前市の和紙商社では、海外デザイナーを受け入れ、外国人目線での商品開発や産地の職人との交流拡大につなげています。また、海外展示会出展による販路拡大や、現地宿泊施設の内装での越前和紙採用など、福井の伝統工芸の海外発信という点でも重要な役割を担っています。



KPI (重要業績評価指標)

	指標	現状	目標
基本目標Ⅰ	県内で活動する日本語ボランティア数	228人 (2020)	300人 (2025)
	SNSを活用した避難所等の情報発信 対応可能言語数	— (2020)	13か国語 (2025)
基本目標Ⅱ	ふくい外国人コミュニティリーダー委嘱数	32人 (2020)	60人 (2025)
	多文化共生や外国人支援に取り組む団体への 応援件数	— (2020)	10団体 (2025までの5年間累計)
基本目標Ⅲ	県の支援により県内企業に就職した留学生数	75人 (2020までの5年間累計)	150人 (2025までの5年間累計)
	現地で育成し県内施設に就職した外国人 介護人材	— (2020)	60人 (2025までの5年間累計)

第4章 プランの推進体制

1 プランの推進体制

日本人も外国人も共に地域社会の一員であるという視点に立ち、県民・企業・団体・市町・県など様々な主体が連携し、協力し合い、それぞれの立場に応じた役割を担いながら「チームふくい」で各施策を推進します。

○庁内体制の整備

多文化共生施策を総合的に推進するため、庁内部局横断の連絡会議を開催し、各分野における施策の進捗状況を確認します。

○県・市町の連携強化

県内市町の課題や先進事例に関する意見交換を行う連絡会議を開催し、県と市町の情報共有・連携を進めます。

○関係機関とのネットワーク形成

ふくに暮らす外国人県民の生活支援等に取り組む関係機関のネットワークを形成し、プランに示した施策を推進するとともに、施策の進捗状況を報告します。

2 関係機関の役割と連携

○地域の役割

より多くの外国人県民が地域の共同活動や防災・防犯活動などに参加できるよう、積極的に声かけを行うなど、外国人県民が住民と交流し、地域に馴染める環境をつくりま

す。

○企業の役割

外国人労働者の労働環境・居住環境の改善を図るとともに、生活ルールの周知や地域住民との交流イベントなど、生活面のサポートや地域交流の支援を行います。

○支援団体の役割

外国人児童生徒の居場所づくりや学習支援、日本語教育や生活相談、多文化交流イベントの開催など、各団体の特色を活かした活動を展開するとともに、支援団体間の情報共有・連携を進めます。

○行政の役割

多文化共生や外国人支援に取り組むそれぞれの主体が抱える様々な課題を共有し、意見交換する場をつくるとともに、各関係機関の活動支援と連携強化により、多文化共生の地域づくりを推進します。

参考資料

1 プランの策定経過

○福井県多文化共生推進プラン策定委員会

開催日	テーマ
R2. 8. 18	「福井県多文化共生推進プラン」策定の方向性およびアンケート調査の実施について
R2. 11. 16	「福井県多文化共生推進プラン」の骨子（案）およびアンケートの中間とりまとめ結果について
R3. 1. 28	「福井県多文化共生推進プラン」（案）について

○福井県議会

議会	内容
令和2年12月議会	「福井県多文化共生推進プラン」骨子（案）
令和3年2月議会	「福井県多文化共生推進プラン」（案）

○関係機関との意見交換

《市町・国際交流団体等》

福井市、敦賀市、小浜市、大野市、勝山市、鯖江市、あわら市、越前市、坂井市、永平寺町、池田町、南越前町、越前町、美浜町、高浜町、おおい町、若狭町
(公財)福井県国際交流協会、(公社)ふくい市民国際交流協会、越前市国際交流協会

20機関

《企業・団体等》

外国人労働者を雇用している企業、外国人材派遣会社
日本語学校を運営している企業、県内IT企業
外国人留学生が在籍している大学、外国人児童生徒が在籍している小・中学校
外国人支援や多文化共生に取り組む団体、国際交流に関わる外国人県民グループ など

16社・団体

○多文化共生に関する県民アンケート

対象	調査期間	回答者数
県内に住む外国人住民	令和2年10月12日～26日	1,117人
県内に居住する満18歳以上の日本人	令和2年10月12日～26日	640人

2 福井県多文化共生推進プラン策定委員会 委員名簿

(敬称略、五十音順)

所属、役職等	氏名	備考
(特非) THAP 理事長	池田 裕太郎	
(有) 国際企画サービス 代表取締役 福井日伊英米交流協会 理事	大谷 君枝	
(公財) 福井県国際交流協会 (通訳) 福井労働局 (通訳)	大谷 喜代美	
(株) ベネッセコーポレーション 大学・社会人事業部 行政事業責任者	大宮 千絵	
(公財) 福井県国際交流協会 専務理事	国久 敏弘	
松文産業(株) 代表取締役社長 遼日産業(協) 代表理事	小泉 信太郎	
福井県国際経済課 国際交流員	ゾーイ ウィンバーン	
(一財) ダイバーシティ研究所 代表理事	田村 太郎	
越前市国際交流協会 事務局次長 多文化共生マネージャー	中須賀 美幸	
(大) 福井大学大学院 准教授	半原 芳子	
(大) 福井大学国際地域学部 特任教授	細谷 龍平	委員長
オレコ(株) 日本事業部 副社長	真柄 進	
福井華僑華人联谊会 会員 福井放送(株) 経営管理局総務部	王 少英	

3 県民アンケート

《外国人対象調査》

I 調査の概要

1 調査期間

令和2年10月12日～10月26日

2 調査方法

- ・市町、国際交流団体、企業、大学等を通じて調査票（英語、ポルトガル語、中国語、ベトナム語、やさしい日本語の5言語）を配布
- ・調査票（紙ベース）またはWebによる回答

3 調査対象

県内に住む外国籍の住民（特別永住者を除く）

4 回答者数

1,117人

5 回答者属性

○性別

	回答数	割合
男性	569	50.9
女性	533	47.7
自由記述	0	0.0
無回答	15	1.3
合計	1117	100.0

○在留資格別

	回答数	割合
研修・特定活動・技能実習	440	39.4
永住者・定住者	288	25.8
日本人の配偶者等	35	3.1
留学	177	15.8
特定技能	22	2.0
それ以外の在留資格	123	11.0
無回答	32	2.9
合計	1117	100.0

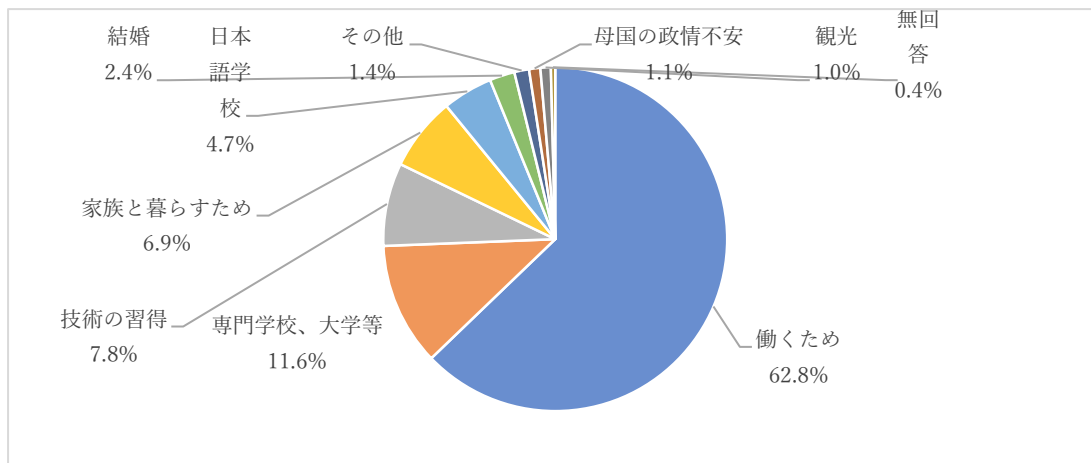
○国籍別

	回答数	割合
中国	148	13.2
ブラジル	267	23.9
フィリピン	60	5.4
韓国	6	0.5
タイ	13	1.2
ベトナム	385	34.5
アメリカ	56	5.0
インドネシア	13	1.2
カンボジア	5	0.4
ミャンマー	35	3.1
その他	121	10.8
無回答	8	0.7
合計	1117	100.0

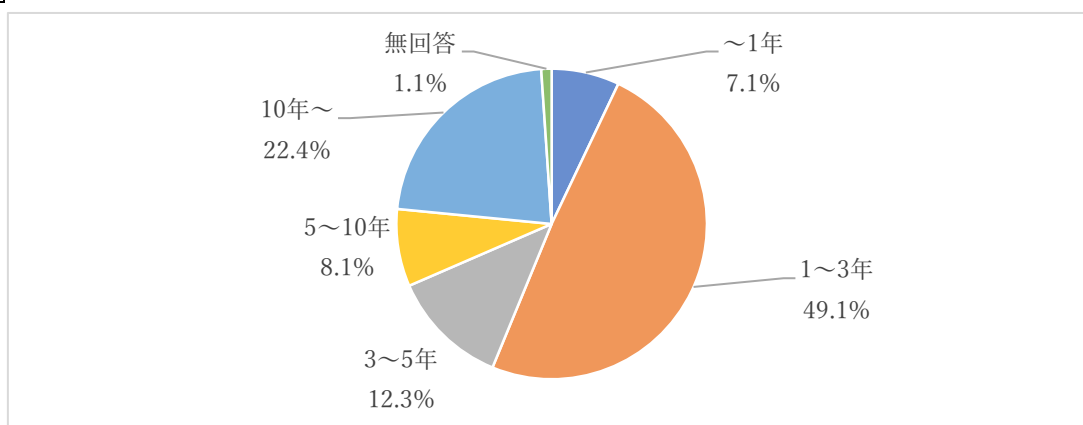
II 調査結果の概要

1 自身のこと

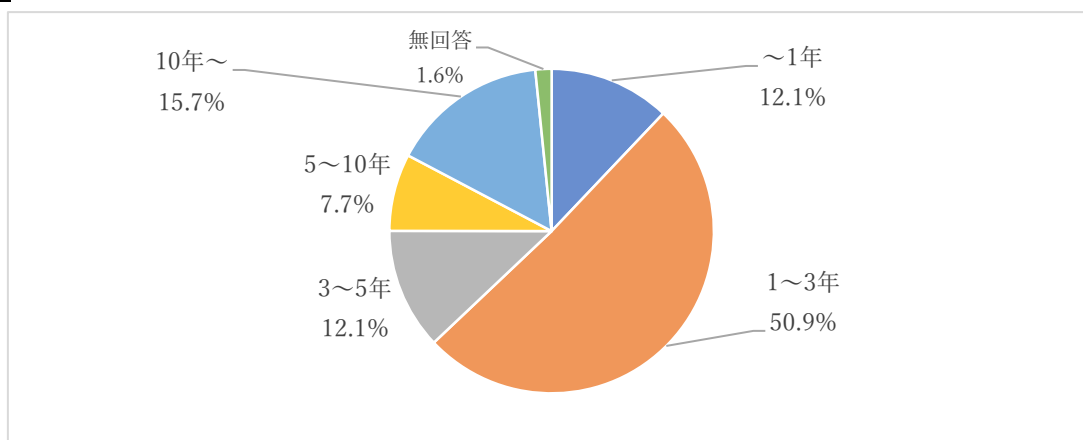
問1 日本に来た目的



問2 日本に住んでいる年数

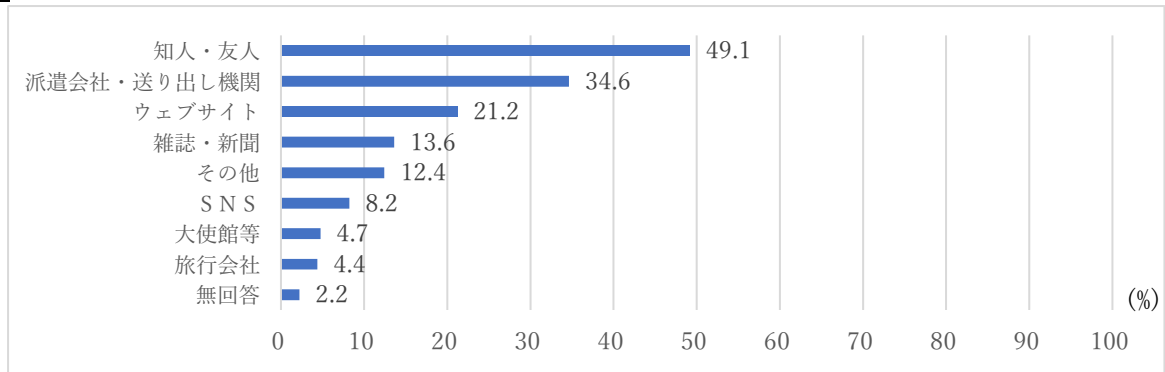


問3 福井県に住んでいる年数



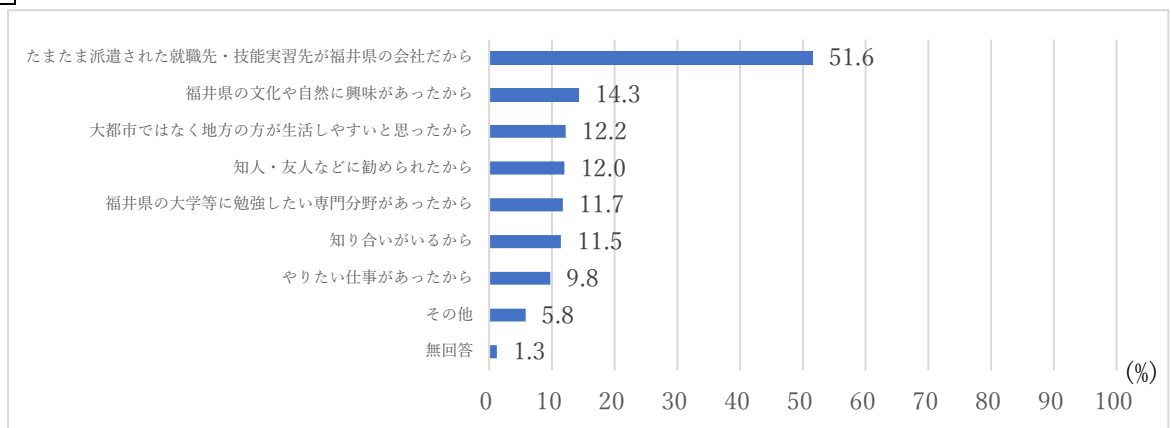
中国籍：「1～3年」45%、「10年～」22%、「～1年」16%
 ブラジル籍：「10年～」41%、「5～10年」23%、「1～3年」14%
 ベトナム籍：「1～3年」78%、「～1年」11%、「3～5年」9%

問4 来日前にどこから日本の情報を入手したか（複数回答）

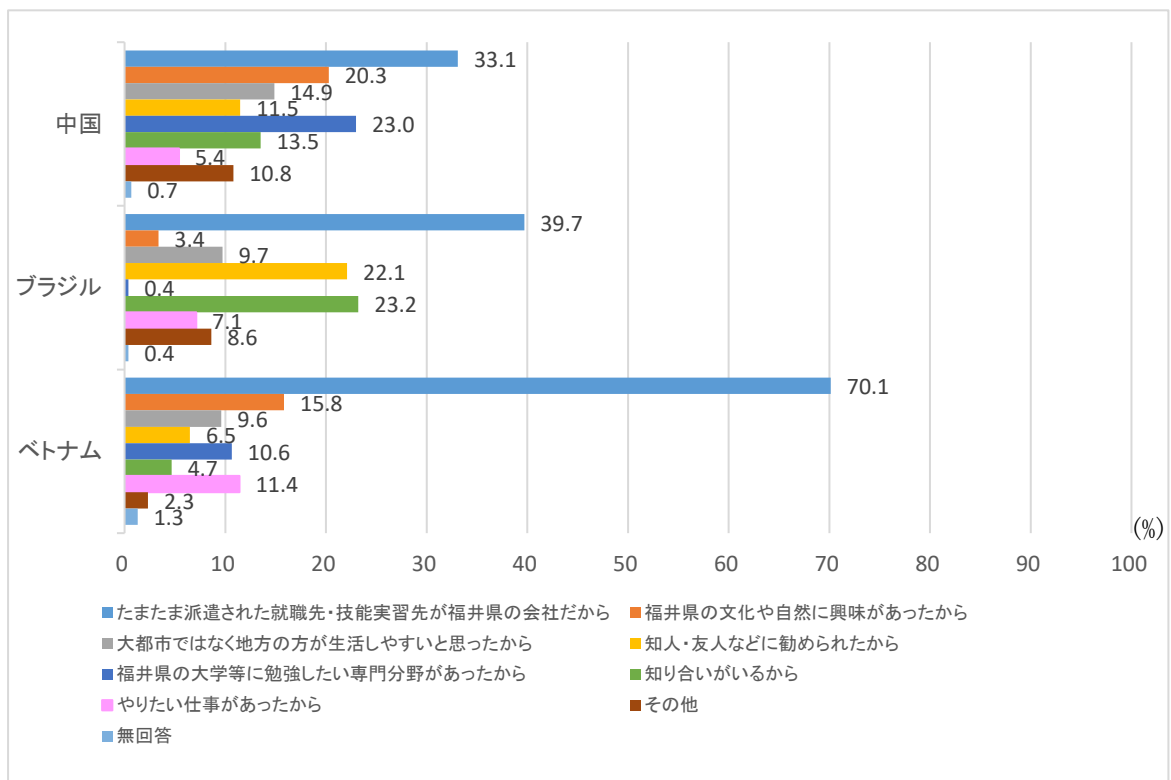


中国籍：1位「知人・友人」(55%)、2位「ウェブサイト」(20%)、3位「雑誌・新聞」(17%)
 ブラジル籍：1位「知人・友人」(50%)、2位「その他」(29%)、3位「派遣会社・送り出し機関」(17%)
 ベトナム籍：1位「派遣会社・送り出し機関」(61%)、2位「知人・友人」(43%)、3位「雑誌・新聞」(20%)

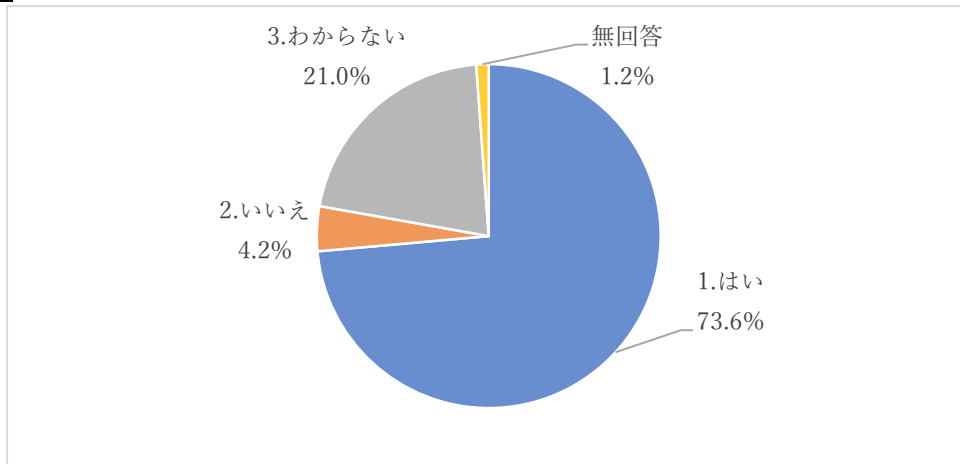
問5 福井県を選んだ理由（複数回答）



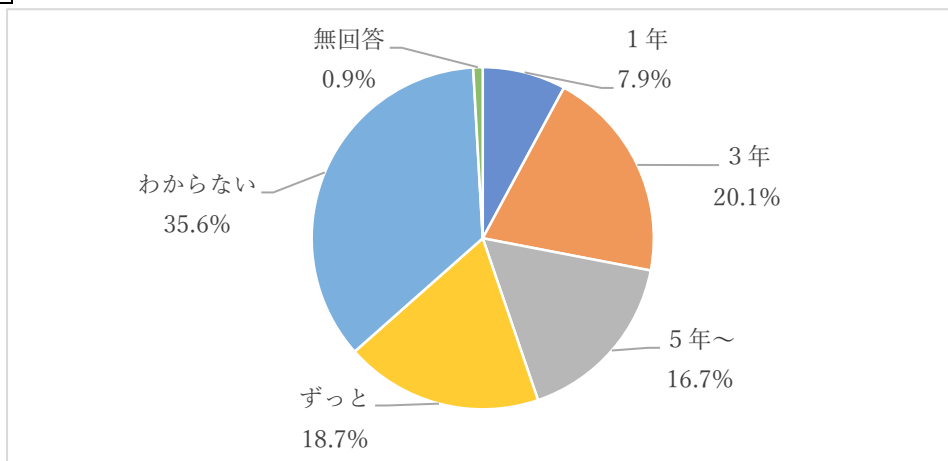
(5-1) 国籍別



問6 福井県に住み続けたいか

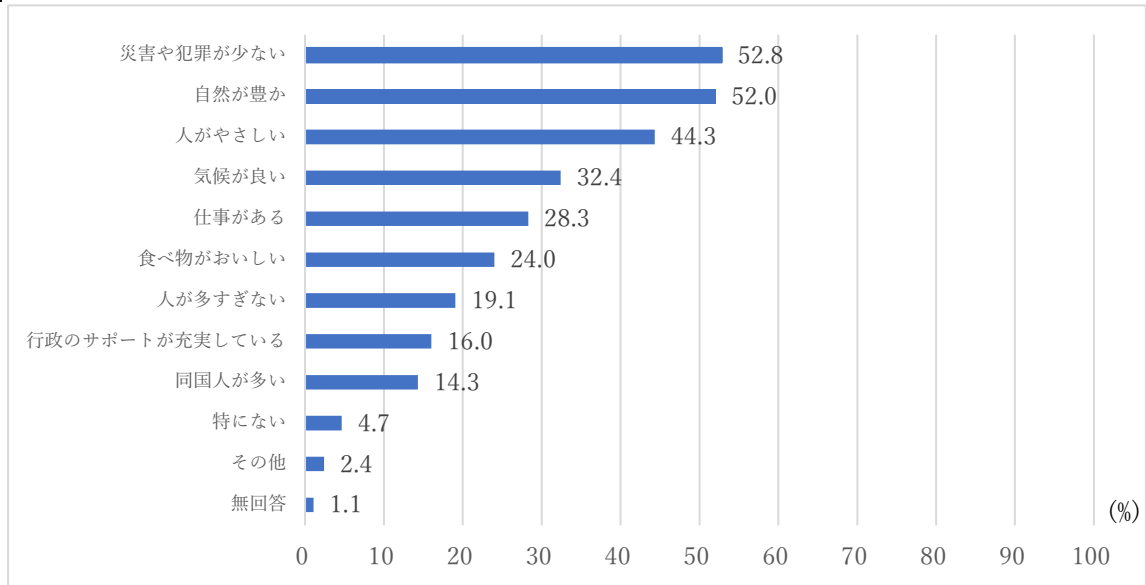


問7 福井県に何年住む予定か

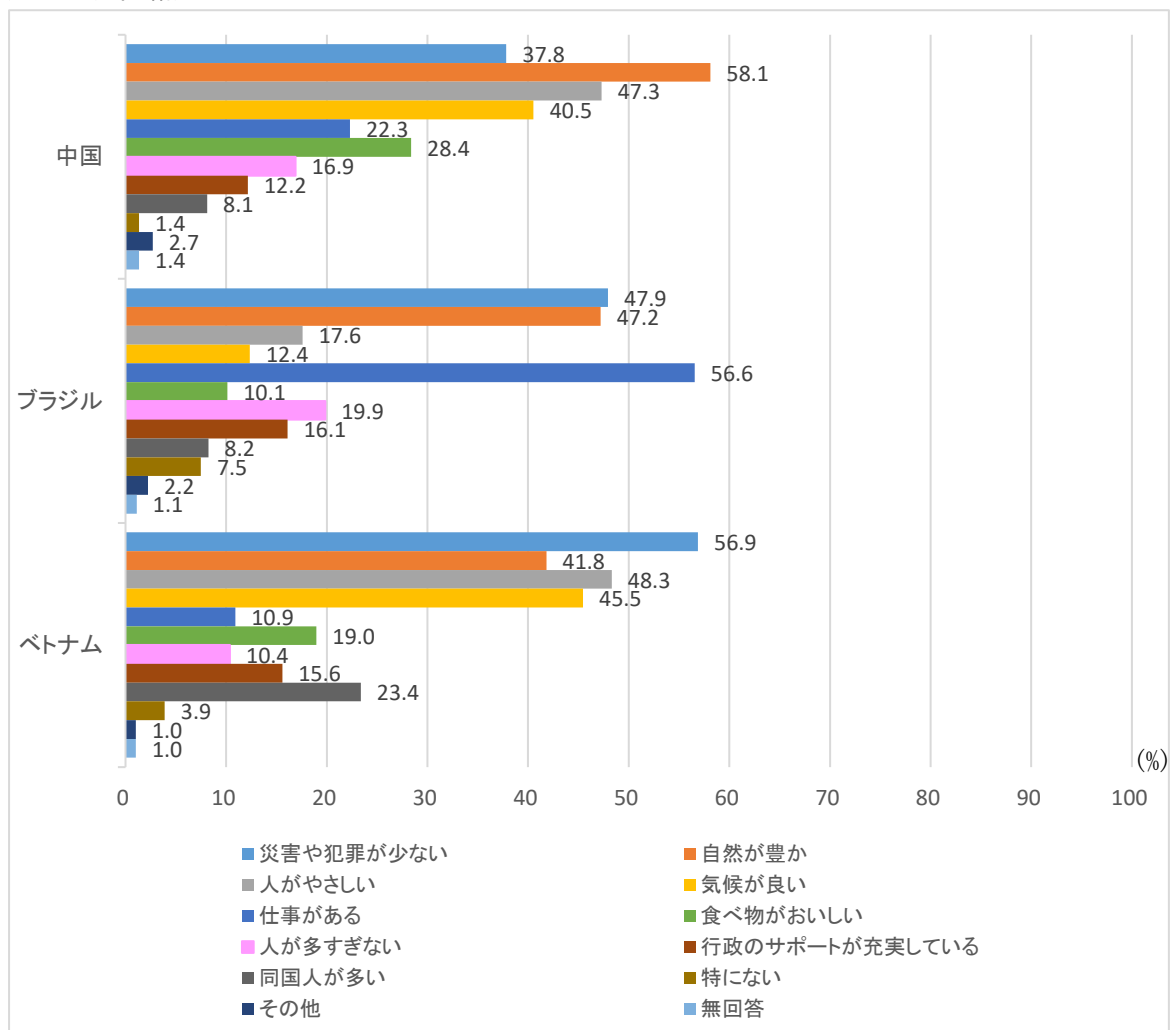


中国籍：「ずっと」28%、「わからない」28%、「3年」26%
 ブラジル籍：「わからない」48%、「ずっと」37%、「5年～」8%
 ベトナム籍：「わからない」31%、「5年～」29%、「3年」27%

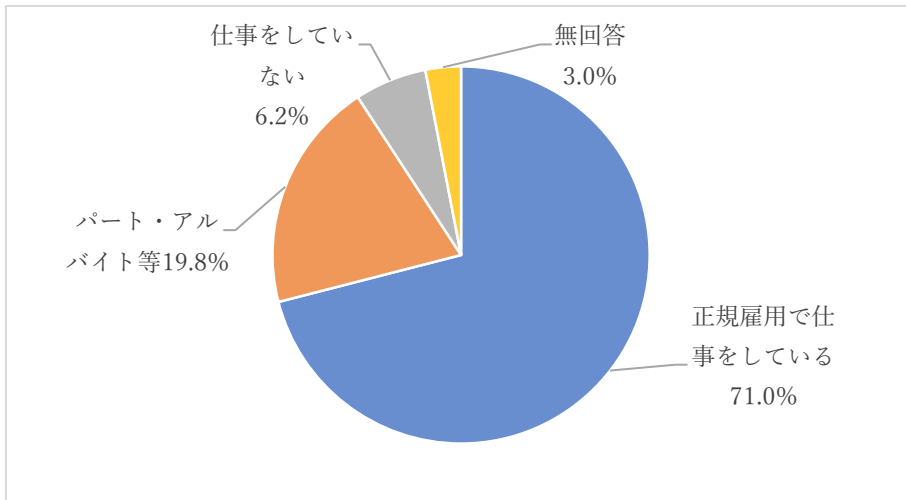
問8 福井県に住んでよかったこと（複数回答）



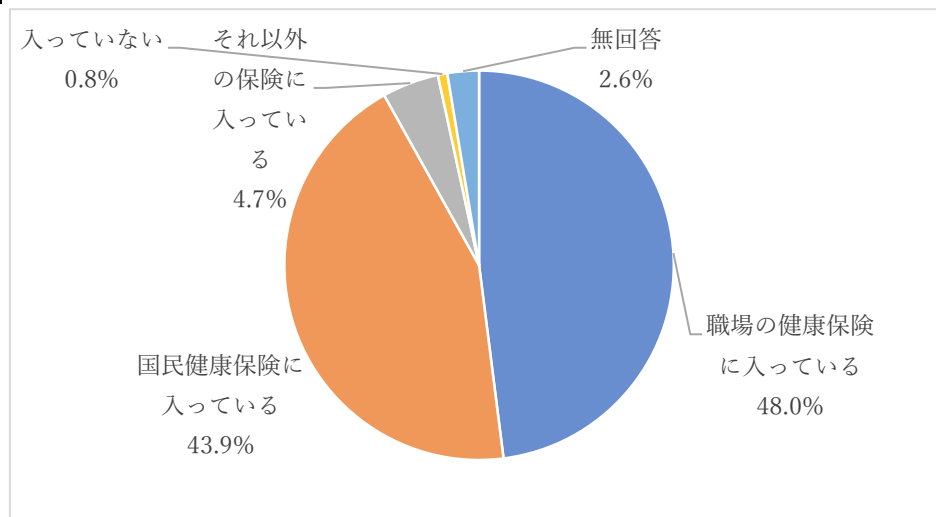
(8-1) 国籍別



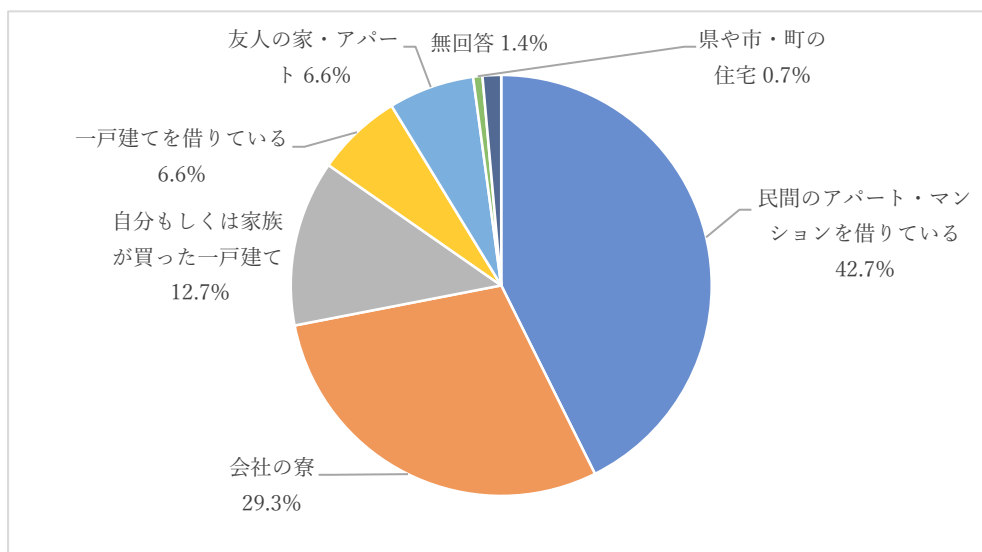
問9 仕事の有無



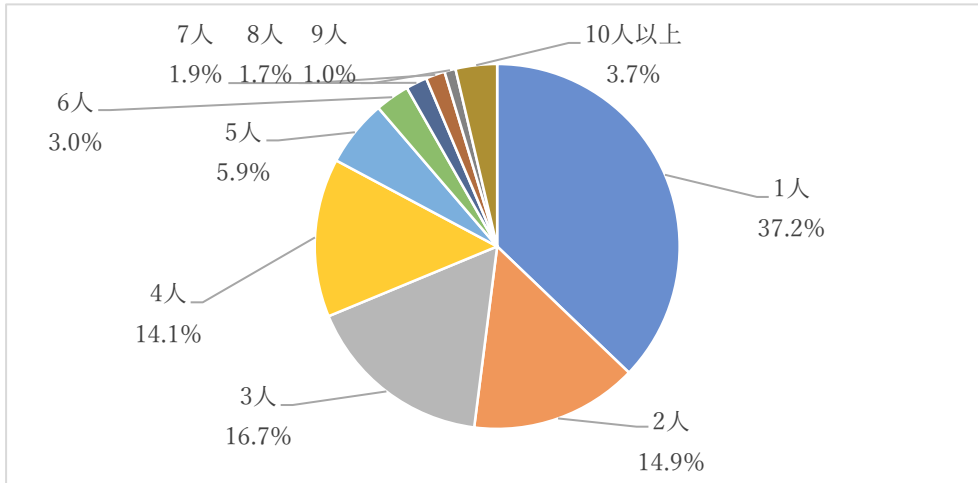
問10 健康保険の加入



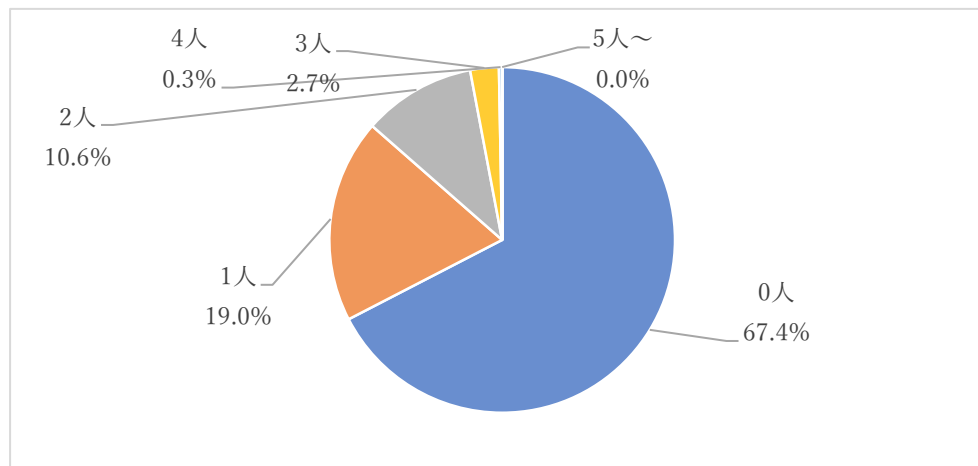
問11 住んでいる家



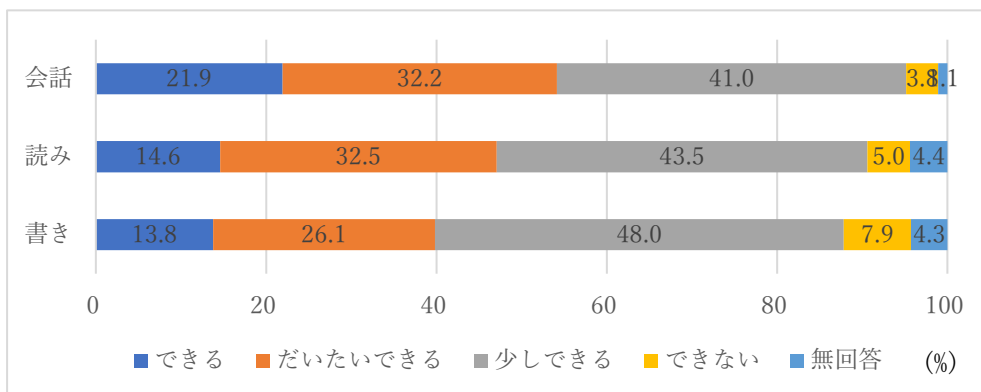
問 12-1 家族の人数（自身含めて）



問 12-2 15歳以下の子どもの人数



問 13 日本語習得



【会話】「だいたいできる」以上の人

中国籍：59%、ブラジル籍：66%、ベトナム籍：37%

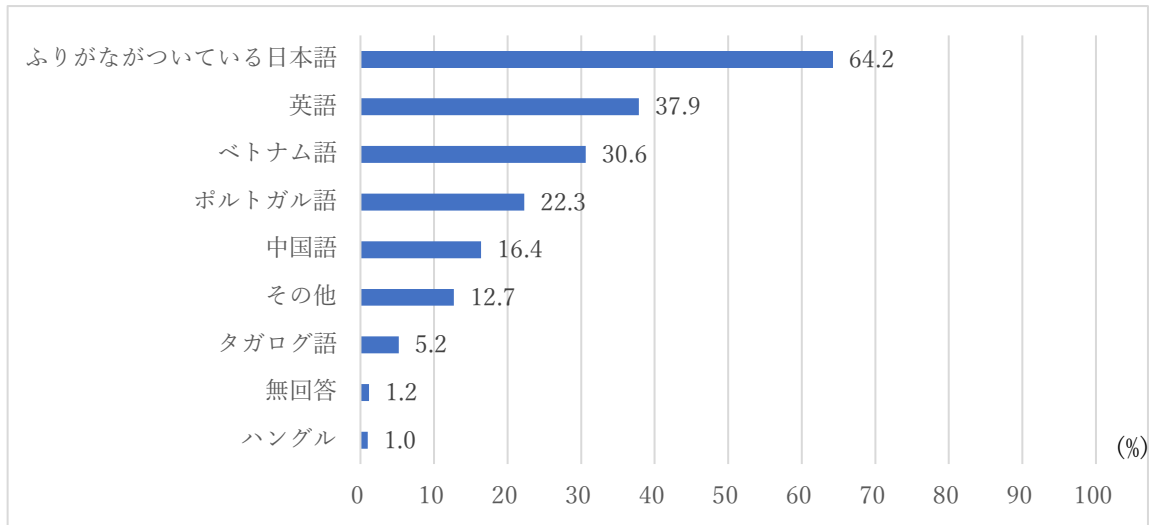
【読み】「だいたいできる」以上の人

中国籍：57%、ブラジル籍：47%、ベトナム籍：36%

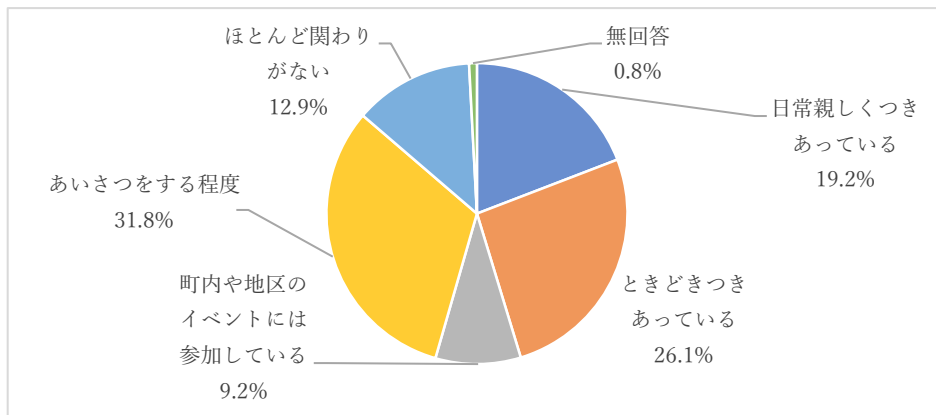
【書き】「だいたいできる」以上の人

中国籍：50%、ブラジル籍：37%、ベトナム籍：32%

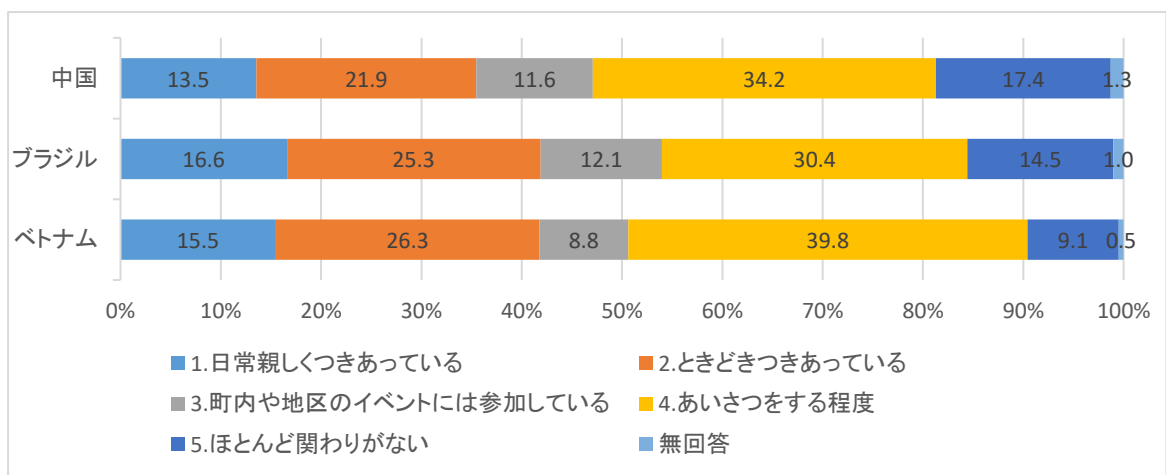
問 14 読んで理解できる言語（複数回答）



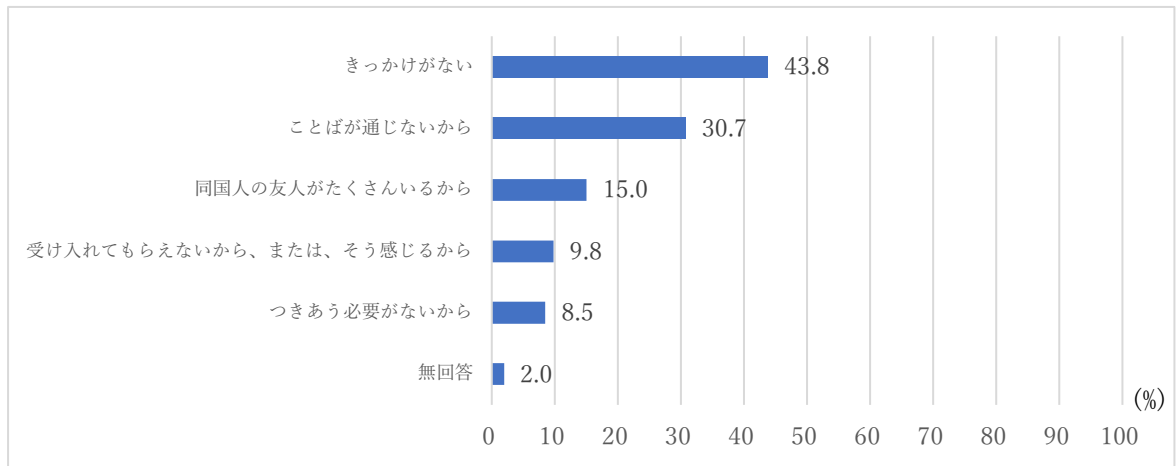
問 15 住んでいる町内や地区の日本人との交流



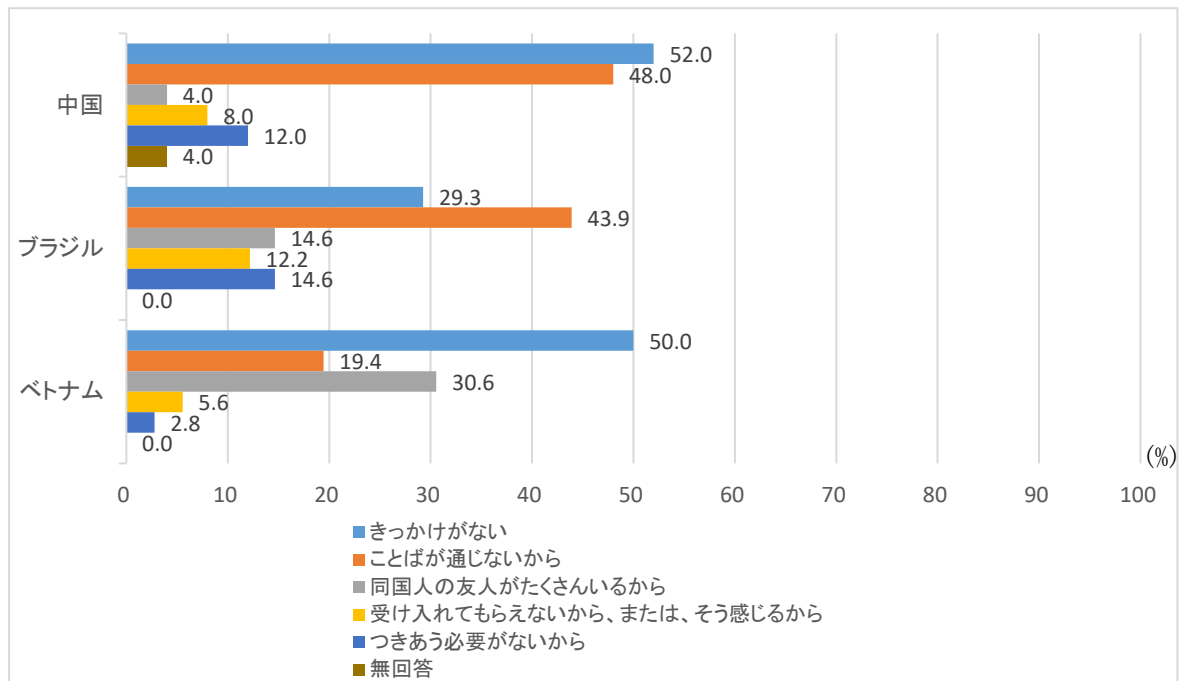
(15-1) 国籍別



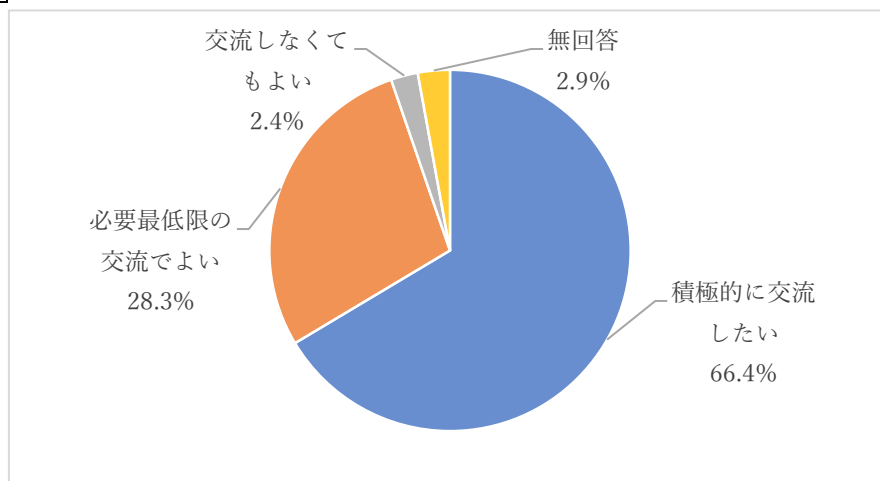
問 16 日本人とほとんど関わりがない理由（複数回答）



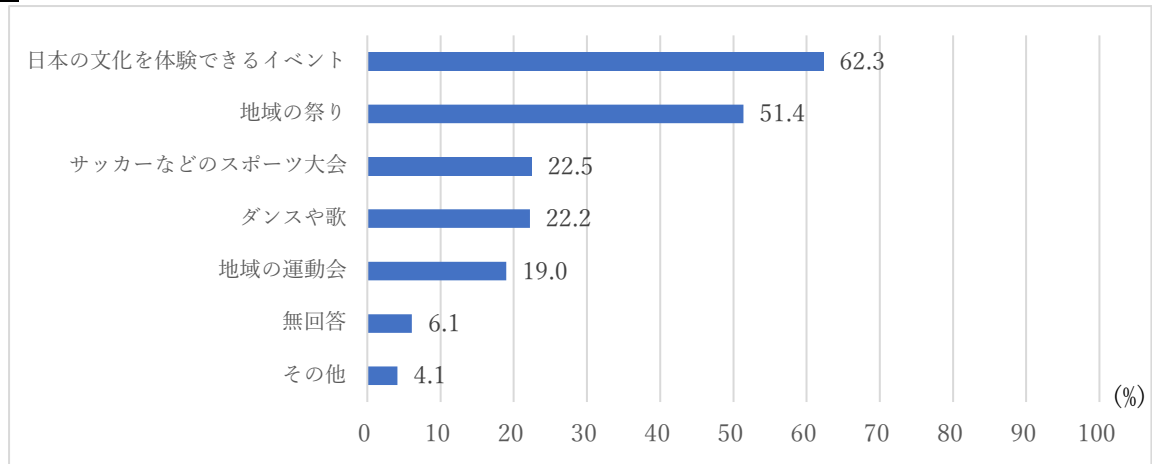
(16-1) 国籍別



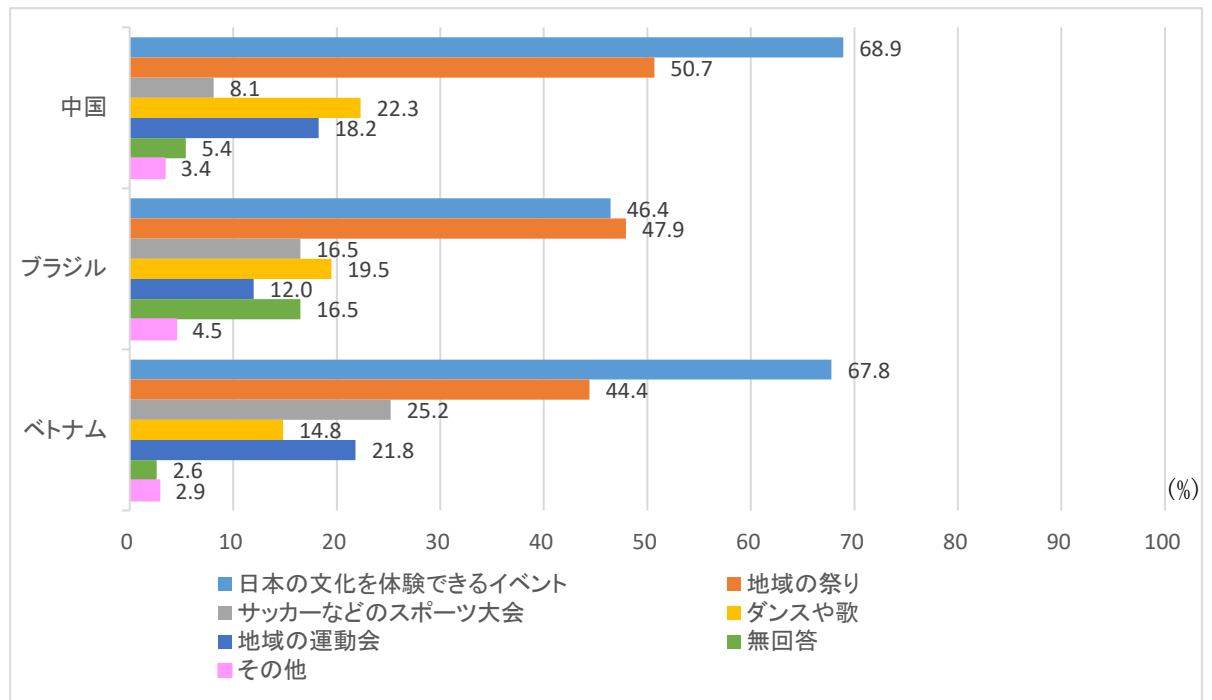
問 17 今後、日本人と交流したいか



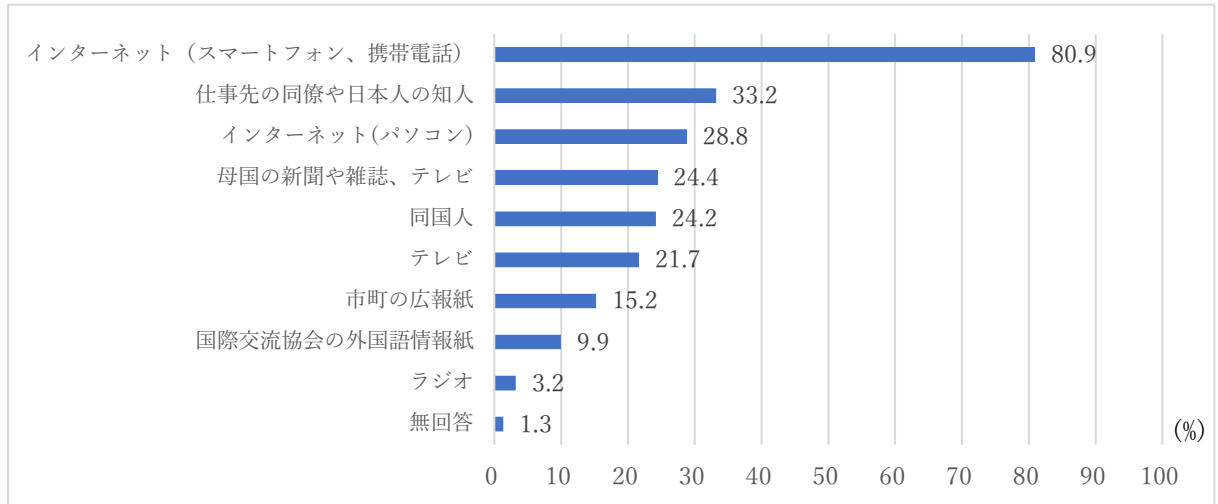
問 18 参加したい交流イベント（複数回答）



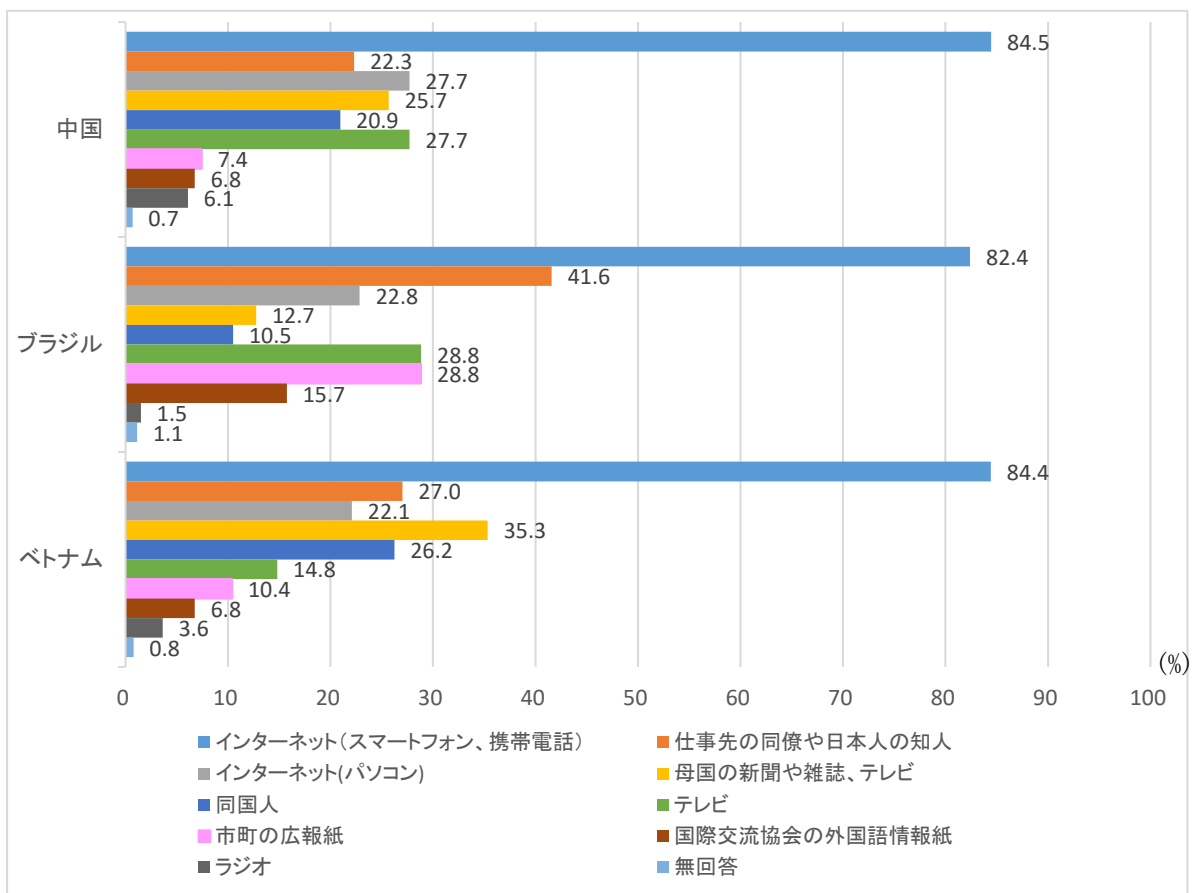
(18-1) 国籍別



問19 生活に必要な情報の入手先（複数回答）

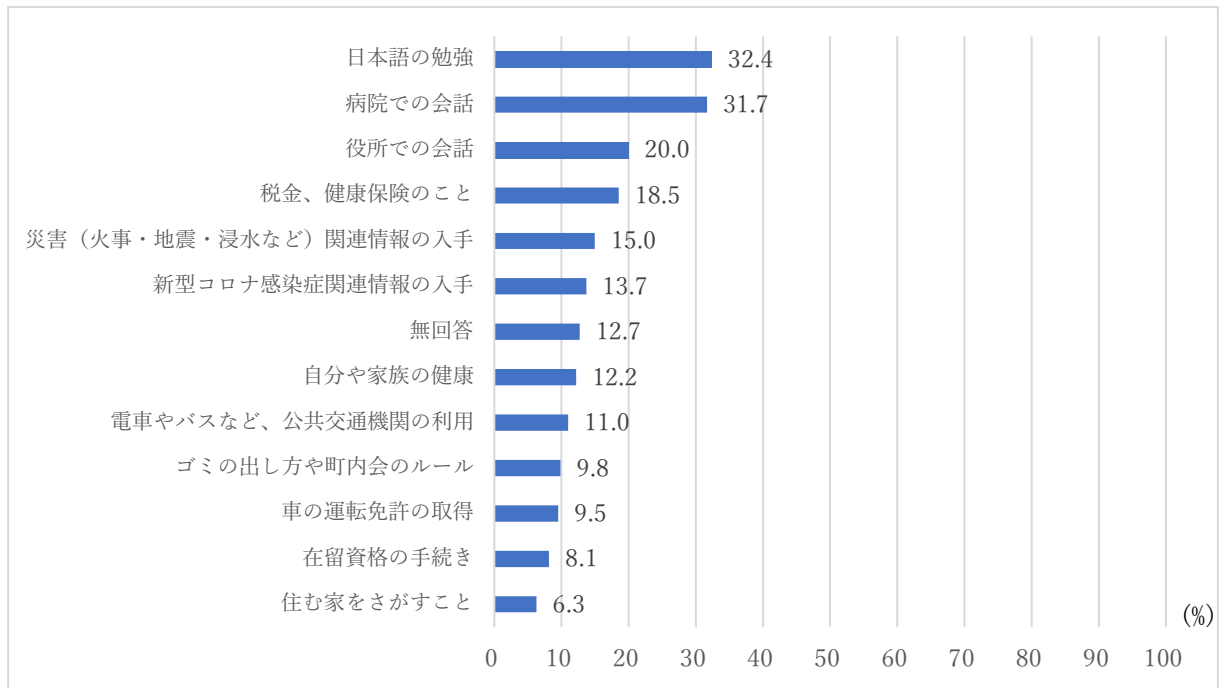


(19-1) 国籍別

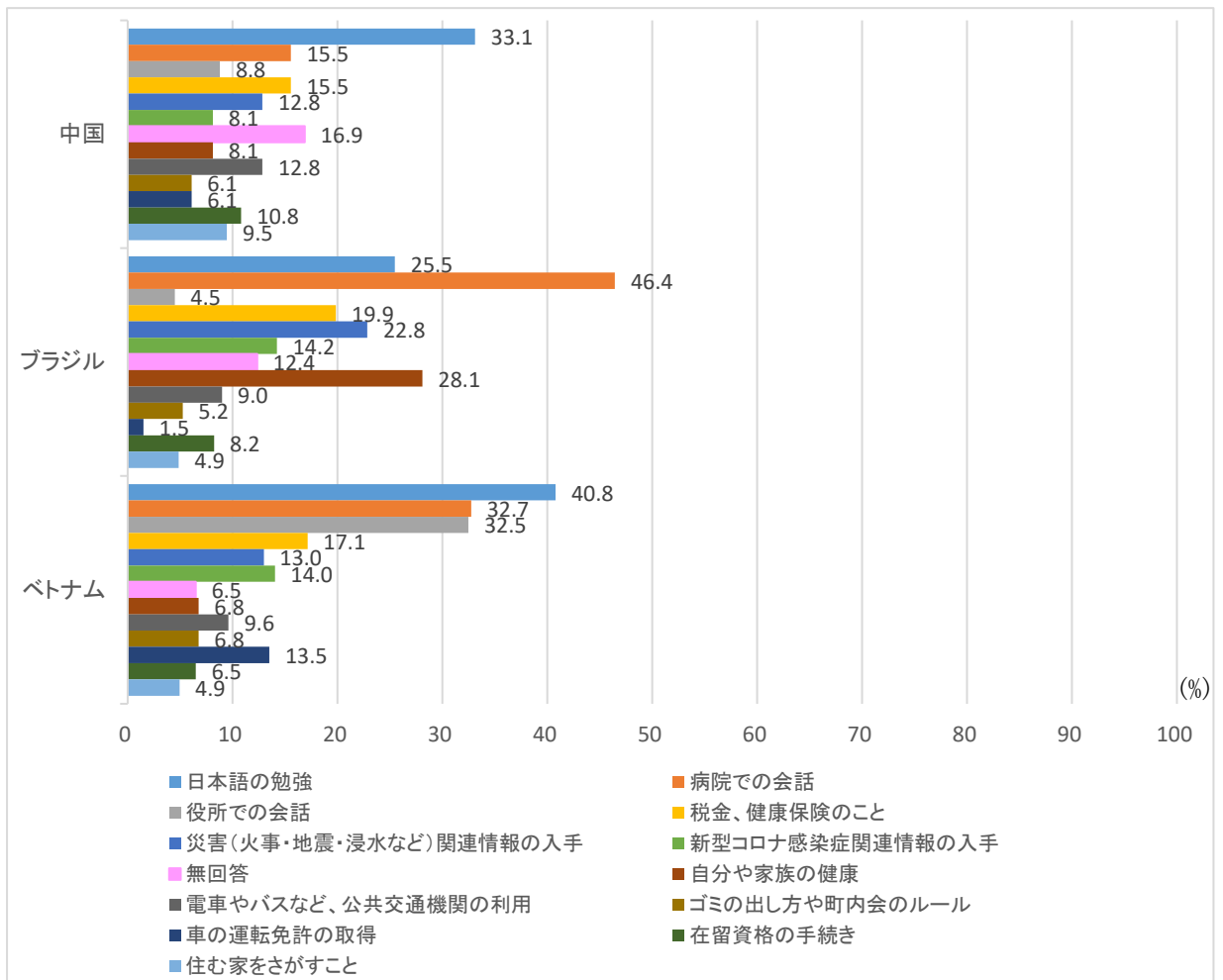


2 生活のこと

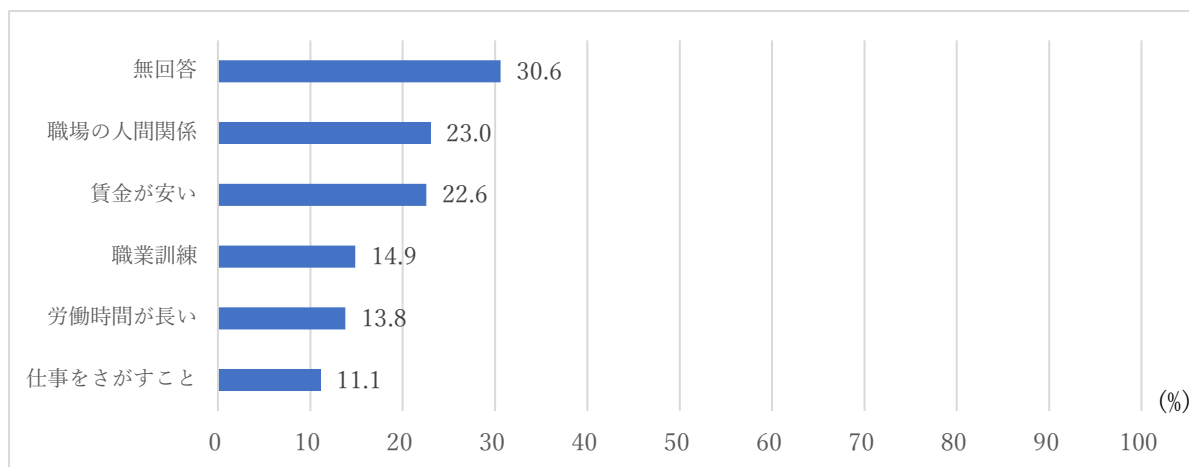
問1 生活上困っていること（複数回答）



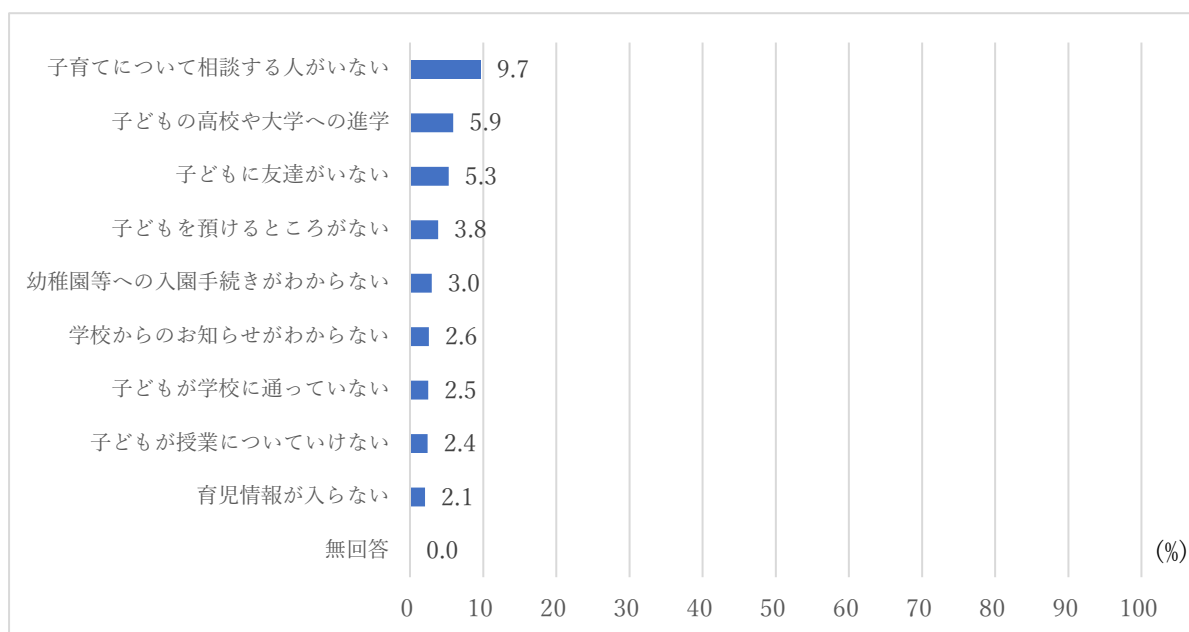
(1-1) 国籍別



問2 仕事上困っていること（複数回答）



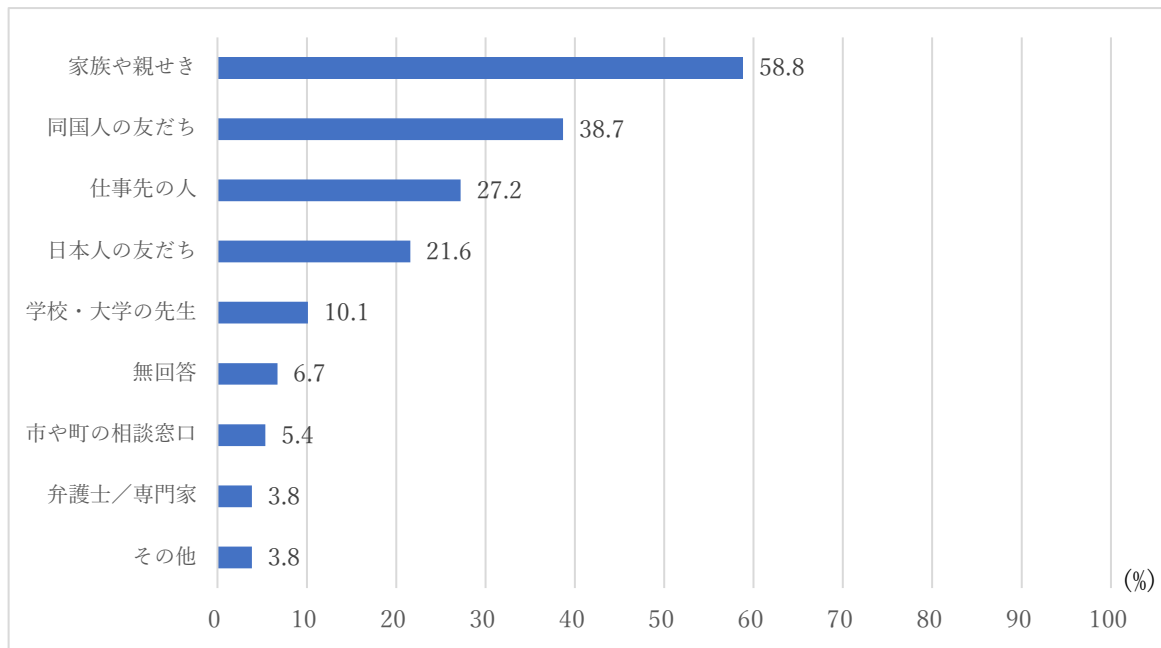
問3 子育て上困っていること（複数回答）



問4 その他困っていること（自由記述）

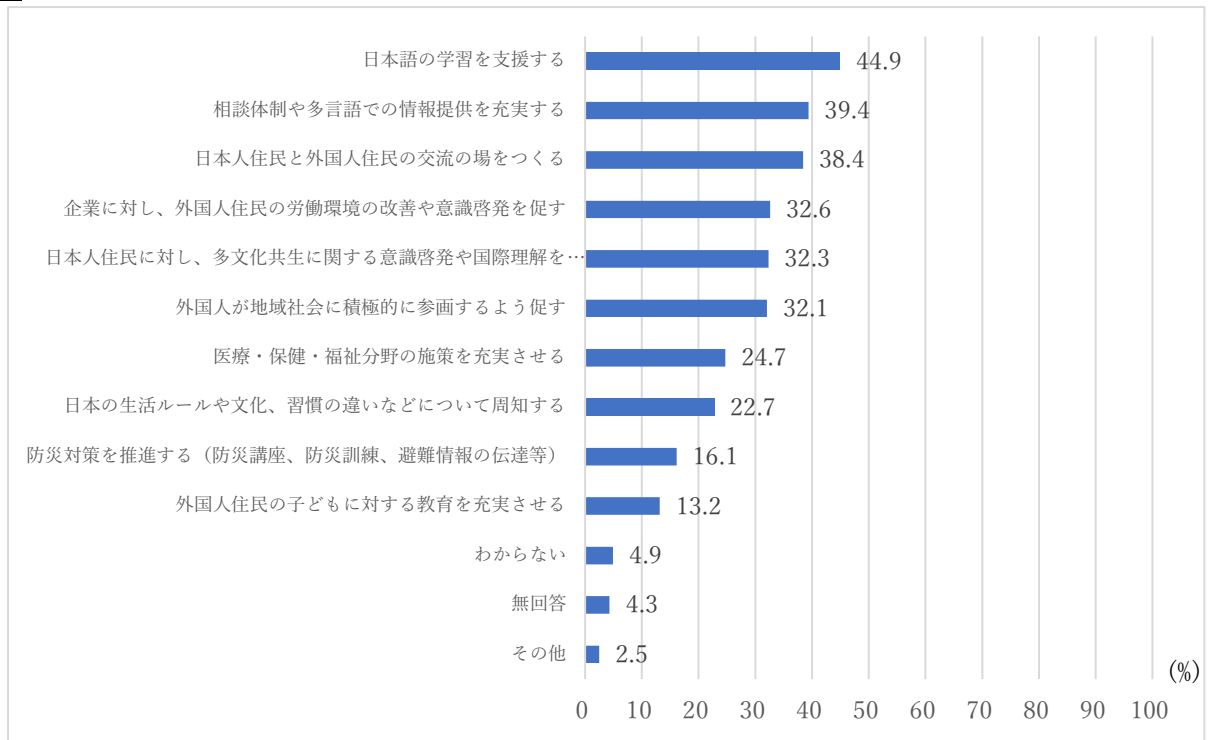
- ・ コロナに関する周知案内情報が分からない
- ・ 子どもが、見た目が違うことから差別される
- ・ 大学の交換留学生に対する日本での生活サポートが必要だと思う
- ・ バス停の名前が分からない
- ・ 行政に関する事務手続きがたくさんあり不便
- ・ 友達をつくるのが難しい
- ・ 市役所、銀行、郵便局に英語を話せる人がいない など

問5 困っているときの相談相手（複数回答）

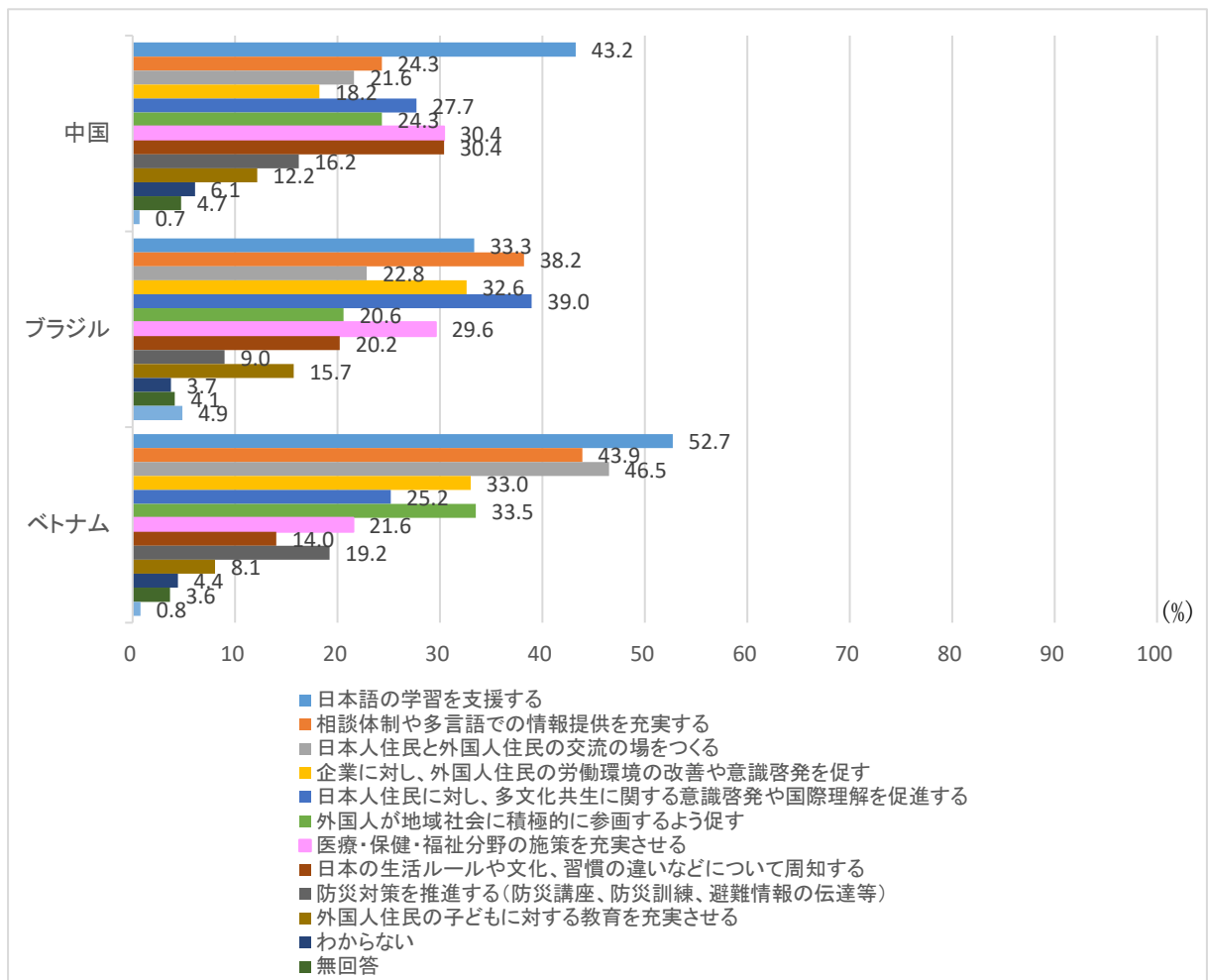


3 行政に求めること

問1 行政が力を入れるべき分野（3つまで回答）



(1-1) 国籍別



《日本人対象調査》

I 調査の概要

1 調査期間

令和2年10月12日～10月26日

2 調査方法

郵送による調査票配布、回収

3 調査対象

県内に居住する満18歳以上の1,000人
(住民基本台帳から年代別に無作為抽出)

4 回答者数

640人(回答率64.0%)

5 回答者属性

○性別

	回答数	割合
男性	273	42.7
女性	366	57.2
自由記述	1	0.2
無回答	0	0.0
合計	640	100.0

○市町別

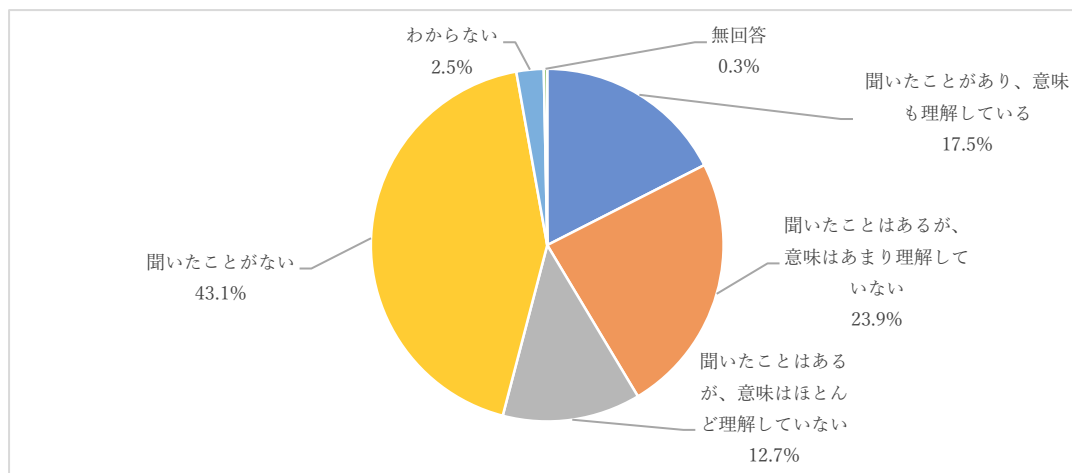
	回答数	割合
福井市	221	34.5
敦賀市	49	7.7
小浜市	22	3.4
大野市	27	4.2
勝山市	18	2.8
鯖江市	60	9.4
あわら市	28	4.4
越前市	70	10.9
坂井市	73	11.4
永平寺町	13	2.0
池田町	2	0.3
南越前町	9	1.4
越前町	16	2.5
美浜町	9	1.4
高浜町	7	1.1
おおい町	5	0.8
若狭町	10	1.6
無回答	1	0.2
合計	640	100.0

○年代別

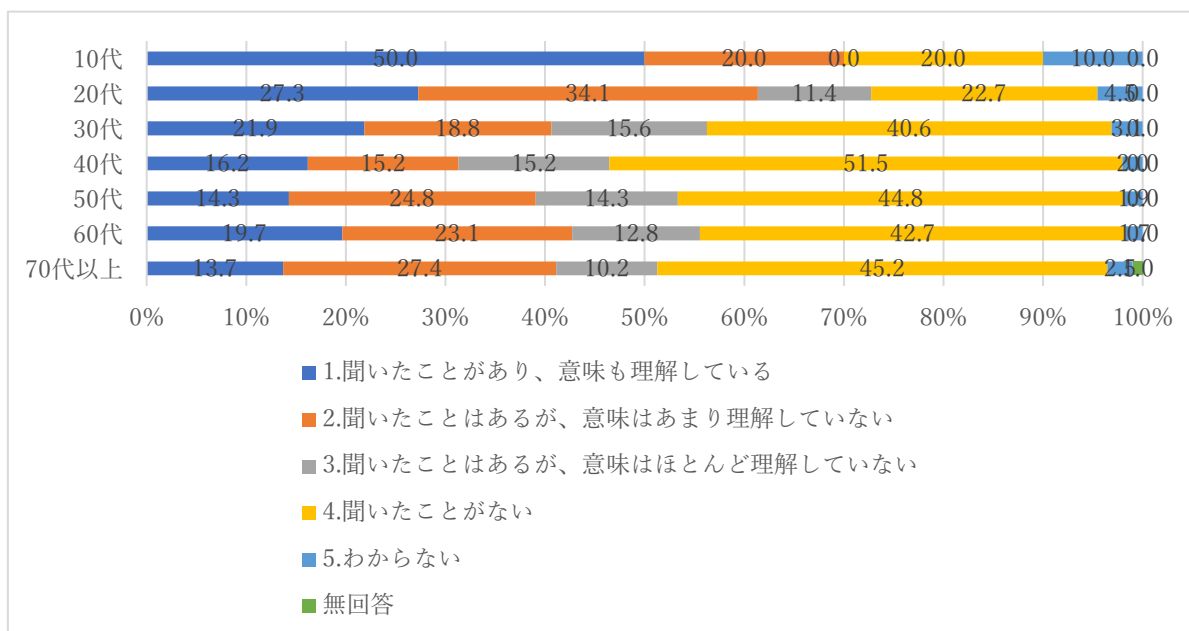
	回答数	割合
10代	10	1.6
20代	44	6.9
30代	64	10.0
40代	99	15.5
50代	105	16.4
60代	117	18.3
70代以上	197	30.8
無回答	4	0.6
合計	640	100.0

II 調査結果の概要

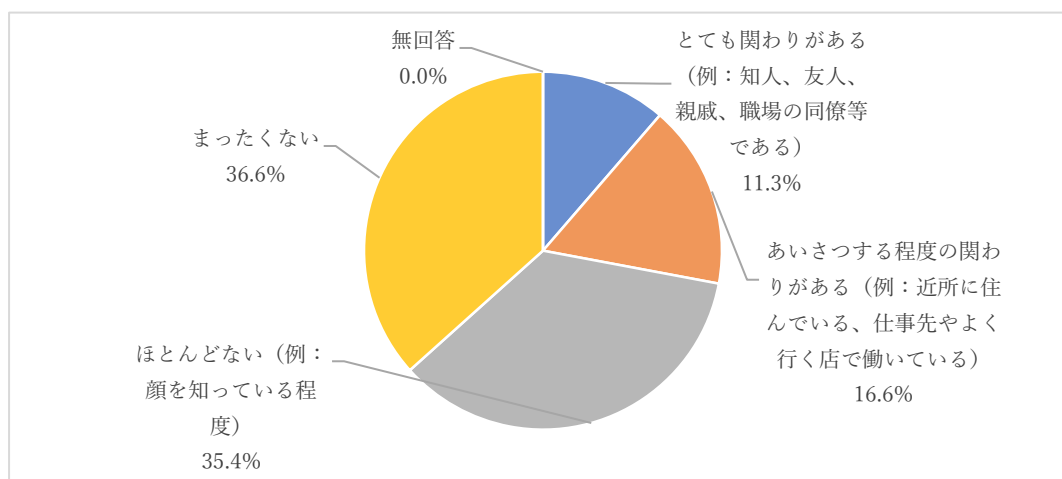
問1 「多文化共生」という言葉を聞いたことがあるか



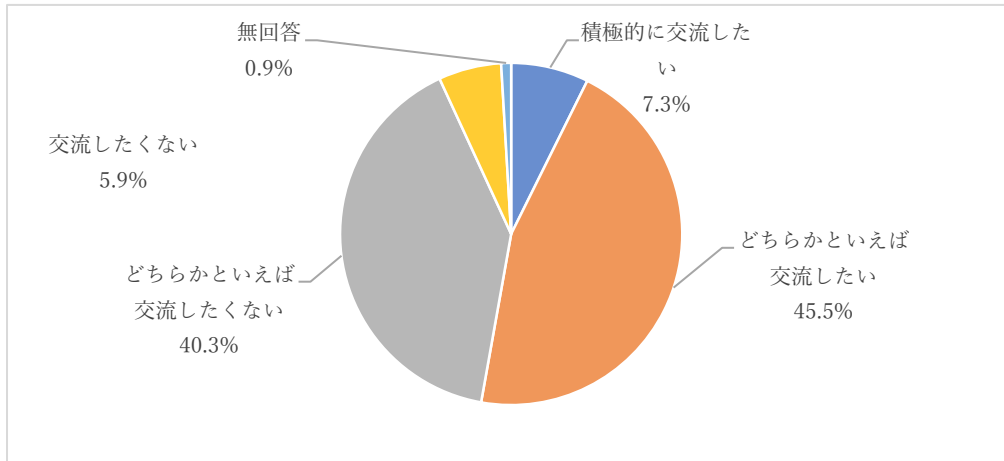
(1-1) 年代別



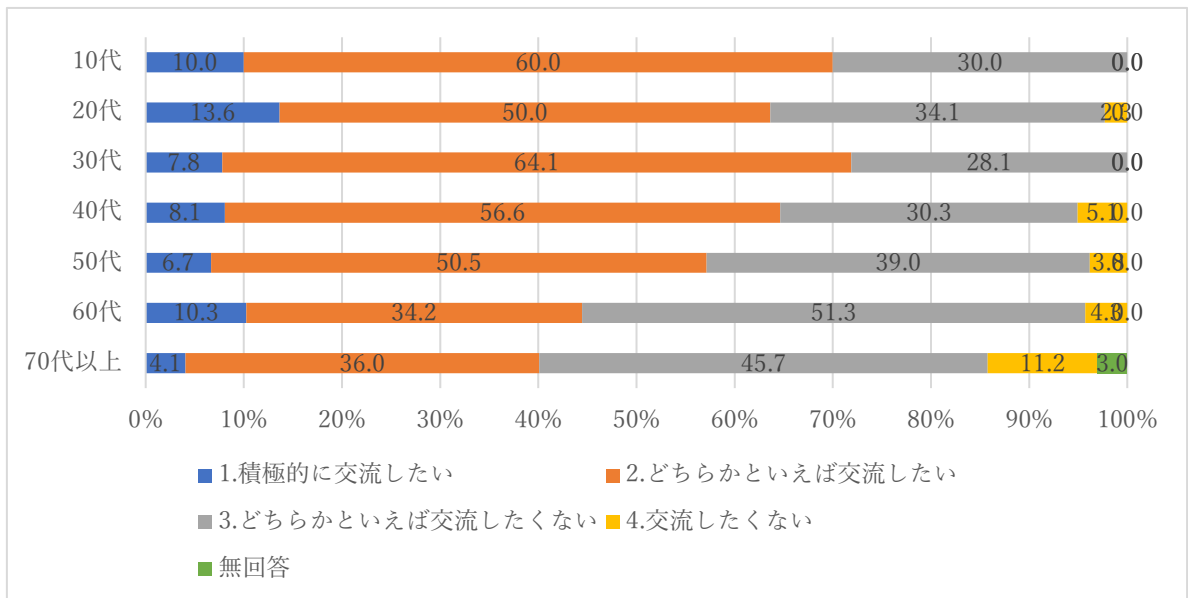
問2 日常生活の中で、外国人住民との程度関わりがあるか



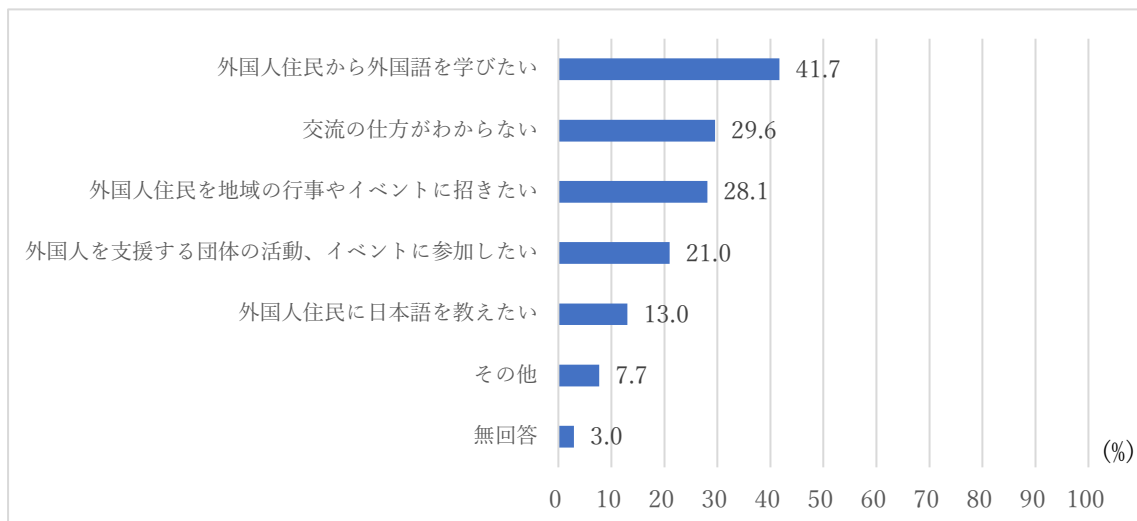
問3 外国人住民とどの程度交流したいか



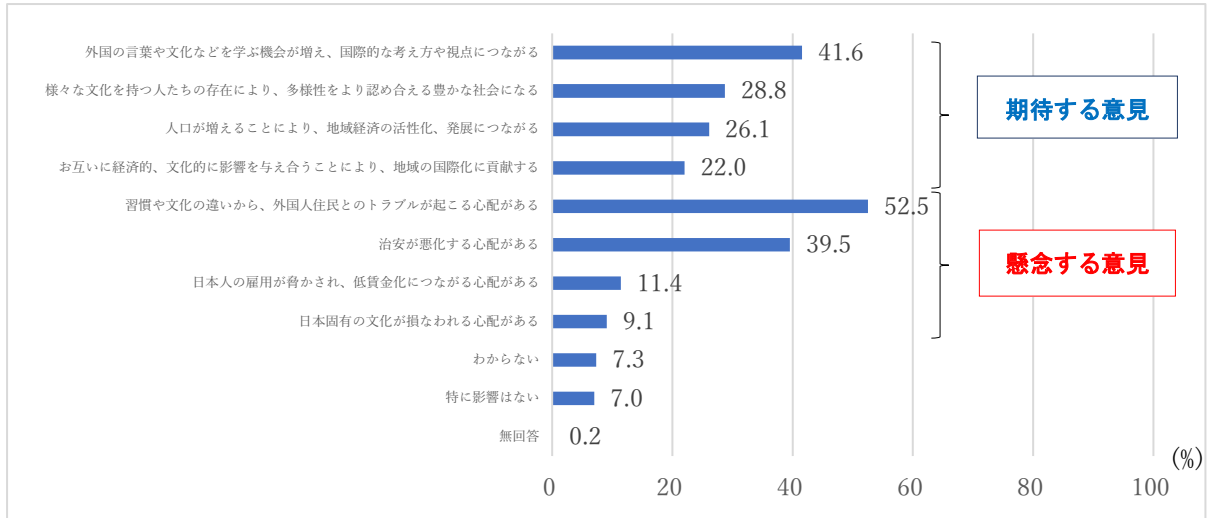
(3-1) 年代別



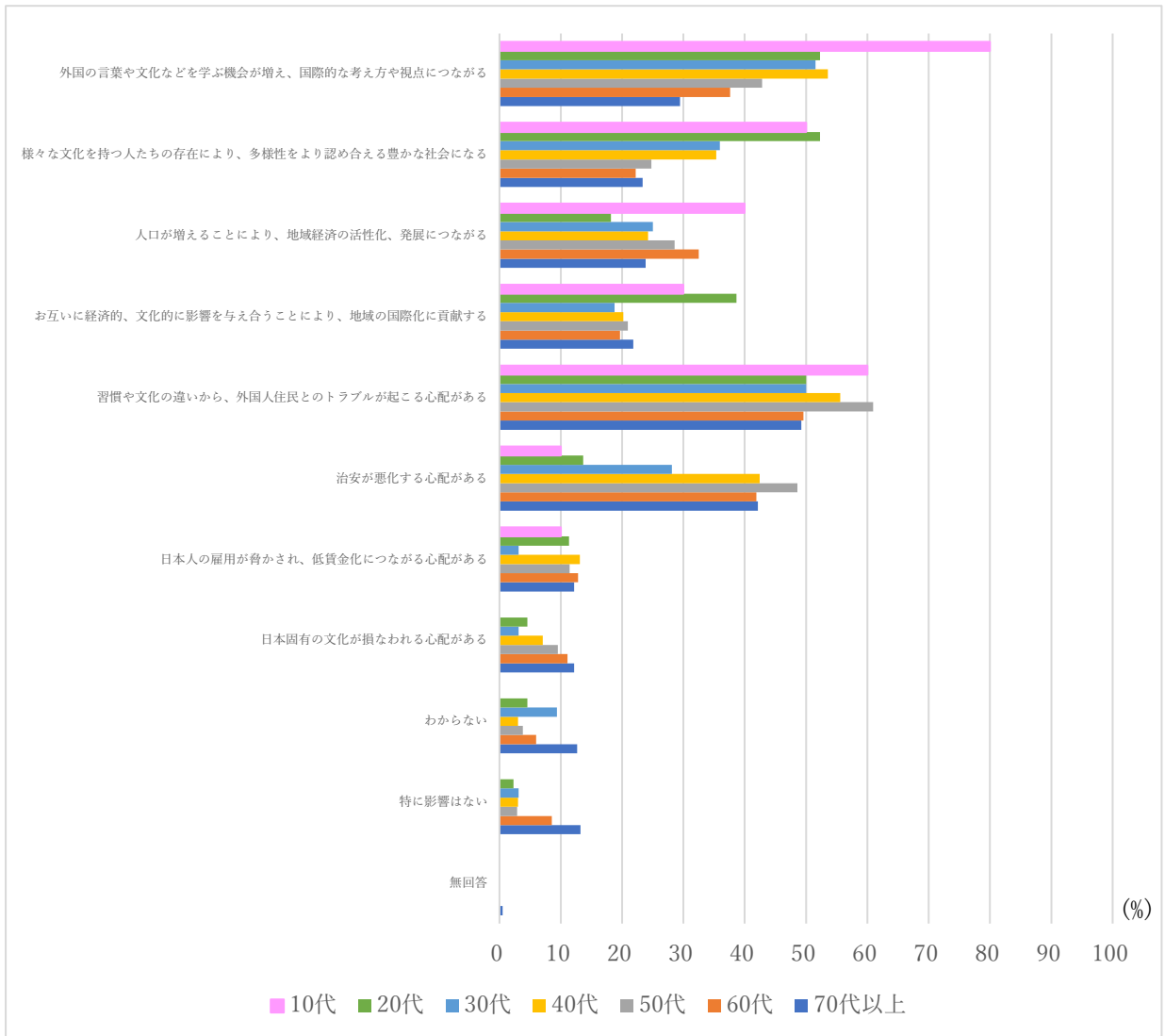
問4 (問3で交流したいと回答した人) どのような交流をしたいか (複数回答)



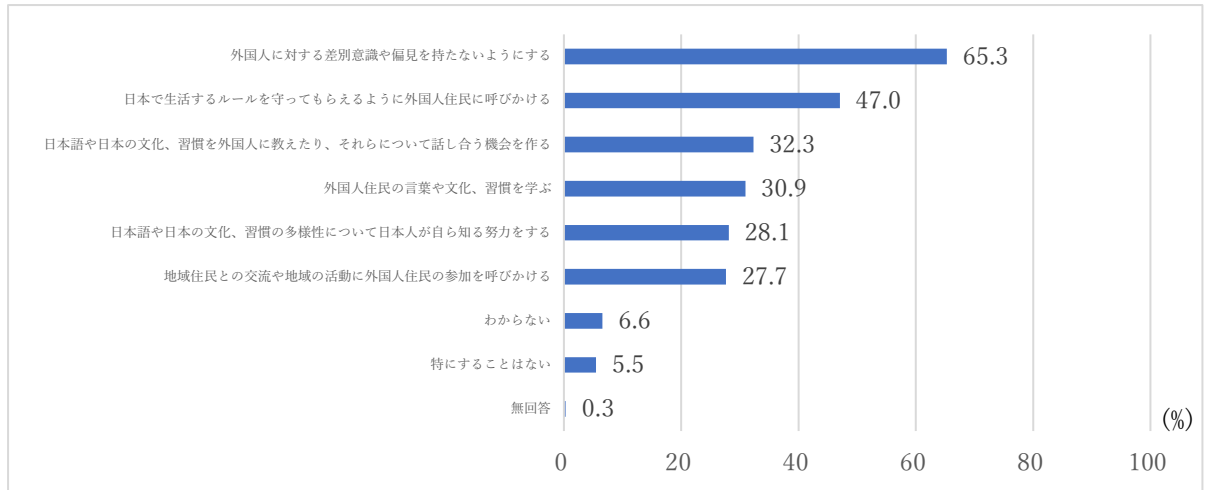
問5 地域社会に外国人住民が増えることをどう思うか（3つまで回答）



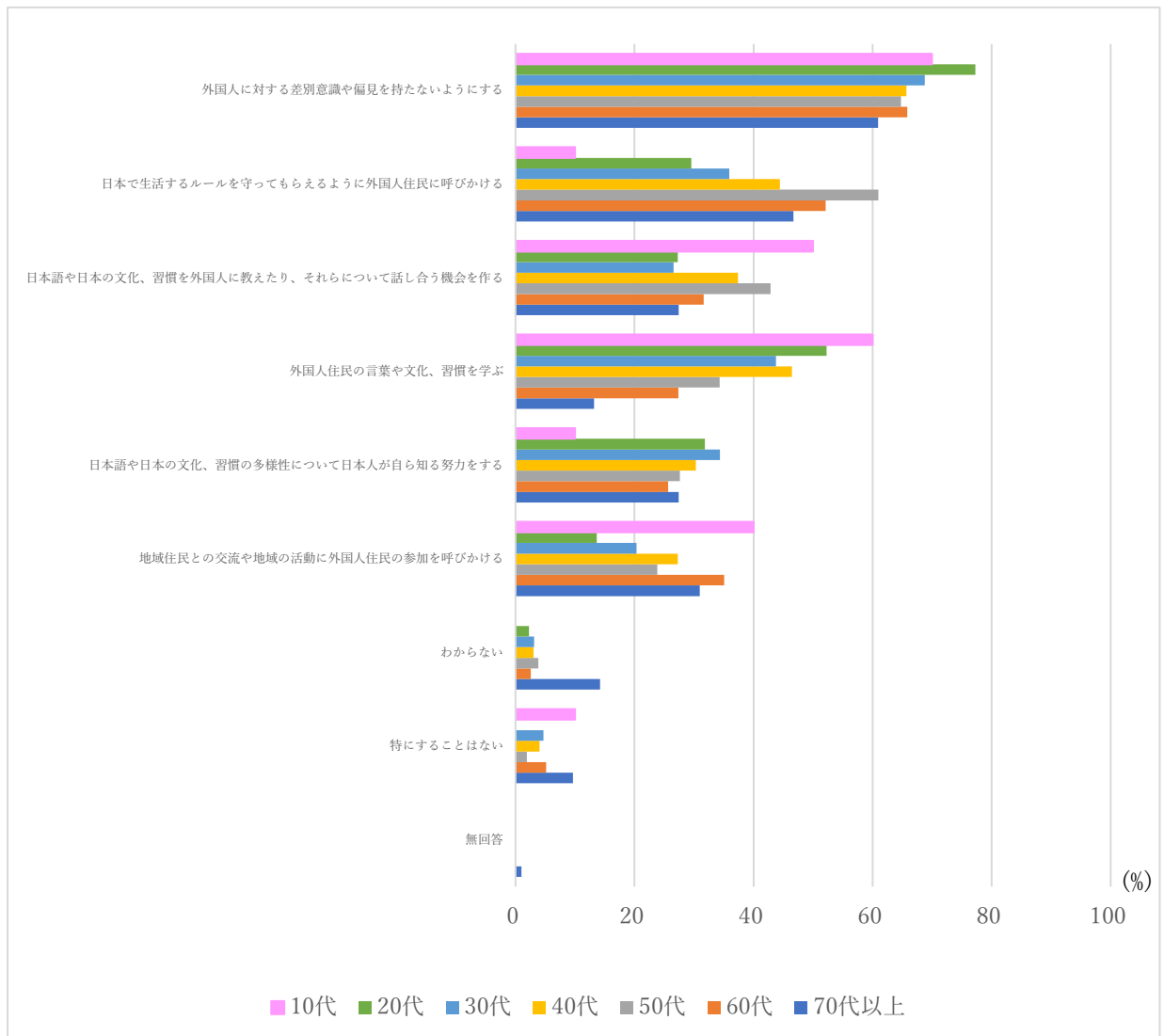
(5-1) 年代別



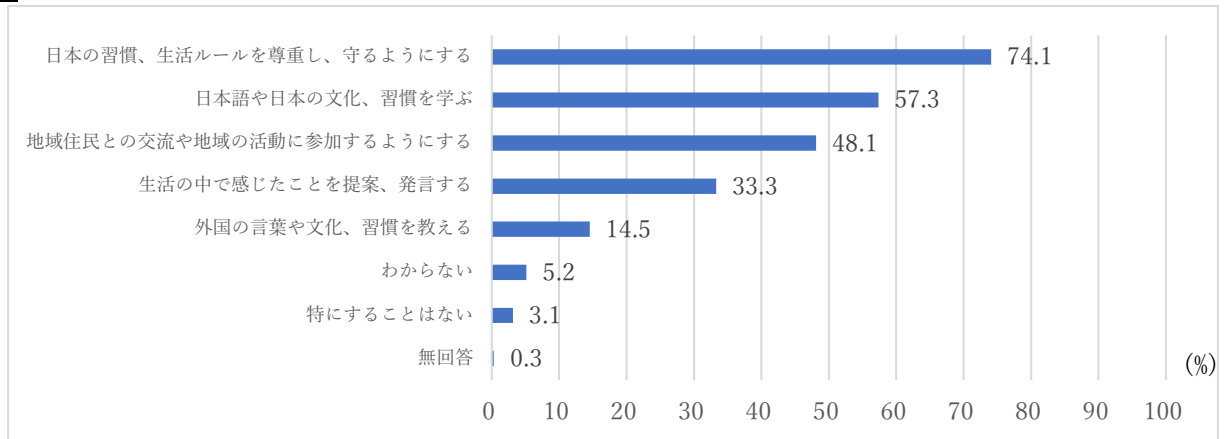
問6 多文化共生社会実現のため、日本人住民ができること（3つまで回答）



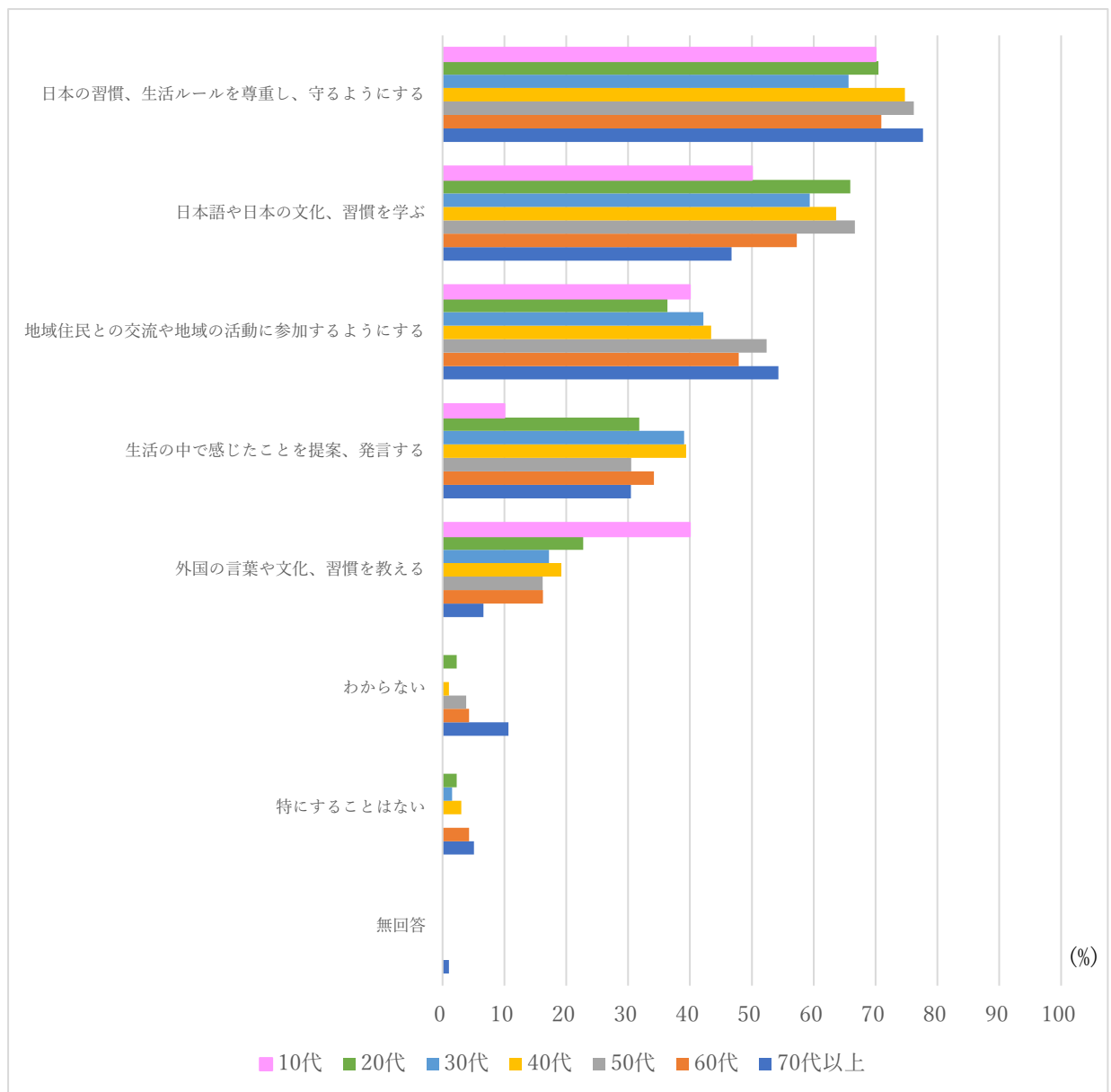
(6-1) 年代別



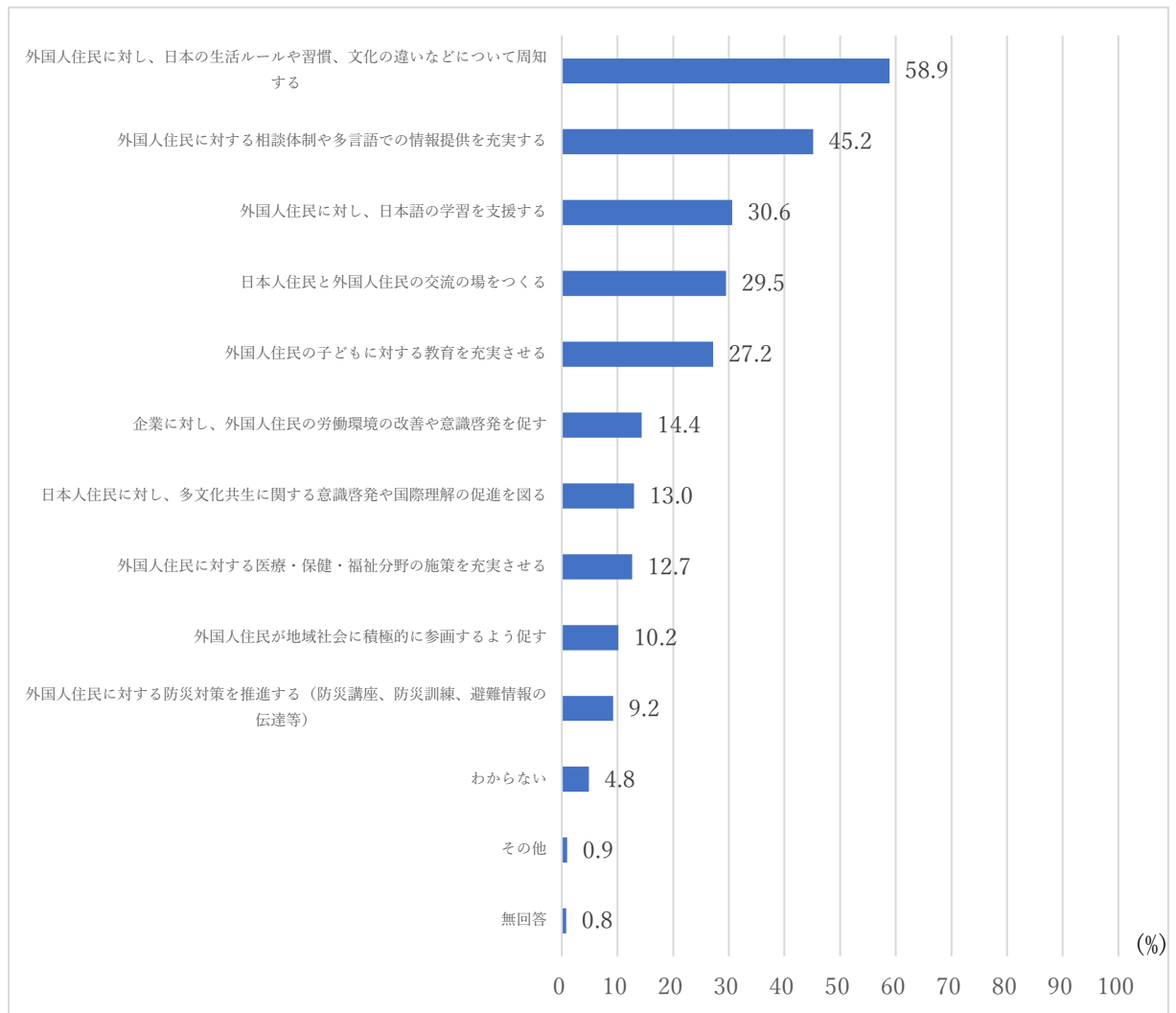
問7 多文化共生社会実現のため、外国人住民は何をすべきか（3つまで回答）



(7-1) 年代別



問8 行政が力を入れるべき取組み（3つまで回答）



福井県多文化共生推進プラン

策 定：令和3（2021）年 月

発 行：福井県（地域戦略部未来戦略課）

〒910-8580

福井県福井市大手3丁目17番1号

TEL 0776-20-0225

FAX 0776-20-0623

Eメール mirai-senryaku@pref.fukui.lg.jp